

平成 2 9 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 9 年 1 1 月 6 日（月） あづま農村環境改善センター

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 9 年度東吾妻町議会報告会（東地区）会議録目次

（ 1 1 月 6 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答・意見交換	14
○閉会の宣告	28

平成29年度東吾妻町議会報告会（東地区）

日 程

平成29年11月6日（月）午後7時01分開会

第 1 開 会

第 2 挨拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 12名

出席議員（13名）

1 番 一 場 明 夫 君

2 番 里 見 武 男 君

3 番 小 林 光 一 君

4 番 重 野 能 之 君

5 番 竹 渕 博 行 君

6 番 佐 藤 聡 一 君

7 番 根 津 光 儀 君

8 番 樹 下 啓 示 君

10番 茂 木 恒 二 君

12番 青 柳 はるみ 君

14番 浦 野 政 衛 君

11番 金 澤 敏 君

13番 須 崎 幸 一 君

欠席議員（1名）

9番 山 田 信 行 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局
補 佐 高 橋 智恵子

議会事務局 水 出 淳
補 佐

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹渕博行君） お時間になりました。

それでは、これより平成29年度議会報告会を始めさせていただきます。

まず初めに、地元議員、開会を須崎幸一議員からさせていただきます。

○13番（須崎幸一君） こんにちは。

昼間、仕事等でお忙しい中、こうして夜、議会報告会に参加していただきましてまことにありがとうございます。

忌憚のないご意見をいただきながら、町政に反映できればというように思っておりますので、活発なご意見をお寄せいただければと思います。

ただいまより、平成29年度議会報告会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（午後 7時01分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹渕博行君） ありがとうございました。

続きまして、ここで議長より挨拶をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんにちは。

きょうは何かとお忙しい中、また夜分にもかかわらず議会報告会にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また、皆さん方には日ごろ、町の議会活動に対しまして温かいご指導、ご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会報告会は、平成22年に当町が群馬県で初めて議会基本条例を制定したことにより、毎年1回開催しています。議会の活動報告とあわせて皆さんからご意見やご提言をお伺いする機会にするということで、今回で試行を含めて9回目の開催になります。

特に、ことは来年から向こう10年間の総合計画を策定するというので、町で作業を進めています。そういった意味においては、皆さんからきょうは貴重なご意見、ご提言が聞け

ればありがたい、そんなふうに思っています。

10年前までは、町内で年度内に生まれる子が100人前後いました。それがことしは特に少ないんだと思いますけれども、予定でいきますと全部で44人だそうです、今年度中。東が6人、太田が10人、原町が19人、岩島が5人、坂上に至っては4人という非常に厳しい現実を迎えています。こういった状況も踏まえながら、きょうは皆さんのいろいろなご意見、ご提言をいただく中で、有意義な議会報告会にできればありがたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

簡単ですけれども、以上申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君）　続きまして、地元を代表いたしまして新巻1区区長様、よろしくお願いいたします。

○区長会長　皆さん、こんばんは。

きょうは平成29年度の議会報告会を開催していただきました。住民の方にも多数参加ということで、各区分館を通じていろいろまたご連絡をさせていただいたところです。議会議員の皆さん、議長さんを初め全員のご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

10月、先月は大変台風、珍しい月2回の台風ということで、この地区でもそれなりの雨風がありましたけれども、大きな被害というものもなく、無事に経過できたと大変喜んでおります。東地区は特に例年も大きな災害等はなく経緯をしているところですが、いっとういったことが起きるか全く想像だにできないというのが昨今の状況かと思います。いろいろの今先ほどの10カ年の計画策定というところもあります。まずは、住民の安心安全な生活ができるような、そういった町づくりを基本にいろいろ施策を講じていただくという形でお世話になればと思います。

何はともあれ、ちょっときょうは第1日目というところで出席者、住民の参加者が少ないというところはあるかと思うんです。何年か前には、中学校統合という時期にはかなりの熱心というところもあって、参加者も多かったというふうに聞いておるんですけども、人数が少ないというのは、町のほうの進みぐあいが順調に行っているというあかしの一つなのかなというふうにも考えているところですが、出席された方にはぜひ忌憚のないご意見を出していただいて、これからの町の推進にいろいろ一助いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

言葉整いませんけれども、開会に当たりまして東地区の行政区を代表いたしましてご挨拶

申し上げました。きょうはよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） ご挨拶ありがとうございました。

それでは、これより議員の自己紹介をさせていただきます。

私のほうからずっと行きますので、よろしくお願いいたします。

本日、全体進行、そして議会運営委員長をさせていただいております太田地区岩井在住の竹渕博行と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） こんにちは。ここに書かれておりますように、行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております金澤敏といいます。川戸在住であります。そして、常任委員会としましては文教厚生常任委員会に所属して活動を行っております。よろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 皆さん、こんにちは。坂上地区大戸在住の小林光一と申します。現在、文教厚生常任委員会の委員長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんにちは。太田地区植栗在住の樹下啓示といいます。総務建設常任委員長ということでお世話になっておりますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 先ほどご挨拶をさせていただきました議長の一場です。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） 大字郷原に住んでおります根津光儀と申します。ことしの5月に副議長に選任されました。きょうはこの後の報告会で座長ということで皆さんにお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんにちは。八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長をさせていただいております坂上大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会のほうは総務建設常任委員会にお世話になっております。今晚よろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） こんにちは。新巻地区の青柳はるみです。お世話になります。地方創生調査特別委員長を務めさせていただいています。常任委員会は文教厚生です。よろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） こんにちは。川戸地区の下郷に在住しております里見武男でございます。委員会としては総務建設常任委員会、また八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会のほうに所属しております。きょうはよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆様、こんにちは。浦野政衛と申します。岩島に在住しております。

常任委員会につきましては総務建設常任委員会の委員でお世話になっております。それと、地方創生調査特別委員会の副委員長でもお世話になっております。今晚はよろしくお願いいたしますします。

○10番（茂木恒二君）　こんばんは。お世話になります。東の箱島地区に在住しております茂木恒二でございます。常任委員会は総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたしますします。

○13番（須崎幸一君）　こんばんは。地元五町田地区に住んでおります須崎幸一でございます。文教厚生常任委員会に所属をしております。本日はよろしくお願い申し上げます。

○4番（重野能之君）　皆さん、こんばんは。岡崎在住の重野能之です。議会の中におきましては総務建設常任委員会の副委員長、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたしますします。

○議会運営委員長（竹渕博行君）　皆さん、ありがとうございます。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹渕博行君）　続きまして、議会報告会とさせていただきます。

この場は副議長のほうに座長をさせていただきまして進行させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

○議長（一場明夫君）　それでは、最初に私のほうから、議会について少しお話をさせていただきます。

なお、先ほど自己紹介したほかに、山田議員がきょう区長会長の用務でどうしてもきょう出席できないということですので、よろしくお願いいたしますと思います。

議会報告会を開催する目的については、先ほど挨拶の中で触れましたので、私のほうからは議会という機関や役割等を中心にお話をさせていただきたいと思います。

まず、議会とはどんな機関なのかについてですけれども、議会というのは地方自治法の第89条に基づいて、町の意味決定機関として設置され、住民を代表する機能、自治立法の機能、行政監視機能等を持っています。すなわち、議会の意思決定に基づき町長が行政執行をしていく、そういう仕組みになっており、いわゆる二代表制の一翼を担っているということになります。

現在14名で構成されており、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますけれども、2 常任委員会、議会運営委員会、そして4 特別委員会を設置して活動をしています。定例会は年に4回、3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されています。

きょうお手元に配布させていただいた資料の1、2ページ、これに昨年度の決算の状況、3ページには財政指標の推移、4ページには借入金の残高の状況、5、6ページには今年度の予算関係資料をつけさせていただきました。きょうは時間の都合で細かく説明することは省かせていただきますけれども、後でごらんいただくとともに、何かご質問があればお聞きいただければと思います。これを見れば、町の財政状況の概要がおわかりいただけたらと思います。

私のほうからは以上の説明になります。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 座長を仰せつかりました副議長の根津でございます。

実は、副議長と申しまして、まともな仕事はきょうがこれが初めてというぐらいのことでございます。ふなれでございます。議長がカバーしてくれたんだと思います。

それでは、議長のほうからの報告が終わりましたので、続きまして、樹下総務建設常任委員長に総務建設常任委員会についてご報告願いたいと思います。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） お世話になります。それでは、座ったままで失礼をさせていただきますと思いますが、よろしくお願いいたします。

7ページをごらんいただければと思いますけれども、総務建設常任委員会、大変所管をしている課が8課ということで、大変多くございまして、定例会ごとに担当課長の出席を求めて調査を実施して、さまざまな指摘、意見が出され、活発な議論が行われているところでございます。また、請願・陳情等の審査も行っておりますが、下に書かせていただいておりますので、ごらんをいただければと思っております。

平成29年度の特に第1回の定例会のこれは主に29年度の予算の審査調査が行われたわけですが、特に地域開発事業の中で、町で造成をいたしました住宅団地の未販売区画がまだ植栗の田野原に1地区、舞台に1区画、それから岡崎に7区画と大変残っているわけですが、定例会ごとに販売を促進するようというところでお願いはしているんですが、なかなか販売ができないということで、皆さんのほうから何かその販売等に対していいご意見等があればお伺いさせていただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、下水道事業等につきましては、大変一般会計からの繰入金が多いということで、本来であるならば独立採算に移行すべき事業だと思いますけれども、なかなか料金改定ということが解決の道しかないというようなことで、なかなか難しい問題であると思っておるところでございます。

また、全国的にこれは大きな問題になっている鳥獣害の対策事業ですけれども、猟友会の方々に大変お骨折りをいただきまして、28年度につきましてはイノシシが425頭、ニホンザル3頭、ニホンジカ124頭、熊が8頭、ハクビシン・タヌキ等は132頭捕獲していただいたわけですが、まだまだなかなか追いつかないというのが現状ではないかなと思っておるところでございます。

なかなかまとまったご報告できませんけれども、また後ほどご意見等をお伺いできればと思います。

以上で総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、文教厚生常任委員会、小林委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、文教厚生常任委員会の報告を資料に基づいて説明させていただきます。

8ページをちょっとごらんください。

まず、この委員会は、3つの課を所管といたしております。保健福祉課、町民課並びに教育課でございます。そして、事務調査や議案、さらには陳情書等の審査を行っております。

まず最初に、保健福祉課関係について少し説明させていただきます。

保健福祉課では、生活の安定と福祉の向上を図るために、社会福祉とか障害者福祉、障害者自立支援等、そこに書いてございますけれども、これに関する各種の事業を実施しております。今年度より、認知症高齢者等の新規支援事業といたしまして、事前登録制度や無料でGPS端末の貸し出しを始めております。

次に、町民課関係についてお話しさせていただきます。

町民課では、戸籍住民基本台帳とか国民年金、後期高齢者医療、国民健康保険、環境衛生などを取り扱っております。住民基本台帳によりますと、平成29年3月、ことしの3月31日現在ですけれども、人口が1万4,407人。ここ3年間の平均で毎年356人ずつ減少しております。また、高齢化率は37.45%であります。そのために、当町では急速な人口減少、さらには高齢化が進んでいるということが言えるのではないかと思います。

マイナンバーである個人番号カード発行数ですけれども、3月31日現在ですけれども、1,309枚発行されております。ほぼ人口の9.1%ということになっております。

ちょっと国民健康保険、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、保健福祉関係の介護保険特別会計決算につきましては、そこに書いてありますので後でお読みいただければと思います。さらに、国民健康保険特別会計決算について、並びに次のページの後期高齢者医療特別会計決算についてはそこをお読みいただければと思います。

次に、教育課関係でございますけれども、学校教育関係におきましては、保育園、学童保育、子育てにこにこひろばがことしの4月より、保健福祉課から教育課に所管が移っております。子育てにこにこひろばにつきましては、ことしの4月より、岩櫃ふれあいの郷の福祉センターが閉館されましたので、ここですね。あづま農村環境改善センターに移っております。

また、29年度より拡充された事業には、例えばオムツ等の購入費補助金が満2歳未満の乳幼児に拡充されたこと、学校関係の中学校関係の入学支度金が3万円から8万円に増額されました。また、町では現在来年の4月より、町内の全幼稚園を幼稚園型のこども園へ移行して、同時に保育園の運営についての見直しを行って、ゼロ歳から2歳までを保育所で受け入れて、3歳から5歳は各地区のこども園で受け入れるというような計画で準備を進めております。

また、社会教育関係では、硬式テニスコートへの補助金がありましたので、今年度中に着工の予定であります。

簡単ですけれども、以上といたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員会、竹渕委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、ご報告申し上げます。

議会運営委員会では、議会の運営を円滑に行うため、定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他の議会の運営に関する事項、議会規則、委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を審査をいたします。

また、現在行っております議会報告会や、これから行います地元高校生議会、中学生議会の運営に関することは、議会運営委員会を中心に取り組んでおります。

特に、議会運営委員会では、議会基本条例に関し定期的なチェックを行うとともに、常任委員会の正副の委員長が委員として構成されておりますので、委員会の意見があれば積極的

に取り扱うということにしております。

なお、7月19日、福島県矢吹町議会議会運営委員会の研修依頼を受け入れて対応をいたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長、お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をいたします。

11ページを見ていただきたいと思います。

私たち、今、大きく数字が1、2、3とありますけれども、この改革推進プラン、そして庁舎建設、町有施設の有効利用、この3つを所管として、今研究等を行っておるところです。

まず、1の改革推進プランなんですけれども、28年度決算確定によって将来負担比率が57.6%、実質公債費比率が11.9%と改善されております。隣に参考数値として21年度の数字を挙げております。担当課としては、目標の取り組みの効果があらわれていて、改善につながっているとの評価をしているわけなんですけれども、当委員会としましては、町債残高の推移が21年当時からの多少の変動はあるものの、大きな改善がなされていないことへの危惧が出されております。この数字はこの資料の3ページにその数字が載っていますので、見ていただければと思います。

組織機構の見直しでありますけれども、昨年 of 報告会でも申し上げましたが、町当局は組織機構の見直しを本庁舎建設に伴う方向で行うということであります。それは総合窓口課とコンシェルジュの設置が主ですけれども、この組織機構の見直しを1年ぐらいかけて、平成30年の9月議会には条例案を提出するということであります。一番最初もう議長がおっしゃいましたけれども、東吾妻町第2次総合計画策定、今いろいろ行われておることありますので、30年3月議会には提出されると思われます。

大きな2の庁舎建設であります。

昨年の報告会以降も何度もこの委員会開催し、庁舎建設全般の姿を明らかにしたかったんですけれども、なかなか総合的な金額というものがなかなか出されませんでしたので、昨年の12月定例会中には、東吾妻町役場庁舎建設に関する提言書を当委員会で提出いたしました。

この資料の黒ポッチがありますけれども、これは今後の予定だということが町当局から示された予定表です。

大きな3番の町有施設の有効利用であります。

町公共施設総合管理計画が12月定例会中に出されたんですけれども、今後は公共施設やインフラ施設の更新費用が1年間で大体26億円かかるという見通しであります。今実質15億円ぐらいかけて行っておりますので、11億円ぐらいの差額がまだあると。これを考えれば、本当に財政運営がどんどん厳しくなっていくということが危惧されております。町有施設の分譲住宅に関しましては、総務建設常任委員長が申しましたように、なかなかいいアイデアがなく売れ残っておるということでもあります。

以上です。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、佐藤委員長、お願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）　では、12ページをごらんください。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会としましては、大きく2つ、ハッ場ダムと上信道を所管しております。

まず、ハッ場ダムの関連から読み上げさせていただきます。

本年度は、国としては平成29年度予算346億1,100万円、平成30年度要望として435億円ということです。現在、常用洪水吐ゲート設置として9月18、19日にそれを行いまして、本体の打設高さが約4割に達しております。左岸側には管理事務所建設工事が進められております。

県事業としては、県道川原畑大戸線、大柏木トンネルの一般供用のため現地測量に着手、それから基金事業の推進ということです。

それから、町のほうとしては、町道松谷・六合村線の完成に向け工事中、本線部分は年度内完成を予定。3月に猿橋完成、十二沢パーキング舗装工事が完成、残工事を年度内に計画と。基金事業の推進につきましては、自転車型トロッコの試験運行、シャトルバスの試験運行、JR廃線敷、大柏木のプラントヤード等の取得の協議ということです。それから、観光案内板、パンフレット等を長野原町と協議し、統一して合同で進めると。

議会といたしましては、8月28日にダムサイトの視察、それから長野原町議会と懇談会を持ちまして、今長野原うちの町とのすり合わせの部分がグレーゾーンがかなりありますので、この国道145号、それからJR廃線敷、遊歩道等の関係を共同して検討を進めるという

ことで行っております。9月29日、10月24日にも長野原町議会と協議、視察を行いました。

上信道関係につきましては、祖母島箱島バイパス延長2キロメートル、事業費が11億4,000万円、29年度末の進捗で83%予定、買収見込みは100%ということで、橋梁の構造物を先行施工、完成1橋、施工中5橋ということです。

それから、吾妻東バイパスⅡ期工事、箱島から植栗までということになっていますが、6.7キロメートル。平成29年の事業費が2億7,000万円、進捗状況8%、用地はまだゼロ%ということで、道路詳細設計について地元説明会を開催。一応11月、今月からやっているみたいです。

それから、次はちょっとミスプリで訂正をお願いしたいんですが、吾妻の「吾」が消えております。吾妻東バイパスでⅡ期がなくて、吾妻東バイパス区間、これが植栗から厚田までということで6.4キロメートル、事業費で2億7,000万円、進捗13%、用地はまだゼロ%、用地測量、補償調査の実施ということです。

それから、最後になりますが、吾妻西バイパス7キロメートル、13億1,000万円、59%、用地買収は89%と。埋蔵文化財調査終了箇所から橋梁等の構造物を先行施工、施工中の3橋、用地買収の推進、用地の取得難航者に対する土地収用法の手続を実施ということで、現状ではこういうことで進捗状況になっております。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、地方創生調査特別委員会、青柳委員長、お願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） まち・ひと・しごと総合戦略各事業の進捗状況の調査を行っております。

その中で、空き家対策ですが、町の空き家が950軒超あります。その中で、空き家を持っている家庭に対して400件のアンケートをしております。この空き家対策について、これから審議会が始まります。

今回9月の議会で議案が出されまして、東吾妻町空き家等の適正管理及び利活用に関する条例についてということが可決されました。その中で、特定空き家を認定するということがあります。特定空き家とは何かというと、衛生上危険、管理不行き届き、景観を損なう、危ないというその空き家について認定して、持ち主に努力義務ですが理解を求める、町の方向に協力していただくという特措法の条例が今回可決しまして施行されました。

その中で、空き家に対する協議会が11月に、これからですが、持たれまして、この中の空き家対策協議会というのができます。その中では、誰が協議会のメンバーなのかといいます

と、弁護士、司法書士、宅建取引業者、不動産鑑定士、土地家屋調査士、建築士、社会福祉士、郷土史家、これらのメンバーに協議会を持ってもらいます。

そして、空き家に対する支援、施策、どうやるかということで空き家に対するリフォーム、取り壊しの補助金を考える。空き家取得補助金の創設、空き家バンク制度の構築、移住相談窓口の設置、そして空き家等データベース化、どうやるかという、空き家等を今回調べましたので、それを地図化するという事です。

この一覧の中から、空き家のほかに、おらが町食特産品づくりプロジェクト推進状況と書いてありますが、既に今でき上がりまして、道の駅でデビルズタンバーガーというのが販売されました。これはデビルズタンというのは、コンニャクというのはフランス語で悪魔の舌というんだそうですけれども、そのコンニャクを使ったハンバーガーが道の駅で販売されております。

地方創生調査特別委員会では、外に向けてのアピール性のある事業もありますけれども、今住んでいる人の幸せ、暮らしやすさを最優先することを基礎に、地域創生を模索して調査してまいります。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会広報対策特別委員会よりご報告を申し上げます。

慣例で副議長が議会広報対策特別委員会にメンバーとして入ることになっております。

本特別委員会は、議会の動きを町民の皆さんにわかりやすくお伝えすることを使命として、7名で構成されております。年4回の定例会にあわせて、定例会から定例会までのことにつきましてまとめて、発行しております。直近では11月1日に第3回定例会を受けまして、東吾妻町議会だより みんなの議会第47号が発行されました。

町の広報とは違った切り口で皆さんに町の動き、議会の動きをお知らせするという事で、編集を心がけております。

それから、表紙の写真につきまして、広く皆さんに投稿を呼びかけております。お祭り、それから地域の行事ですね。そういった楽しい写真がありましたら、ぜひ議会事務局のほうへお寄せいただければと思います。

発行につきましては、議長の確認をいただきまして、議長名で発行をするということでございます。

以上でございます。

◎質疑応答・意見交換

○副議長（根津光儀君） それでは、引き続きただいまの報告につきまして質疑応答をしたいと思います。

皆さんから質問、それからこんなこと言っていたけれどもどういうんだいということがございましたら、どうぞ遠慮なく挙手をいただきまして、発言していただきたいと思います。

なお、着座のままで今後ずっと進行させていただきたいと思います。

発言なさるときには、お名前をぜひおっしゃってから発言に入っていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ございますでしょうか。

はい。

○住民参加者 新巻の住民です。いつも大変お世話になります。きょうはまたご苦労さまです。

2点ばかりお伺いしたいんですけれども、まず1点がこの議会報告会の資料、あるいはご説明の中で、全てにわたっておっしゃっているのが人口減ですか、これが一番のネックであると。逆に裏返せば、人口増加対策はいかにということだと思えるんですけれども、それにつきまして、今後議会においても役場の業務運営においても、この辺が一番特別に取り上げて、全てがここから始まるんだということでやっていただければありがたいと思うんですが、特に、今私なんかも委員としてお世話になっております総合審議会等でも出ているんですけれども、総合計画審議会ですね、10カ年の。どうしても後ろ向きなことばかり出てくるんですけれども、この上信道の対策ですか、これの中で、上信道ができるとストロー化というんですか、通り過ぎちゃうのでよくないんだよというような話も若干あるんですけれども、逆に言えば、上信道のインターチェンジですか、できることによって人も集まる、住宅もできる、工場も誘致できる、あるいは通勤対策にも利する、利便性がある、こういったことで、いいほうを捉えてもう少しアピールできないか、その辺のことも取り上げていただければ。

いずれにしても少子化、高齢化、人口増加対策、この辺をどうしても資料でも隠れてしまうんですけれども、余り当たり前のことであれなんですけれども、どんな資料にも全部こういったことを表に打ち出してもらったほうがわかりがいいのかな、説明がしやすいのかな、こんなふうに思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

それともう1点、ちょっと細かい点で恐縮なんですけれども、きょうなんかも例えばこういった質疑応答が絡みますから、ならば総務課長なり、企画課長、参席いただいたほうが後々業務運営においても円滑にいくのかな、こんなふうに思っているんですけれども、これ参考までに。

その中で、もう1点、せっかくなので細かい点申し上げますけれども、過日、9月28日でしたか、戦没者の慰霊式、慰霊祭ですか、慰霊式でしたっけ、見まして、ご案内いただいて出席したときに感じたんですけれども、例えば町長、あるいは議長、議運の皆さんも礼服、そして全て厳粛な式典が行われたわけなんですけれども、ちょっと違和感を感じましたのが、職員を代表する課長級ですね。全ての課長さん、これが献花をするときに全てノーネクタイですか、統一したような形でノーネクタイでやっていたと。本当に簡単な服装ですよ。これはクールビズだということだと思うんですけれども、クールビズというのは、あくまでも平常業務をいかに温暖化対策、この一環としてやるんだと。業務の効率化を図るということでやっているわけであって、やはり慰霊祭というのは国のため、郷土のため、家族のため命を落とされた、亡くされた方を弔う極めて崇高な厳粛な式典だと思います。そういった中で、やはり常識的なティー・ピー・オーというんですか、あるいはケース・バイ・ケースというんですか、そういった最低限の常識的な服装というのはこれも一考の要があるのかな、こんなふうに感じたところであります。これも今後そういった関係の常任委員会ですか、こういったところで内々に取り上げていただければいいのかと思います。

いずれにしても、そういったことが一事が万事で、その下の管下の職員さん等も何でもいいんだと、クールビズのときには全ていいんだと、こんなふうに勘違いされるもとじゃないのかなと、こんなふうに老婆心ながら感じた次第であります。いずれにしても、今後検討いただければありがたい、こんなふうに思っています。ちょっと細かいことを申し上げて恐縮でした。ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

それでは、確認ですが、1点目が人口減につきまして、それからもう一つはこの席に役場の課長さんにも出席していただくほうがということ、それからもう一つは戦没者慰霊祭のときの服装についてということですが、まず最初に、人口減につきましてということで、これは所管は。それでは地方創生調査特別委員長。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　人口減、高齢化、本当に悩むところです。全国どこでもそうだと思いますが、おっしゃるように、前向きにいろいろなインターチェンジが

できる、この町内にできる一つ川戸インターチェンジもふえましたし、それを好機と捉えてまた考えてまいります。ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） それから、上信につきまして、そうすれば担当の特別委員会ございますので。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） 上信に関しての問題ですが、今のストロー現象という話も折々も聞きますが、私もやっぱり逆に道があくということによって住民の利便性が上がるということのほうやっぱり重要なと。昔沼田の人が、関越があいて吾妻と同じ状況で前橋へ1時間かけていく人が30分で行けるようになったという話を聞き、仕事も前橋通り越して東京まで行っちゃうよという話も聞き、そういう部分からすると吾妻は非常に今までおくれたと。ダムの問題もありましたけれども、そういう部分も含めて、観光の人が入ってきて奥へ行っちゃうかもしれないが、先ほど話が出ていますハッ場ダムの関係の近辺の観光施設の自転車型トロッコだとか、いろいろそういう部分で人をこの地に滞在してもらうような形の道の利用も考えていくべきだろうと考えております。その辺は皆さんにもいろいろアイデアがあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） この関係で、もう一つ、総合計画につきまして金澤委員長に。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） それでは、そういうことで。

それでは、総合計画につきまして、議長からお考えがありましたら伺いたいと思います。

○議長（一場明夫君） 3点ばかりご指摘をいただいたんですが、まさに総合計画については質問された方のほうがそれぞれ関与しているので、よくご存じだと思いますけれども、50年間の基本計画をつくりますので、この中に先ほどおっしゃったように、人口減に対応する対策、これをいかに打てるかがこの町が生き残れるかどうかがかかっているんだと思います。そういった意味では、議会でもそれぞれの委員会を中心にいろいろやっておりますので、それを町にも提言したり、いろいろする中で、今後本当に真剣に取り組んでいきたいと思っています。

まさに、上信道ができて、通りすがりの町になってしまっちはもう元も子もありませんので、その対策だけは万全に議会もやっていくということで共通理解はしていると思いますので、やっていただけると思っています。また、町にもその働きかけをしていきたいと思います。

それと……

(発言する者あり)

○議長（一場明夫君） 大丈夫ですか。

慰霊祭の話につきましては、私もそれに参加していて、多少違和感を持った一人なんですけれども、平服でおいでくださいというふうに書いてあるというようなことで、町の職員は多分共通理解のもとに、クールビズであるからそのままというふうに参加したんだと思いますけれども、これについてはそういうことのご指摘もいただいていますし、そう感じる人もあるということであれば、当然のことながら検討する必要があると思いますので、町の職員については、私のほうから町長にしっかりその辺のところについては申し伝えておきたいと思います。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

それと、この議会報告会への課長出席についてということで、そうすれば竹渕委員長、この件について、今後あれですかね。

○住民参加者 別に出席をお願いしているのではなくて、最低限主幹の課長さんですか、聞いていただいたほうが後々業務の参考になるのではないかと、そういった意味です。別にその方に質問する、そういう意味じゃなくて。

それとあと、ちょっとくどいようですけれども、さっき慰霊祭の服装云々というのは、平服ということで私なんかも招待のご案内の通知をいただいたものですから、当然平服ということで承知しています。また、クールビズということも重々承知しているんですけれども、ただ、じゃ、献花する、前に出て代表で献花する方が果たして平服がクールビズだからいいんだよと、何も格好つけなくても、格好という言い方はおかしいですけれども、ネクタイも要らないんだ、ノーネクタイ、上着も要らないんだと、それじゃ何か違和感を覚える人が遺族の方の中にいるんじゃないかな、そんないわゆるそういった心配で言ったまでです。やはり、じゃ、その方が自分の親戚の葬儀、親の葬儀のときに、果たしてクールビズ期間中だからノーネクタイで出るのかということであれば、常識的に判断いただける、そんなふうに思います。

一応そんなことで、別に回答がどうこうじゃなくて、ぜひそんなことも今後要望として聞いていただければと、こんなふうに思っております。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。マイクを持ってまいります。

○住民参加者 岡崎地区に住む者です。

きょうはスポーツ協会のほうから案内でもらったんですけれども、一住民として聞きたいこととか思うことがあるので、それを発言したいと思います。

まず初めに、ハッ場ダムと上信道の完成ですね、そのめどが出ているのか。それと、何か大方何年ごろになるのか、その辺を聞かせてもらいたいんですが。

○副議長（根津光儀君） それでは、佐藤委員長。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） ハッ場ダムに関しては、平成31年度末というか、完成で今進めています。もろもろ周りのものの完成はもう少し先になるんでしょうけれども、一応あと2年半かな、一応完成ということで今進めています。これは今の進捗状況見れば、そのとおりでいるのかなとは感じております。

それから、上信道につきましては、先ほどの進捗状況を見ていただいても、なかなか完成年度が読めません。特に先行している西バイパスでも立派な遺跡がいっぱい出ちゃったので、その発掘を今まだ四戸のところは、唐堀か、やっていたりいろいろで、本当に橋だけは先行していきますけれども、道路の完成はちょっと今の段階では読めないということです。なるべく早く完成するという方向で県のほうでは進めていると思いますけれども、この箱島から植栗もやっと今説明に入った段階ですので、そういう状況です。下のほうは何かあけば、なるべく早く開通させるということですが、これも金井から先の渋川までの間がまだはっきりしていませんものですから、要はそっちは国交省の担当で、金井からこっち側が県の事業担当なので、その辺もはっきりまだ見えていない状況です。

以上です。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

○住民参加者 それと、自分もこれは一住民としての要望なんですけれども、これからの5年、10年先を考えたとき、やっぱり一番重要な問題は、少子高齢化による人口減少が進行し、核家族と高齢者の単身世帯の増加、年々この東地区でも空き家が多くなってきているのが現状です。農業に携わっている人が年々と高齢化になって、耕作放棄、ほかの畑、田んぼ、もうつくれない人がうんと多くなってきているのが現状です。そういうような現状の中で、若い人が自分の家から、これは少子高齢化の問題ですね。若い人が自分の家から通える雇用の場を確保し、安心して働き続けることを目指し、希望する人がそれぞれの希望する人が地域に住み、住み続けられるような経済雇用戦略の推進を図ってほしい。少子高齢化、これが一番重要になってくるんじゃないかなと自分はそんな気がしています。

あと一つ、今話が出た上信道の開通に伴う東吾妻町が単なる通過町でなく、どう県内外、また全国の人に東吾妻町に立ち寄ってもらうかが町の将来の発展を決める、そんな気がします。通過点じゃなくて、この東吾妻町におりることとかそういうことがあるとしたら、ぜひそこは通過じゃなくて寄ってもらえば、いろいろな町の活性化にもつながるし、いろいろな産業とかそういう観光地もハッ場ダム、そういうものがあるし、この地区にはホテルの里、温泉もあるし、そういうものにつながってくるような気がするので、ぜひその辺をお願いしたいな。町の将来の発展を決める、そんな気がします。

どこにでもない魅力とブランド、これは総合計画の中にそういう言葉があったんですけども、それがもしできたとしたら、日本全国でも東吾妻町でここにいろいろな人をお互い人間同士そういうものがあったとしたら、ほかにないものがあったとしたら、自分は呼べるんじゃないかな。そこに人が、人間が集まってくれる。つまり、人の心をつかむということが原点になってくるということです。人間同士、そういうものが、どこにもないものが東吾妻町にできたとしたら、そういうことが不可能が可能になってくるはずだと自分は信じています。

それと並行して、吾妻線ですね。列車ですね。それが今無人駅が多くなって、特に原町もそうになってしまいました。そういうところでも、その辺が何とかクリアすれば、駅員さんはいないけれども、下りる人はいてくれるようになるような気がするんです。そしたら、今まで小さな駅で、これはきざな言い方になりますけれども、小さな駅で頑張ってくれた駅に、自分たちが小さな駅にして感謝するのが人間としてのお礼ができたとしたら、それはすばらしいな、そんなような気がしています。

あと、自分はこの東地区の人間なので、一番この町の特徴は自然に恵まれている、そういうよさが歌の中で、東地区には箱島の湧水、ホテル、小水力の発電、それからあとあづま温泉桔梗館、東運動公園、そういう広場が、すばらしいところがあるので、まずその地区の人間がいろいろそういうことを真剣に考えていって、みんなそれぞれの地区の人がそのことを考えていってもらえば、今度最後には東吾妻町が変われるような、そんな気がします。

以上です。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

少子高齢化、それから単身世帯の増加ということの対策として、耕作放棄地の対策、それから若齢者の職場の問題、それから上信自動車道を観光に上手に使っていったほうがいい。それから、オンリーワンのほかにない町になるようにＪＲも利用して、そして自然豊かなこ

の町、温泉もあります。そういったものを利用していけばいいんじゃないかというふうに、提言として受けとめました。

樹下総務建設常任委員長かかわりのある分野が多いと思うので、樹下委員長から……

○住民参加者 それから、すみません、受け答えは結構です、はっきり言って。

○副議長（根津光儀君） いいですか。じゃ、提言ということで……

○住民参加者 来た人がみんなそれぞれの思いで来ていると思うので、そういう人たちの意見をお願いします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

それでは、提言として受けとめさせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

はい。

○住民参加者 箱島の住民ですけれども、どうぞよろしくお願いします。

私はですね……

○副議長（根津光儀君） 着座で結構です。

○住民参加者 いいですか。すみません、失礼します。

私は渋川、北群馬のほうでずっと仕事していて、ことし退職して、箱島でずっと住んでいますから、住んでいたんですけれども、向こうで仕事していたので、こっち東吾妻町のことはほとんどわからないんですよ。それで、きょうは初めて参加させていただきました。お世話になります。

私が思うのは、例えばこの前、岡崎で火事がありました。そのときに広域圏の関係で消防車が来るのは東吾妻町とか中之条とかそういうところから来ますよね。でも、岡崎だったら渋川の西分署だとか、伊香保のところだとか、北分署ですか、子持のところから消防車来たほうが早いと思うんですよ。あるいは、救急車を呼ぶときも原町から来ますよね。原町から来るよりもそちらから来たほうが箱島の場合だと近いと思います。坂上のほうなんかも考えれば、高崎のほうとかそっち側のつながりもいろいろあると思いますけれども、そういうふうに町村合併の関係でいろいろ県内の町村が入り組みましたよね。

そうすると、今までのこういう一つの自治体でどうのこうのよりも、広域圏でどうのこうの、それよりもさらにもっと広げて、例えば東吾妻町と渋川との関係、特に先ほどから出ていますように、上信道が抜けますよね。上信道が抜ければ非常に便利になるんですよ。これなら東吾妻町にも住めるよというようなふうに持っていけばいいと思うんですよ。確かに

工場を誘致することも大切ですが、人が住まなかったら子供もふえないですよ。人口ふえないし、子供もふえない。だから、人がふえるためにどうしたらいいかですね。本当に工場を誘致することももちろん大切です。でも、上信道が抜けるんだから、渋川に場所を求める、あるいは高崎を求める。でも、住むのはやっぱりこのあったかい東吾妻町だよと。それだったらいけると思うんですよ。そんなふうな施策もぜひ盛り込んでほしいと思う。

それには、やっぱり先ほど言いましたように、ライフラインを保つためのかわりをどういうふうにつくるというかが物すごく大事だと思うんですよ。消防署を例えば渋川と連携してすぐ来られるようにしてもらおう。例えばこっちの東吾妻町には東とか太田だったら、渋川とか中之条からすぐ来られるように、あるいは坂上だったら高崎のほうから来てもらえるように、そんなことをもっと強いつながりをつくっていく必要があるのかなと思うんですね。

特に、救急車です。うちのかみさんは言いました。私は何とか箱島だったからここに住もうと思うと。でも、もうちょっと奥だったら嫌だよと言いましたよ。救急車来るのがおくれるからと言われました、結婚するときに。昔の話ですけどもね。

それと同じように、似たようなケースで、原町から救急車が来て、原町の日赤に連れていかれました。手に負えないというので、また今度前橋のほうまで行きました。そういうこともありますよね。だから、その辺のところのライフラインにかかわるような施策をもうちょっと町だけ、あるいは吾妻の広域圏だけではなくて、渋川やら高崎やら、もうちょっと他郡市を巻き込んだ施策を町の議会として何とか手を打っていけないのか。あるいは、県の議会のほうにどんどん働きかけていけないのか。その辺をすごく要望するところです。

そうすると、東吾妻町は本当に住みやすい、いいところだと思いますので、人气が上がってくるのかなというふうに思うんですね。ここなら住めるよと。非常にいいところだということをもっともっとPRできていけるんだと思うんです。ぜひそんな施策をよろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） このお話も提言の一つというふうに受けとめていいのかなとは思いますが、消防の一部組合というんですけれども、この広域のさらなる広域化の可能性について、ちょっと議長がどのようなお考えを持っておられるのか、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（一場明夫君） 広域消防については、吾妻郡で一緒にみんなで一部事務組合をつくってやっています。そういった中において、大規模な火災とか大規模なものがあれば、隣の広域との連携も当然していくというシステムにはなっています。

今おっしゃっているように、消防の司令方式も広域化しまして、今もう高崎で司令をうちのほうの吾妻もみんなとって行動するようになっていきます。ですから、その辺の連携さえとれていけば、今言ったことは十分可能になるのかなと思っていますし、消防の広域化の部分でも、吾妻広域としてもその方向は十分認識しながら今対応しているということだと思っています。今後さらにもう一歩進められるかどうかについて、こちらもしっかり私と副議長が、その議員ですので、意をしっかり受けとめて対応してまいりたいと思います。

総務委員長、何かありますか。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 先ほど議長のほうから大まかなお話はしていただいたと思うんですけども、やっぱり大規模火災であるとか、大規模の事故があった場合には、当然群馬県としてもそういった近隣の郡市を外した連携は当然できていると思いますし、また高崎が司令を出すようになったというのは、先ほどからおっしゃられているようなことが前提にある形で、高崎に集約しているんじゃないかなとは思っているんですけども、そんな中で、高崎に行って非常にデメリットな面があるようなんですけども、それはなぜかという、119番をやりますと高崎に行っちゃうもんですから、住所と番地ですか、それをはっきり言わないと、高崎の司令がまだこの辺の地理がわかっていけませんので、その辺は十分気をつけるようにというようなことは言われていますけれども、そういう形になったということは、ご心配いただいているようなことは、将来的に考えられるというふうなことじゃないかなと思っておりますので、また、私のほうもそういう方向で勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございました。

実はこの時間、先ほどの報告についての質疑応答という時間のつもりでございましたが、皆さんから提言をいただくなど、どちらかというと、皆さんのお手元の次第の5番の意見交換に入ってきていると思います。別にここがそうですと仕切るわけではありませんので、意見交換に入っていきたいと思いますし、また質疑についてございましたら、それも結構でございますので、どうぞ挙手を願えればと思います。いかがでしょうか。

じゃ、どうぞ。

○住民参加者 これはお礼の言葉なんですけれども、ここの中で、東のテニスコート、硬式テニス場が予算がついた、ということなので、本当に自分ちょっとスポーツ協会の役員もやっているので、ありがたく思います。

それと、この間、過日ここのところでグラウンドゴルフ、スポーツフェスティバル、郡民

体育祭といろいろな大会がありました。それも本当に町当局、それからスポーツ協会の専門部の人、お世話になって無事終わったんですけれども、そのときにグラウンドゴルフの大会のときに、開会式に呼ばれてここにいる議長さん、それから教育長さん、町長さん来てくれました。それで、そのときにトイレがかなり、これは小さな問題だけれども、それが少なく、いろいろ要望として出てきました。自分なんかが行ったとき、やぶからごそごそ女の人がぞろぞろ出てきて、これは困ったなということで、そういう要望をそのところで、これじゃこここのところには郡民祭来るしあれだからということで、そのとき町長さんもいました。町長さんの悪口を言うわけじゃないけれども、町長さんはにこにこ笑って、それで議長さんのときは、ああそうだな、あそこはないのか、ここには必要なものだからつくらなくちゃならないよなど、そう言ってもらったことはすごくありがたかったし、そのことが実現しました。そういうことで、いろいろグラウンドゴルフ、そのほか大勢の人から何というか、助かったよと。だから、自分たちがこう議員さんの人と接するときも、とにかく言ってみたりお願いしたりしてみれば、必ずそれはできるところから実現させてもらえるんだなということを感じました。

それで、そのときに、きょうの会議もたまたま充て職で自分が会長やっているの、そのときにそのほかの連絡に議長さんが自分のところへ名指しで連絡をしてくれました。そして、そのときに自分はお世話になったんだから、当然というか、そういう自分を名指しで呼ばれたことは、そういう要望というかそういうことを思っただけで連絡してくれたのはありがたかったし、欠席するわけにはとてもいかない。その辺にそれが大きな問題になってくれば、議員さんと住民さんの距離も近くなってくるんじゃないかなと、それは何かその辺にコツがあるんじゃないかな。

それで、東吾妻町議会だよりも親しみやすい写真を載せてやるって言ったですね。それも一つの手というか、住民とすればすごくそういう思いがありがたいです。そこから、だんだん打ち解けてくる、そんなような気がします。ちょっと余分かもしれないですけども、これからよろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

私どものこういった議会報告会を初め、できるだけ地域の皆さんと多く意見を交換し、そして皆さんの意見を議会で取り上げる。それから、町へつなげるというふうにしていきたいと思って活動しております。

議長さん、随分活躍なすったようですので、じゃ、どうぞ。

○議長（一場明夫君） 議会というのは、町民の方から陳情があれば、それを採択した場合には、それを何とか実現する努力をする義務を負っています。先ほど言ったテニスコート、これについてはスポーツ協会から陳情が上がり、当然そのために努力をしてきました。特に、文教厚生常任委員長さんを中心にいろいろ努力していただいた結果が、今度、東の総合グラウンドのところに硬式のテニスコートができるという運びになりました。簡単に言うと、議員とすれば議会とすれば当たり前のことを当たり前のようにやる、これが私たちの仕事だと思っていますので、今後も何かありましたら遠慮なく言っていただいて、できること、できないこと、いろいろあると思いますけれども、よろしくお願いします。

まだ、弓道場については用地の問題があって実現していませんけれども、これについてもまた文教を中心にいろいろ協議をいただいて、できるだけ早く、できるかどうかというのはまだわかりませんが、努力はしていくということになると思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、先ほどの区長さん。

○住民参加者 新巻地区の区長です。お願いします。

ちょっとすみません、ひとり言になるところもあるんですけども、最初に11ページの行財政改革推進特別委員会の資料で、組織機構の見直しですね。これは本庁舎建設といいますか、改修に伴うところの組織機構の見直しで、総合窓口化とコンシェルジュの設置という文言があるんですけども、多分ちょっとこれも漏れ聞いたようなところがあるので、詳しいことはわからないんですが、一つ、建物の構造上、住民の方が行って、1階がどうも狭いということで、そこで窓口をつくるということだと思っただけなんです。ちょっと具体的にここをどういうふうにするのかということところはちょっと見えないんですけども、業務案内を行いますよということで、これは窓口が幾つくらいできるのかちょっとわからないんですが、行ったときに窓口で内容を伝えて、職員の方がおりてくるというような形態を想定しているのかということなんです、その辺はいかがですか、まず。

○副議長（根津光儀君） 行財政改革推進特別委員長。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、お答えいたします。

私どもがつかんでいることでは、今おっしゃったように、総合窓口化ということで、住民の方を各窓口に戻すのではなくて、職員が基本的にはその一番最初に行った窓口でいろいろな手続がスムーズにできるような形にしたいということが町の説明でありました。それで、いろいろもっと時間的にかかってしまうような内容でしたら、その担当課のほうへ回って

いただくことになると思いますけれども、割合今庁舎内に来ていただく住民票をとるとか、戸籍謄本をとるとか、あと健康保険の関係やら国保の関係、そういうものは本当の総合窓口のところに職員が来て、すぐ手続が済ませられるような、そういう形をとりたいというような説明を受けています。

コンシェルジュに関しましては、そういういろいろ町民の方が来ていただいたときに、どこに行ったらいいのかとか、こういう問題で来たんだけどもというときに、迅速に対応できるような形をとりたいということで、町の考え方というか、企画課の考え方としては、職員がそれなりにみんながコンシェルジュになれるような、そういう教育をしていきたいというようなことでありますけれども、私たちの委員会としては、もっと専門的にしていく必要があるんじゃないかというようなこともあります。そういう意見も出ていますので、今後1年間かけて、担当課が計画を練って出してきたことについて、また私どもの委員会として詰めていきたいということでもあります。

○住民参加者 ありがとうございます。

ちょっと何とも実際の窓口がちょっと見えないので何ともわからないんですけれども、果たしてそのやり方、例えば窓口に行って、担当が出てくる。これこれこうですよ。それについてはちょっとお待ちください。それは書類をちょっと確認してきます。あるいは持ってきますという作業になるのかなと。そうすると、それが果たして、例えばそこで窓口、たまたま1人、2人のときはいいんでしょうけれども、場合によっては時期によっては業務によってはそこに何人か集中するというようなことも出てくると、ちょっとその方式、果たしていかかなというのはちょっと個人的な感想です。これはあくまでも個人的な感想です。

ちょっと次へ、もう一、二点ばかり、すみません。これからいろいろ公共施設のインフラ施設の更新等かなりお金がかかるという中で、ちょっと昨今私どもの地域の中でちょっと感じたことです。水道施設ですね。東村の新巻地区の水道施設、これはかなり古い。水源等についてはゴルフ場建設等に水源は新たにつくったというところはあるんですが、それを水を送る水道管というのは、これはかなり古い、昭和30年代の施設かなと思います。この間、今年度に入っても桔梗館の入り口のところですごい漏水がありました。その漏水をとめると、今度はほかに古いところに波及をして、ほかのところが水道管の漏れ、破裂が出るというような状態で、これはある時期に相当な大がかりの改修工事を計画をしていかないといけないのかなという、ちょっとそんな個人的な感想を持っています。これはまたいろいろ上下水道課の担当の方等に大変いろいろお世話になって、もうその都度迅速に対応していただい

りますので、今のところは大きな支障があるという状況ではありませんけれども、ある程度長期的に見ていただいて、施設改修等少しご検討いただくのがよろしいかなというのがちょっと昨今感じたところです。特にすぐこういうふうにしてくださいということではないんですが、ちょっとそういう状況がありますということをお伝えさせていただければと思います。

それと、ことしやはり新巻地区のことで申しわけないんですけれども、竹やぶ、竹林の伐採作業というのを平成27年度から行っておりまして、これ大変地域の方に好評といたしますか、特に所有者を含めて大変好評な事業で竹林伐採等をしていただいています。この後の管理が本当は重要なところだとは思いますが、大きく伸びた、あるいは密植といたしますか、している竹について伐採をしていただいて、風通しもよくなり、風通しがよくなり過ぎたというふうなところもありますけれども、大変よくなる。あるいは、対岸の見通しですね。対岸の吾妻線の電車が見えるというふうなところで、景観もよくなっているというところです。

今年度も要望させていただいて、これから行うということで事業者のほうから連絡がありました。また、来年度も要望箇所があるものですから、一応これから要望していこうというところではあるんですけれども、これが来年度で、ぐんま緑の県民税ですか、これを原資に行っている事業のようで、平成31年度から国が同じような事業を立ち上げるんじゃないかということで、県のほうのこの事業が何か一旦やめということのようです。ただ、国の税金を使うとなると、非常に細かいいろいろな制約が出てくると。今までのように簡単にここをやってくれよ、ああいいですよというような流れにはなりにくいのかなというところで、何とかこの事業が継続できるような、これは県が主体の事業かとは思いますが、窓口としては町村が窓口という形で、何とかこの辺の使いやすい事業を何とか継続をしていただきたいというふうな要望です。

以上です。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、2点だけ私のほうから今の区長会長の提言等についてお答えしたいんですけれども、総合窓口課の問題に関しましては、本当にこの委員会の委員の中からもいろいろな意見が出ていまして、今おっしゃったように、本当にこれでやっていけるのかどうかということに関しても、同じような意見が出ております。そういう意見を今私どもの委員会で町当局にぶつけて、それでまたいろいろなものが返ってくると、そういう今キャッチボールをしているような段階ですので、また今のいただいた意見を出していけるような方向で考えていきたいと思います。

あともう一つは、町有施設の関係でインフラの問題で、今本当に急激に施設等インフラに

関するものが老朽化し始めています。これに本当に手をつけないと、町民の利便性に本当に支障を来すであろうということで、昨年の12月定例会で町公共施設総合管理計画というものが出てきたわけなんですけれども、これは今までちょっと説明がなかったものが急にぼんと出てきて、年間26億円ぐらいのインフラ整備、施設の更新等にかかるという数字が出てきて、実際は今15億円ぐらいなんですけれども、これから新たに11億円ぐらい捻出しなければいけないということの説明がありまして、これは大きな問題だということで、今本当に私どもの委員会も真剣に取り組んでいかなきゃいけないと思っております。

以上です。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、区長さんのほうからの緑の県民税の関係ですか、お話をいただきましたけれども、これは当議会といたしましても、ぜひ群馬県としても続けていただきたいという要望ももちろん出していますし、ただ先ほども区長さんのほうから言われましたように、国のほうで考えると県のほうはやめてしまうんじゃないかというような懸念もありますので、その辺もあわせて、全国森林環境税創設促進議員連盟という板垣さんという方が提出者で国のほうへ当町の議会としても要望を出しております。ぜひやってくれということで、これ緑の県民税というのは、これに先駆けて群馬県で始めたことだと思いますので、使い勝手のいいものをぜひ創設してくださいと。先ほども言われましたように、国でやるということになるとなかなかいろいろな制約がかかってくるような気がしますので、そうではなくて、やはり住民が使い勝手がいいような環境税の導入をぜひお願いしたいということで要望しておりますので、今後ともまた要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 今の緑の県民税の関係なんですけれども、町村ももちろん独自で努力はしているんですけれども、郡の議長会も連携をとって、議長会として知事、また県の議会等にその要望を上げています。そういった中で、さらにもう一歩進めて、県の議長会のほうでも、これを何とか緑の県民税存続ということの中でやっていきたいということの確認がとれまして、県の議長会としてもこれから積極的に動いていくという確認がとれておりますので、その意向に沿った形で努力がなされるということで進むと思います。

それと、新巻の水道の話がありましたけれども、昨年度ですかね。1,400万円ほどかけて給水ポンプだとか、いろいろなもの更新をしていますけれども、上下水道課のほうで計画性を持って少しずつ、一遍にはできませんけれども、やっているのが現実だと思いますので、

これについても後で上下水道課のほうに申し伝えておきたいと思います。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

それでは、ほかにございますでしょうか。挙手をいただければと思いますが。

（発言する者なし）

○副議長（根津光儀君） ないようですね。

それでは、議会報告会、質疑応答、意見交換につきまして、これで閉じさせていただきたいと思います。

議会運営委員長のほうにマイクをお返しします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹渕博行君） 皆様のご協力のもと、スムーズに進行できました。ありがとうございました。

それでは、閉会を茂木恒二議員より申し上げます。

○10番（茂木恒二君） きょうは大変お疲れのところ、貴重なご意見、ご提言、大変ありがとうございました。

まだまだいろいろあろうかとは思いますが、以上をもちまして東地区の議会報告会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

（午後 8時30分）

平成 2 9 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 9 年 1 1 月 7 日 (火) 太田公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 9 年度東吾妻町議会報告会（太田地区）会議録目次

（ 1 1 月 7 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	5
○質疑応答・意見交換	12
○閉会の宣告	26

平成29年度東吾妻町議会報告会（太田地区）

日 程

平成29年11月7日（火）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 14名

出席議員（13名）

1 番 一 場 明 夫 君

3 番 小 林 光 一 君

5 番 竹 渕 博 行 君

7 番 根 津 光 儀 君

2 番 里 見 武 男 君

4 番 重 野 能 之 君

6 番 佐 藤 聡 一 君

8 番 樹 下 啓 示 君

9 番 山 田 信 行 君

1 1 番 金 澤 敏 君

1 3 番 須 崎 幸 一 君

1 0 番 茂 木 恒 二 君

1 2 番 青 柳 はるみ 君

欠席議員（１名）

1 4 番 浦 野 政 衛 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局
補 佐 高 橋 智恵子

議会事務局 水 出 淳
補 佐

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、お時間になりましたので、これより平成29年度の議会報告会を始めさせていただきますと思います。

私、全体の進行ということで、議会運営委員長を務めさせていただいております竹渕博行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お寒い中、このように大勢の皆様方にお集まりいただきましてありがとうございます。せっかくでございますから、これから各委員長がご報告申し上げます。ご意見や、またご提案、そういったようなものもいただければありがたいなというふうに思いますので、限られた時間でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹渕博行君） それではまず、議長より挨拶を申し上げます。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。

きょうは、何かとお忙しい中、また夜分にもかかわらず議会報告会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また、皆さん方には日ごろから町の議会活動に温かいご指導、ご支援をいただいておりますことに対しまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

この議会報告会は年に1回開催され、皆さんに町の議会の活動の報告をするのとあわせて町民の皆さんから意見や提言をお聞きする、そういった機会にするために開催されています。特に、ことは町で現在、第2次総合計画の策定作業が進められておりまして、来年から向こう10年間の計画をつくることになっており、現在審議会で議論がなされています。そういった意味では、きょうは皆さんからいろいろな貴重なご意見、ご提言が聞ければありがたいと、そんなふうに思っています。

10年ほど前には、町内で1年間に生まれる子が100人ほどおりました。それがことは現時点で調査しましたら、今年度中に生まれた人と予定されている人合わせて44人だそうです。

内訳は、東地区が6人、太田地区が10人、原町地区が19人、そして岩島地区が5人、坂上が4人というような厳しい数字が出ています。きょうはこうした現実も踏まえながら、皆さんからいろいろ忌憚のないご意見、ご提言をいただいたり協議をさせていただく中で、皆さんにとっても議会にとっても有意義な議会報告会にできればありがたいと思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。

○議会運営委員長（竹渕博行君）　続きまして、ご挨拶を頂戴したいと思います。

太田の区長会長代表様、よろしくお願いいたします。

○区長会長代表　皆様、こんばんは。

きょうは議会報告会ということで、お世話になります。また議員の皆様にはいろいろ説明をいただくわけですが、先ほど話がありました総合計画ですか、パンフレットにいろいろ難しいことを書いてあるんですけれども、きょうは太田地区ということで区長会長さん、皆さんお集まりのようです。本当に小さなことでいいと思うんですね、自分たちでやっている区の運営に困ったこととか、そういうこと、意見があったらぜひいい機会でありますので、ご提案いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君）　ありがとうございました。

続きまして、議員の自己紹介にまいります。

私はちょっと割愛させていただいて、金澤議員のほうからよろしくお願いいたします。

○11番（金澤　敏君）　皆さん、こんばんは。ここに書いてありますように、行財政改革推進特別委員会の委員長を務めさせていただいております。常任委員会としましては、文教厚生常任委員会に所属して活動しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君）　皆さん、こんばんは。私は坂上の大戸の在住でございまして、小林光一と申します。よろしくお願いいたします。現在、議会におきましては、文教厚生常任委員会の委員長を務めております。また、行財政改革推進特別委員会の副委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君）　皆さん、こんばんは。大変お世話になります。植栗在住の樹下啓示であります。よろしくお願いいたします。総務建設常任委員長ということでお世話になっておりますが、きょうはよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　皆さん、こんばんは。議長をお世話になっております一場明夫といたします。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。郷原在住の根津光儀と申します。副議長にこの5月に選任されました。常任委員会は文教厚生常任委員会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長を仰せつかっております坂上の大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会は総務建設常任委員会のほうでお世話になっております。今晚はよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） こんばんは。文教厚生常任委員会に所属しております青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。東地区岡崎在住の重野能之です。議会におきましては、総務建設常任委員会の副委員長、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。文教厚生常任委員会のほうに所属しております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○2番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸地区の下郷区に在住しております里見武男でございます。委員会としては総務建設常任委員会に所属しております。きょうはよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。お世話になります。東地区の箱島に在住しております茂木恒二と申します。総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（山田信行君） 皆さん、こんばんは。原町に在住しております山田信行と申します。所管は総務建設常任委員会でお世話になっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） 自己紹介ありがとうございます。

いま一人、きょうは欠席なんですけれども、浦野議員が獺友会の会議があるということで本日欠席となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹渕博行君） 続いて、これから議会報告に入らせていただきますけれど

も、座長を副議長のほうになっていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） それでは、これから議会報告を皆さんと一緒に進めていきたいと思
います。着座のまま失礼いたします。

まず最初に、議長より報告をいただきます。

○議長（一場明夫君） それでは、最初に私のほうから報告をさせていただきます。

議会報告会を開催する目的については先ほど挨拶の中で簡単に触れましたので、私のほう
からは議会という機関、そしてその役割等を中心にお話をさせていただきます。

まず、議会というのはどんな機関なのかについてですけれども、議会は地方自治法の第89
条に基づいて町の意思決定機関として設置され、住民を代表する機能、自治立法の機能、行
政監視機能等を持っています。すなわち、議会の意思決定に基づいて町長が行政執行をする
という仕組みになっており、いわゆる二元代表制の一翼を担っています。

現在、14名で構成されており、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますが、
2 常任委員会、議会運営委員会、そして4 特別委員会を設置して活動をしています。定例会
は年4回、3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて随時、臨時会並びに各委員会
が開催されるようになっています。

きょうは、お手元に配付させていただいた資料の1、2ページには昨年度の決算状況、3
ページには財政指標の推移、4ページには借入金の高、5、6ページには今年度の予算関
係資料をつけさせていただきました。時間の都合で細かく説明はできませんけれども、後で
ごらんをいただければ財政状況等の概要がおわかりいただけると思いますので、よろしくお
願いいたします。

私のほうからは以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、総務建設常任委員長よりお願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていた
きます。

7ページをお開きいただきたいと思います。前回の報告会以降の所管に関する主な報告
となりますけれども、当委員会は総務課から始まりまして税務課までの8課を所管しており
まして、大変多岐にわたっている委員会でございますけれども、定例会ごとに担当課長の出
席を求めて調査を実施しているところでございます。

なお、付託されました請願・陳情等の審査につきましては以下に書かせていただいております。

ますので、ごらんをいただければと思います。

特に、本年度の第1回の定例会で地域開発事業の関係で、植栗にも田野原と舞台という町で造成した宅地があるわけですが、そこにまだ未販売の区画があるということで、それから岡崎にも未販売区画があると、これは早期に販売するようにというふうに町当局には要請をしているんですけれども、なかなかまい方法がないということで、皆様方のほうから何かいい提案があればお聞かせいただければ、大変ありがたいと思います。

また、水道事業、下水道事業、簡易水道事業につきましては、なかなか経費がかかる事業でございまして、これからは計画的な使用料の見直し等をしていかないと、なかなか運営が難しいのかなというふうに思っているところでございます。

また、全国的にきょうもイノシシの議題が出たなんて言っていましたけれども、鳥獣害対策事業ということで猟友会の皆さんのお世話になりまして、28年度中にイノシシが425頭、ニホンザル3頭、ニホンジカ124頭、熊8頭、ハクビシン・タヌキ類が132頭捕獲をしていたということでございますけれども、これはなかなか減らない、大変駆除をしてもらっているんですけれども減らない、頭の痛い問題になっておりますけれども、また猟友会の人たちを中心にお世話になればと思っておりますが、大変簡単で雑駁ですけれども、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、文教厚生常任委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、引き続きまして、文教厚生常任委員会の報告を資料に沿ってご説明させていただきたいと思います。

8ページをごらんください。

文教厚生常任委員会におきましては、3つの課であります保健福祉課、町民課並びに教育課を所管といたしまして、事務調査とか議案、陳情書等の審査を行っております。

まず、最初の保健福祉課関係においてですけれども、生活の安定と福祉の向上を図るために、社会福祉、障害者福祉等、ここに書いてございますように、さまざまな種類の事業を実施しております。

昨年からことしにかけて、今年度4月からですけれども、認知症高齢者等の新規事業といたしまして、事前登録制度や無料でGPS端末の貸し出しを始めております。

続いて、そこに介護保険特別会計決算が書いてありますけれども、ちょっと時間の都合でこれをスキップさせていただきます。

続きまして、町民課関係に移りたいと思います。町民課では、そこにごございますように、

戸籍、住民基本台帳、国民年金、後期高齢者医療、国民健康保険、環境衛生などを取り扱っております。

ことしの3月現在、人口が1万4,407人ということで、ここ3年間の平均で毎年356人ずつ減少しております。また高齢化率、これは65歳以上ですけれども、37.45%であります。そのために、当町では急速な人口減少と高齢化が進んでおります。

また、マイナンバーについてですけれども、3月31日現在103枚発行されておまして、ほぼ人口の9.7%に相当しております。

続きまして、その下に国民健康保険特別会計決算についてですけれども、これも大変申しわけございませんけれども、後で読んでいただければと思います。

その次のページにいきまして、後期高齢者医療特別会計決算、これについても大変恐縮ですけれども、お読みいただければと思います。

次に、3つ目の教育課関係でございますけれども、まず学校教育関係ですが、保育園と学童保育、子育てにここ広場がことしの4月より保健福祉課から教育課に所管が変わっておりますので、ご注意願いたいと思います。

また、子育てにここひろばについては岩櫃ふれあいの郷の福祉センターが閉館になっておりますので、あづま農村環境改善センターに移っております。

また、29年度より拡充された事業におむつ等の購入費補助金が満2歳未満の乳幼児に拡充されました。

また、中学校の入学支度金ですけれども、今まで3万円だったんですが、4月からは8万円に増額されております。

また、現在町では来年4月より幼稚園型の認定こども園に移行する準備を進めておまして、また同時に保育所の運営についても見直しを行いまして、ゼロ歳から2歳児、これにつきましては保育所で預かると、それで3歳から5歳児については各地区のこども園で預かるという計画で進んでおります。

次のちょっと下の一番下の最後になりますけれども、社会教育関係ですけれども、硬式テニスの補助金が、これ得られました。ここでは得られ次第と書いてありますけれども、これが得られましたので、今年度中に一応硬式テニス場が着工する予定でございます。

以上で私のほうからの説明を終わります。ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、議会運営委員会、竹淵委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） 10ページをごらんくださいませ。

それでは、議会運営委員会のご報告、申し上げます。

議会運営委員会では、議会の運営を円滑に行うために段取りを行う委員会というふうに覚えていただければありがたいなというふうに思います。

また、現在行っております議会報告会や、またこれから行います地元高校生議会、中学生議会の運営に関することこの委員会が中心となって取り組んでおります。

また、対外的な対応もこの委員会で行っておりますして、7月19日、福島県矢吹町議会の議会運営委員会の研修依頼を受けまして、対応をいたしました。さまざまな委員会のほかの部分についてこの委員会が主に行っているというふうにご理解いただければありがたいなというふうに思います。

以上で報告とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長、お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、11ページを見ていただきたいと思います。

行財政改革推進特別委員会の説明をさせていただきます。

数字の1、2、3という大きな項目がありますけれども、これが私たちの委員会で取り扱っている項目であります。

まず、第1の改革推進プランですけれども、将来負担比率が57.6%、実質公債費比率が11.9%となっております。右に21年度の参考資料、数字が載っております。町当局としては、この数字がよくなっているということで財政的に改善になっているという評価をしておりますけれども、当委員会としましては、町債残高の推移が多少の変動はあるものの、大きく改善されていないことへの危惧が多く出されております。この辺の数字はこの資料の3ページを見ていただければ、将来負担比率、実質公債費比率、町債残高等の数字が出ております。

組織機構の見直しでありますけれども、庁舎建設に伴って総合窓口化とコンシェルジュの設置が主な組織機構の見直しが検討されておりますけれども、1年かけて30年の9月議会に条例等を出す予定だそうです。

東吾妻町第2次総合計画の策定でありますけれども、これも今行われております。30年3月議会には提出されると思われます。

大きな項目の２、庁舎建設でありますけれども、昨年の12月定例会中になかなか総額が提示されないものですから、東吾妻町役場庁舎建設に関する提言書を当委員会で町に提出いたしました。

その下の項目は、これからの予定であります。

大きな項目の３、町有施設の有効活用でありますけれども、昨年の12月定例会中に町公共施設総合管理計画（案）が示されました。今後、公共施設とインフラ施設の更新費用が１年間で26億円かかる見通しでありますけれども、実際にかかっている実績額が15億円であることから、11億円の差額を考えて、これからそれも40％縮減していかなければいけないということであります。

以上であります。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございました。

続きまして、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、佐藤委員長、お願いします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） では、お手元の12ページを開きください。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会としましては、２項目付託されております。ハッ場ダムと上信道ということです。

まずハッ場ダムの関係なんですが、現在、国は平成29年度予算で346億1,100万円を使って常用洪水吐きゲートを９月に設置、現在の状態で本体の４割ぐらいが完成という状況です。県のほうでは、県道川原畑大戸線の大柏木トンネルの一般供用のための現地測量に着手と、あと基金事業の推進、町のほうでは町道松谷・六合村線の完成、それから猿橋、十二沢パーキングの完成ということで、それから基金事業がまだ残っておりますので、それを自転車型のトロック試行運転、シャトルバスの試行運転、ＪＲ廃線敷、大柏木のプラントヤードの取得協議等行っております。議会としまして、基金事業の関係で長野原町とのすり合わせ部分が大分あります。町のほうは町のほうでやっておりますが、議会としても、先日、８月28日、ダムサイトの見学とともに長野原町議会と懇談会を持たせていただいて、今後共同で進めていこうという話になりました。２回、またその後行っております。

それから上信道の関係ですが、一覧表にしてありますので見ていただきたいんですが、４工区あります。祖母島箱島バイパス延長２キロ、それから吾妻東バイパスⅡ期工事6.7キロ、これは箱島から植栗までと、それから吾妻東バイパス6.4キロ、これは植栗から厚田までと、最後は吾妻西バイパス７キロ、厚田から松谷までということで合計22.1キロ、ことしの予

算でいきますと29億9,000万円かけて、今進捗状況については見ていただければありがたいんですが、こんな状況です。完成に向けて、県のほうとしては予算を優先的にここへ入れていってくれているみたいですが、遺跡の問題等々、まだ進捗状況は余り芳しくありません。

以上です。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、地方創生調査特別委員会、青柳委員長、お願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　地方創生調査特別委員会では、議会から町への提言も入れて、それも入れましてまち・ひと・しごと総合戦略、町側で36項目のアクションプランを出しました。その36項目についてのチェックをしています。

また、全てが人口減対策であります。そのスタンスとして、今住んでいる人の利便性、幸せ、それを最優先した項目となっております。この中で空き家対策ということで、空き家の調査の発表がありました。調査した結果、町では950軒を超える空き家があるということで、これに対して、9月議会で条例を定めまして、空き家の適正管理及び利活用に関する条例を可決しまして、危険な特定空き家として対処するという項目になっております。

皆さんの現実のここに住まれる課題、また未来の夢、ご意見等をきょうはお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、議会広報対策特別委員会よりご報告申し上げます。

本特別委員会は、議会の動きを町民の皆様にはわかりやすくお伝えすることを使命として7名で構成されております。

主な仕事は、「東吾妻町議会だより　みんなの議会」を年4回発行しております。本年6月の第2回定例会を中心とした議会だより46号から現在のメンバーで行っておりますが、直近では47号が11月1日に発行され、皆様のお手元にもう届いたころかなと思っております。

議会で何が審議され、どのようなことが町の行方にかかわってくるのか、町の「広報ひがしあがつま」とは違った切り口で皆様にお伝えすることを心がけております。表紙の写真につきまして、町民の皆様から投稿いただければありがたいなと思っております。楽しい行事、こんなことがあったよというような写真がありましたら、ぜひ議会事務局のほうへお寄せいただければと思います。

以上です。

それでは、各委員会の報告、それから議長より全体の報告が済みました。

◎質疑応答・意見交換

○副議長（根津光儀君）　ここで、質疑応答ということで皆様の疑問に思われていること、ございましたらお寄せいただければと思います。

挙手をしていただければ、マイクを持ってまいります。発言の前にお名前をおっしゃってから発言していただければと思います。どうぞ、挙手を願えればと思います。

どうぞ。マイク……

○住民参加者　マイクはいいです。

○副議長（根津光儀君）　記録をとりますので……

○住民参加者　えっ……

○副議長（根津光儀君）　記録をとっておりますので。

○住民参加者　そうですか。

○副議長（根津光儀君）　お名前をおっしゃってから。

○住民参加者　双葉行政区区長を仰せつかっている者です。よろしくお願いします。

これ、去年の発行したものなんですよ、ご存じですか、これはどのくらいするものですかね、1冊。

○副議長（根津光儀君）　えっ……

○住民参加者　1冊幾らですか、できるの。

○副議長（根津光儀君）　ちょっと資料的に出てきますでしょうかね。

（発言する者あり）

（「決算書類では」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君）　もし決算書に見える形で載っていればお答えできますが、今ちょっと1冊幾らかというところまでわかりませんが、申しわけありません。

○住民参加者　はい。それと、ちょっと座っていいですか。

○副議長（根津光儀君）　はい。どうぞ、着座で。

○住民参加者　大変立派にできていると思いますけれども、何かちょっと足りないんじゃないかなと思います。要は、何か英語で書いたり、わからないわけじゃないんだけど、もう

少し丁寧に仮名を振ってくれるとかしてもらってもいいんじゃないかなと思うんですよね。

それと、トップに出ている写真、これスイセンですよね。もう少し町でも真剣に力を入れたらいいんじゃないですかね。町の花というとスイセンでしょう。木というとケヤキですか、あと鳥だとキジね、余りキジは好きでないんだけど。こういうふうに正式なものでうたっているんだから、もう少し力を入れてほしいです。余りにも何か型にはまっているような感じで、町も余り力を入れていないような感じがするんですよね。もっともっと力を入れてもらいたいです、町の花とするんだったらね。私はそう思います。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

内容が片仮名語が多くてというお話と、それからスイセンについてのお話ですね。

○住民参加者　これなんかお年寄りにはわかりませんよね、英語で、この杵を（……聴取不能……）すよ。

（「提言なんで、議長にまとめてもらって」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君）　わかりました。

これからこの町では第2次総合計画というものをつくっていくんですけども、そういったもののところにも今のご意見が反映されるようになっていけばいいなと思っております。議長のほうから答えがありますか。

○議長（一場明夫君）　よくわかりました。おっしゃっていることはよくわかりますし、町の花、せっかくそういう形で取り組んでいても、まだまだ十分でない、水仙まつりだとかそういったものも当然それに付随してあるんだと思います。そういったことを提言として受けとめて、きちんとできるようにお伝えしておきたいと思います。

○住民参加者　お願いします。

○議長（一場明夫君）　先ほどの町勢要覧の費用なんですけれども、トータルで120万5,280円かかっていまして8,000部つくっていますので、1部が150円ちょっとぐらいになるのかなと思います。そんな経費だったと思います。決算書見ると、そういうふうに書いてあるようですから、そんなことでご理解いただければと思います。

○住民参加者　ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君）　スイセンの花につきましては、今、地域おこし協力隊の田中隊員が水仙街道復活プロジェクトということで活動しておりますので……

○住民参加者　（……聴取不能……）。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます、協力して下さって。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、マイクをお持ちしますので。どうぞ、着座で結構でございます。

○住民参加者　こんばんは。いいですか、すみません。

きょうは、東吾妻町商工組合の代表として出席させていただきました。よろしくお願いします。

何年か前から町のほうで、ちょっと関係ないかもしれないんですけども、建築に関しての補助金制度をしていただいて、2年くらい前までは1回使用するともう永久的にだめだというのが、昨年度から半年過ぎればまた利用ができるということで、実質的には1年を据え置けばまた2回目のリフォームなり新築なりできるということで援助をいただいて、職人としてはお客さんの仕事がふえて助かっているところなんですけれども、今回、二世帯住宅ということで親御さんが一緒のうちに二世帯で暮らすということなんですけれども、あるほかの町にしますと、二世帯だと倍とは言わないんですけども、それだけの補助金を出していただけるといような意見を聞きまして、東吾妻町も予算内のやりくりができるのだったら地域活性化ということと、あと子供さんですかね、また子供の数も、結婚していただいて二世帯になれば、またお孫さんも生まれ、人口もふえると思いますので、その辺を検討していただければと思ってお願いしたいと思いますので、その辺、検討のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君）　それでは、総務建設常任委員長、樹下委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　今、ご意見いただきました。

大変将来のことを考えてやらなくちゃならない事業だというふうに私個人的に思いますけれども、町に確認をさせていただいて、今までそういう例があったかどうか、そういう申請があったかどうかも含めて確認をさせていただきたいと思いますけれども、そんなことでよろしいでしょうか。

○住民参加者　何かお客さんのほうからいろいろ今研究していただいて、ほかの地区へ回って、友達関係で情報を得て、この近くでいうと中之条のほうが条件いいんだよねと、中之条と比較するわけじゃないんですけども、町は町なりの予算があつてのそういうことなんでしょうけれども、東吾妻町も少子化なんていうことなので、できるだけ東吾妻町から逃がさない範囲内で、中之条のほうが条件いいんだよね、本当は中之条のほうに行きたいんですけどもねという、そういう意見もあるんですよ。だから税金面とかそういうことで町が違うことだからしょうがないですけども、できるだけ若い人たちにそういうことをしていただけれ

ばと思うんですけれども。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ありがとうございます。

○住民参加者 その辺、なるべく早期にお願いしたいんですけれども。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 全くごもっともな話なので、そんな近い、近隣の中之条さんがそういうことでやっているということになれば、当然この町だって考えなくちゃならないことだと思いますので、執行部のほうへ話をつながせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ、マイクをお持ちします。

○住民参加者 教育委員をしている者です。よろしくお願いします。

教育関係について幾つかお聞きします。

最初は質問じゃないんですけれども、認定こども園が来年の4月から移行されるということなんですけれども、教育委員会といたしましては、地域の方、また保護者の方に第2回目の説明会を7回にわたって実施しました。参加された方が約80%の方、要するに保護者の80%の方が参加されたと、第1回目に比べて2回目の説明会は参加された方が非常に最後まで真面目に真剣に説明会に対応してくれたと、そういうふうなお話がありました。そういうことで、ある程度スムーズに移行できるんじゃないかというふうに教育委員会では今のところは考えていると、そんなことなので、お話をしておきます。

あと、もう一つ質問なんですけれども、議長のほうから少子化の話がありました。確かにもう小学校では1桁のクラスが、学年がこれからたくさん出てくると、そういうことになると思うんですね。そうすると競争原理とか、いろんなことから考えると、余り教育としてはふさわしくないような場面がたくさん出てくるんじゃないかというようなことは考えられます。

そこで、すぐというわけじゃないんですけれども、小学校の統合について町長さんはまだ考えていないというようなお話だったんですけれども、議論をしないで、このままずっと今のままでいくというわけにはいかないというふうに私は思っております。議会としましては、それをどのように考えておりますか。お答えください。

それから、もう一つは東吾妻町には産婦人科が今のところありません。少子化、少子化と

いっても、そういう面でもかなりマイナスの面があるんじゃないかと思います。何とか誘致をして、日赤あたりに産婦人科をもう一度設けていただいて、安心して子育てができるような町づくりをしていただければ、そんなふうに思いますので、お答えをお願いいたします。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

そうすると、少子化、特に小学校の統合について議会として議論を活発にしていけると、そういうお話だと思います。

その辺について、文教厚生常任委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからちょっとご説明させていただきます。

まず、1点目の小学校の統合の問題についてですけれども、これについては議会の中でもいろいろとお話はしております。

しかし、どういう方法がいいのかはまだ決めているような状況ではございません。町当局のほうにはもう、特に坂上なんか非常に少なくなってきておりますので、その辺は考えていくべきではないかというようなことはお話はしております。しかし、まだ統一したような考え方には至っていないというところでよろしいでしょうか。

○住民参加者 必要ということはご理解いただけるでしょうか。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） はい、もちろん必要だとは思ってはおります。

○住民参加者 わかりました。結構です。

○副議長（根津光儀君） それと、次に産婦人科の件ですか。

○住民参加者 はい、日赤に産婦人科をほしいという話……

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それについても、常任委員会ではいろいろと質問が出ておりまして、町当局のほうには、ぜひそういうもので産婦人科を設けてほしいというような要望はしております。

しかし、町当局のほうでは、まだそこまでに至っていないというところだと思うんですね。産婦人科、一つ科を設けるにしても、やっぱり医師の数が最低3人から4人ぐらい必要なんですね。そうするとそれが莫大な費用になりますので、その辺がちょっとなかなか日赤が進めていけないような状況ではないかなと、こう思っております。ちょっと質問に答えたかどうかわかりませんが、そんな状況であるということだけお伝えさせていただきます。

○住民参加者 要するにお金がなくて大変だと、そういうことですね。

(発言する者あり)

(「日赤は独立してる」と呼ぶ者あり)

○文教厚生常任委員長(小林光一君) 日赤の場合は、ちょっと独立しておりますから、我々のほうでいろいろとそういうお願いはするんですけども、なかなか財政上の問題がございまして、だから難しいのではないだろうかとこちらが勝手に想像しているかもしれませんが、そんな状況だということです。

また、医者も非常に少ないようですね、産婦人科のお医者さんが。だからなかなか頼むにも頼めない。そしてまた頼んだ場合には、相当やっぱりお金がかかるということではないかなと思います。

以上です。

○副議長(根津光儀君) よろしいでしょうか、そんな回答で。大した回答になっていないかもしれませんが。

○住民参加者 大変なのはわかるんですけども、いろいろやり方はあるのかななんてふうには思うんですけども、ぜひ英知を集めていい方向で改善していただければと、よろしくお願いします。

○文教厚生常任委員長(小林光一君) わかりました。議会としてもそれについては真剣に考えて、また町当局にぜひそういうことで、こういう意見がございましたということをおつなぎさせていただくということでご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。

○文教厚生常任委員長(小林光一君) ありがとうございます。

○副議長(根津光儀君) ほかにございますでしょうか。

どうぞ、マイクをお持ちします。

○住民参加者 すみません、上河原の住民です。

今、日赤の話が出たので、ちょっとそれで。東吾妻町から日赤に対してお金を出していますよね。それがあっても、やっぱり日赤には強く言えないという形になっているんですかね。

それで、要は時間外になった瞬間に日赤に行って、今まではよく子供が熱を出したという診てくれたんですけども、今ほぼ断られるんですよ。沼田行ってくれ、前橋行ってくれ、前橋に電話すると受けられませんとかと日赤に戻しても日赤はもう診れないから、どこかほかみたいなことしかしてくれない状態が東吾妻町の病院の実状だということを多分そこにいる方々は理解していないのかなと思うんですね、わかっていれば対策を打ってくれているはず

なんですけれども。ほぼ大体とにかく急に診てほしいというのは、子供か年寄りかなんですよ。何かあったときに本当に困る、自分たちがどうにかなっても別にしようがないやと済ませられるんですけれども、みんな口をそろえていうのが、子供が熱が出ても診てもらえなくて、前橋に行ってくれとか、沼田に行ってくれといわれて、じゃ救急車の搬送もしてもらえないみたいな、何かいろいろと不便をほとんどの親御さんが抱えています。その辺も町からもう少し時間外だとかに診てもらえるようにだとか、そういうのも言ってもらえるような提案を議会のほうからもちよっと強く押していただきたいなと思います。

あともう一つなんですけれども、こういうところで名前まで言って質問して、誰が言ったかということが多分わかると思うんですけれども、その後どうなったかというバックがほぼありません、今まで。どうなったのと聞いたら、あれどうなったんだろうなと終わっている話が、多分ほぼ私が知っている限り100%ぐらい戻りはないんですよ。何か消えちゃっているのか、進行しているのか、そういうのがわからないので、その辺の進行状況、こういうときに、前回こういう話があったんだけど、このぐらいここは進行しているんだよだとか、そういう説明があってしかりだと思うんですね。何のために質問しているんだかわからなくなって、もう質問した本人すら忘れちゃうぐらいたっても議会だよりとか見ても何も書いていなかったりだとか、そういう状況はやっぱり変えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺をぜひお願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、まず最初に日赤あるいは小児科の診療状況についてということで、文教厚生常任委員長の小林委員長から。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） わかりました。私のほうから、それじゃお答えさせていただきますが、先ほどもちよっと申しましたように、日赤の場合には独立した機関でございます。もちろん町から補助金は出してはおりますけれども、やっぱりなかなかこちらのお話を聞いていただけないというところが現在の状況ではないかなと思います。その辺のことにつきましては、また執行部のほうにお伝えして、なるべくそういう小児科とか、いろいろな課にお話をしていただくように、私のほうからもお引き継ぎさせていただきたいと思います。

○副議長（根津光儀君） それから、じゃ続きまして、議長のほうから。

○議長（一場明夫君） それでは、今日の日赤の関係でちょっと補足しますけれども、病院の補助金というのは、運営費助成金というのが1,984万4,000円、約2,000万円で、施設の整備補助金というのが1,000万円、3,000万円ほど日赤には毎年補助金が出ています。国の交付税

等をそのまま使っていただくというような部分もありますけれども、現実には町からはそういった形で支出されています。

そういった中で、小児科と小児医療の受診、こういったものが非常に不備であるというようなお話だったんだと思いますけれども、当然そういったものも含めて、産婦人科の確保なんかも含めて、かつていろいろお願いというか要望してきていますけれども、現実にはその調整がついていないのが今の状況です。これからは諦めないでやっていく必要があると思いますので、それについては執行部にきちんとお伝えする中で、議会もそれをバックアップする中でやっていく必要があると思いますので、そんな考え方で進めていきたいと思っています。

こういったときの質問に対するバックがないのではないかなというような話がありましたけれども、一応、議会だよりも何ていうんですかね、特集みたいな形で、こういうことが行われて、こちらの会場ではこんなことが意見として出されましたというのは載せさせていただいています。広報委員会が編集して、そういった形で出させていただいています。

それと、聞いただけではだめなんですので、執行部にこういう意見が出たよということで、必要なものについてはきちっと回答をもらったものを、今の段階ですと、こういった形で必ず赤で返ってきて、これについては今、公民館ですかね、各公民館に一応配付して見ていただけるような形をとったりしています。そういったことですので、できるだけ皆さんにそういったものがこうでしたというのは返せるように努力はしていますけれども、これから先またちょっとまだ十分でない部分があるんだと思いますので、できるだけそういったものが返せるような形を広報委員会等とも相談しながらやっていければと思っていますので、貴重な意見として聞かせていただいております。よろしくお願いします。

（「ホームページ」「ホームページ」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 落としました。町のホームページの中にも、これについて見られるようになっていくということです、若いので多分ホームページどんどん開けるといいますので、確認してみただけだと思います。

○住民参加者 どこに何が載っているかとかというのを、まずちゃんと公表したほうがいいんじゃないですか、そこが必要だと。公表が悪過ぎて、何かの制度とかも東吾妻町って検索できないのがほぼなんです。ほかの行政って検索できるんです、ほぼ。東吾妻町のホームページは検索しにくくて、どこに何が載っているかというのがすごくわかりにくくて、それでどうにもならなくて、ほかの市町村調べて、みんなやっているな、どこかにあるはずだ、普通はここに載っているのに、何でここに載ってなくて、ここにあるんだという、そういう

ホームページなんですよ。もう前からホームページのことにってはちょっと言いたいなとは思ってはいたんですけども、もっと誰もがわかりやすく、誰でもダウンロードしやすいとか、そういうホームページじゃないと、要はホームページなんかしょっちゅう開いて、もう、それが載っていることすら知りません。何にどうやって載って出たとか、そういうのもやっぱり公表してもらったほうが多分いいと思うんですね。私は仕事上、結構検索かけていますけれども、何回やってもわかりにくいホームページだなといつも思っています。お金かけた分はわかりやすいのつくるのが当然だと思うんですよ。お願いします。

○議長（一場明夫君） わかりました。システム上のふぐあい等もあるんだと思いますし、いろいろなその辺のところについては町の担当課のほうと調整する中で、見やすいホームページ、こういった形でできるように、こちらのほうは努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） 貴重な提言、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○住民参加者 議会の方が余り悩まないように相談を……

○副議長（根津光儀君） それでは、どうぞ。

○住民参加者 いいですか。衆議院選挙がありましたね、22日だったですね。

○副議長（根津光儀君） はい、はい。

○住民参加者 そのとき、区長会長さんと初めて立会人をやらせていただきました。それについてなんですけれども、そのときに実印を持参してくださいと言われたんですよ、役場からシャチハタじゃだめだ。だから、もちろん報酬が幾らか出るんでしょうけれども、結局振り込みですよ。それでうちの個人的なことを言うのは申しわけないんですけども、初めて18歳になった女の子がいるんですよ。それで選挙権がありますわね、18歳から。何とかだましてということはないけれども、選挙に行けよということで連れていきました。投票もしてくれました。そのときの報酬は昔はその日に精算をしてくれたという話を聞いたんです。私はすぐ欲しいというんじゃないですよ。じゃなくて、昔はそういうことだったよということで、渋川にも友だちがいるので聞いたら、その日に精算してくれたと。東吾妻町はその辺はどういうふうな対応をしてくれているんでしょうかね、それだけですけれども、振り込みはもちろん通帳の口座番号とかは聞かれました、報告もしたし。

それと、投票に来てくれたお年寄りの方なんですけれども、かなり役場の職員さんが受付の人に対して強い言葉で、何がどうだったのか知らないんですけども、何か投票所の場所が変わったらしいんですよ、うちなんかは幼稚園のところだから第6投票所ですかね。小さく書いてあるので、そのお年寄りの人はわからなかったらしいんですよ、違うところ、今までのところへ行っちゃったらしい。それで受付にいた職員さん、名前忘れちゃったけれども、かなり怒られました。それで帰り際に私ともう1人の方のところにもやっぱりちょっと文句を言って帰っていききましたけれども、投票はして。だから、その辺はやっぱりもうちょっとああいうものはあれかな、大きく書いてもらったほうがいいんじゃないかなとは思いますが、それは町ではできないのか、以上ですけれども。

○副議長（根津光儀君） ちょっと整理させていただきますと、選挙の立ち会いに行かれて、そして判こを持ってきてくれと、シャチハタではだめで、実印ということなんですけれども、恐らくこれ実印じゃなくて、認め印ですよ。ツゲであるとかプラスチック、象牙ですかの小さい、登録はなくても銀行なんかを使うやつですね。実際に多くの場合、シャチハタでは工業的につくっているの、公の場ではなかなか使われないというのが……

○住民参加者 その辺は、私も理解できるんですよ。

○副議長（根津光儀君） それで、あと報酬が直接その日に、例えば判こを持っていくんですから受け渡しになればいいというお話ですね。これについては、そうすれば、この議会報告会のほうで町のほうにつなげていきたいと思います。

それから、高齢者の方が投票所が変更になってと、これについても何ていうんですかね、もっと親切にきちんと対応するように、それから変更になった人に対しては変更になったということがわかるように、あらかじめわかりやすい説明があれば、そんなことなかったわけですから、そういうふうにしていくように、改正するように、議会報告会の結果として町のほうへつなげていきますので、そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

どうぞ。マイクをお持ちします。

○住民参加者 さっき青柳さんでしたかね、空き家対策の……

○副議長（根津光儀君） はい。

○住民参加者 空き家の件に対しての対策を町のほうでどうかという、今ちょっと聞き取れなかったんですけども、どういう方針でいくんだか、ちょっと細かい説明をしていただけ

ればありがたいんですけども。

○副議長（根津光儀君） それでは、地方創生調査特別委員長の青柳委員長、お願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 11月スタートなんですけれども、空き家に対する研究会が立ち上がりまして、宅建業者、弁護士とか入れまして、空き家に対するいろんな取り決めにこれからやろうということで、この間の9月議会で条例が出されて可決しましたが、特定空き家ということで、特定空き家とはどういうことかということ、衛生上危険、景観を損なう、また管理がされていないという放りっぱなしの空き家を特定空き家として、これは罰するとかそういうのではなくて、町から勧告を受けたら、ある程度の一定の猶予をして、その空き家に対して持ち主が何とかしてもらおうと。それもできない場合はどうするかというのをこれから研究会で決めていこうということまで来ております。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

○住民参加者 今、その段階ということならば、それでわかりました。すみませんでした。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） その条例の中では、特定空き家を何とかしてくださいという勧告を町から受けたら、その持ち主は努力しなければいけないと、それもしなければはっきりとどうするかというのを所有者に同意を得て、必要最小限度の措置を講ずるという、そこまでが条例になっております。

（発言する者あり）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 空き家を今度は利用するということですよ。

○住民参加者 いや、利用するんじゃないくて、たまたま管理ができない状態で周りの人にちょっと迷惑かけているといおうか、去年もそういうあれがあったんですけども、区費を使ってそれを、立ち木もそうなんですけれども、松の木がたまたまあるうちで倒れそうな松の木があるんですけども、それが小学校の歩道に面しているものですから、いや危ないということだったんですけども、たまたまそのうち不幸続きで、予算的にそちらへ流れたということで、今の現時点ではできませんということで、PTAの皆さんは、それだったら村の植栗区なら植栗区のあれでやってはどうかなというような意見もあるし、皆さんからお預かりした金を勝手に一個人のために使うわけにはいかないということで、今延び延びになっていて大変危険な状態なんですけれども、でも、手の出しようがないんですよ。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） そうですね。

○住民参加者 片づけてもらったら片づけてくださいというんですよ。だからそういう状態なので、つっかけわなじゃないけれども、だからじゃ、こちらのほうもそれはできませ

んということで、なるべく早くとは言ったんですけれども、その間に役は交代になりましたので、そういうことです。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　そういう状況があちこちで出ているものですから、今回こういうことを始めたわけなんですけれども。ほかにちょっと……

○副議長（根津光儀君）　よろしいですか。

○住民参加者　はい。

○副議長（根津光儀君）　ほかにございますでしょうか。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君）　マイクをお持ちしますので。

○住民参加者　植栗の者なんですけれども、今、何ていうか、猿が割とふえていますよね、猿。それで、猟友会の人数の割に補助金が少ないなというのはわかるんですけれども、猟友会の人が猿は打ちたくないのはわかるんですけども、何かの方法をとらないとどんどんふえるし、四万のほうから来ればふえるし、猿対策というのは、これからイノシシもほかのあれもそうなんですけれども、考えて少しいかなければならないのかなとは思っているんですけれども、それが1つなんですけれども、それ終わってからでいいですか、今の話が終わってから。

○副議長（根津光儀君）　鳥獣害対策のうち、特に猿の対策に力を入れてほしいということだと思います。

総務建設常任委員会の樹下委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　先ほどもちらっと触れさせてもらいましたけれども、捕獲頭数少ないですよ。猟友会の皆さんにもお聞きするんですけれども、先ほど言われたように、打つのが嫌だそうです。だもんだから空へ向けて打って、とりあえずそこから威嚇をして逃がしておくだけなんだそうです。それ以上、どうしても打てとか、それはなかなか難しい問題で、とりあえずこの地区にははぐれ猿がときたまいるぐらいで、群れとして来ているのが今のところないからいいんですけども、時間の問題で、恐らく入ってくるんじゃないかなと思うので、その辺の対策は本当にこれからは農林課を中心にやってもらわないと困る状況はごもっともな話だと思いますので、その辺もまた農林課を通じてお話をさせていただきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○住民参加者　場所によってテレビなんかでよく見るんですけれども、花火とか、そういう何かで赤い服を着て猿を追い返すとか、鉄砲で打つとかそういうんじゃないくて、もう猿は頭がいいからそういうところをテレビで見るけれども、赤い服がいなくなっちゃうとまた来ると

か、なかなか難しいと思うんですよね、猿は。だから何か少し、今、原町ぐらいまで来ているんですけれども、こちらは余り見えないんですけれども、今の樹下さんの言うように、時間の問題だと思うんですよね。なるべくこちらのほうに余り、四万のほうはもういるから仕方ないんですけれども、何か少しいまい対策をよそのいいところのあれを参考にしてもらって、ぜひお願いします。

それと、もう一つなんですけれども、今、雪かきの費用が町から出るんですけれども、小字ごとに幾らと出ているんですよね。そうすると小字で、もし2人、3人してやろうというときには、それを3つに分けたりしなくちゃならないので、できたら金のことを言って悪いんですけども、1人幾らでも、そういうふうにしてもらえれば、同じ地区から何人か出てもらうとうんと楽になるということもあるのかなと思うんですよね。なかなか費用の面で難しいと思うんですけれども、植栗は割と雪かきしている人が多いので、トラクター壊して何十万円近くかかったという人もいるらしいし、もういろいろちょっと雪かきボランティアもなかなか難しいところまで来ているのかなと思うので、その辺ひとつお願いしたいなと思うんですけれども。

○副議長（根津光儀君） 樹下委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） この件についても、昨年もそういう話をいただきました。建設課のほうにも定例会あるごとにそんな話は出させてもらっているんですけれども、とりあえず行政区で1台で何とかお世話になりたいという予算的なものがあるので、そういう形しかとれないのかなと思うんですけれども、できればもう少し何とか考えてもらいたいということは要請はしているんですけれども、今の状況はそういうことなので、またそういうご意見があったということはつながせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。もうぼちぼち時期になってくるので。

○住民参加者 あと、学校とか幼稚園とか、そういうところがかきに来てくれるときもあるし、でっかい機械でかきに来てくれるときもあるし、来ないときもあるので、そういうところもある程度、自分のところをかくのは建設会社の人も忙しいだろうけれども、学校の公共のあれぐらいはひとつちょっと優先的に頼みたいなというのがあるんですよね。その周りの人がかけばいいことなんだけれども、その辺もお願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） その点についても、前、教育委員会なり建設課に聞いたんですけれども、結局、それぞれの建設屋さんにお問い合わせはあるんですけども、今ご存じのとおり、会社のほうも人員不足で重機はあっても人がいないとか、その反対もあったり

するので、なかなかすぐに来てもらえない、降った量にもよるし、その辺は全て割り振りで
お願いはしてあるんだそうですけれども、なかなかその辺がうまく機能しないということだ
と思いますので、その辺もまたもう1回確認はさせていただきたいと思いますので、よろし
くお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 太田小学校のPTA会長をやらせてもらっている者です。

中学校に関してなんですけれども、合併して以来スクールバスを使って登下校をしている
と思うんですけれども、太田地区に関しては、植栗地区の一部と岩井地区に関してはスクー
ルバスを現在利用できない状況になっていると思うんですが、それを合併してしばらくたち
ますので、状況も幾らか変化しているかなと思いますので、ぜひ利用できるような形をとっ
ていただけると保護者として非常に助かると思っていますんですけれども、よろしくお願いし
ます。比較的、岩井地区と植栗地区は子供の数も多いと思いますので、そういった面からも
要請していただけると助かります。

○副議長（根津光儀君） 文教厚生常任委員長、お答えできますか。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 私のほうからちょっとお答えさせていただきますけれ
ども、スクールバスでの登下校ということなんだろうと思いますけれども、確かに今、こち
らはやられていないということをお聞きしております。この辺につきましても、一応、町当局の
ほうにそういう要請があったということをお伝えさせていただきたいということによろしい
でしょうか。

○住民参加者 また、早急にではなくても、今後、そういう声があるということをご審議いた
だければと思います。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） はい、わかりました。当然、町教育委員会のほうにも
お願いするようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○住民参加者 よろしく申し上げます。

○副議長（根津光儀君） じゃ、そういうことで対応させていただきます。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○副議長（根津光儀君） 皆様と質疑応答、それから意見交換をしまいいりました。大変貴重なご意見をいただいたというふうに思っております。

また、どういうふうにこれをリバックしていくのかというようなことについてもご意見をいただきました。なるべく皆さんにいい形でわかりやすいように広報できるように対応をしていくべきなのかなというふうに感じております。

それでは、ここまでで私の座長の役をおろさせていただきます。

引き続き、議会運営委員長、お願いいたします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹渕博行君） 皆さん、お疲れさまでございました。

それでは、最後に閉会の言葉を地元議員であります樹下議員より申し上げます。

○8番（樹下啓示君） それでは、本日は大変お忙しい中、またお疲れのところをご出席いただきましてありがとうございました。それぞれ貴重な提言なりをいただきました。いただいたものにつきましては、なるべくわかりやすいような形で回答をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしく願いをいたします。

それでは、平成29年度の太田地区の議会報告会を以上で閉会させていただきたいと思います。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午後 8時18分）

平成 2 9 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 9 年 1 1 月 8 日（水） 中央公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 9 年度東吾妻町議会報告会（原町地区）会議録目次

（ 1 1 月 8 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答・意見交換	12
○閉会の宣告	41

平成29年度東吾妻町議会報告会（原町地区）

日 程

平成29年11月8日（水）午後7時01分開会

第 1 開 会

第 2 挨拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 17名

出席議員（14名）

1 番 一 場 明 夫 君

3 番 小 林 光 一 君

5 番 竹 渕 博 行 君

7 番 根 津 光 儀 君

2 番 里 見 武 男 君

4 番 重 野 能 之 君

6 番 佐 藤 聡 一 君

8 番 樹 下 啓 示 君

9 番 山 田 信 行 君

1 1 番 金 澤 敏 君

1 3 番 須 崎 幸 一 君

1 0 番 茂 木 恒 二 君

1 2 番 青 柳 はるみ 君

1 4 番 浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局
補 佐 高 橋 智恵子

議会事務局 水 出 淳
補 佐

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆さん、こんばんは。

お時間になりましたので、これより原町地区の議会報告会を始めさせていただきます。

皆様方のお手元にあります次第に沿いまして進めさせていただきます。

まず、開会を地元議員の金澤議員より申し上げます。

○11番（金澤 敏君） 改めまして、皆さん、こんばんは。

原町地区の議会報告会に参加していただきまして、本当にありがとうございます。

夜の会議、本当にお疲れのところ、まことに申しわけありませんけれども、皆様のご意見をいろいろお聞かせ願いまして、町政に反映していきたいと私ども議会は思っております。ぜひいろいろなご意見出していただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

（午後 7時01分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続きまして、皆様方に議会を代表して議長より挨拶を申し上げます。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。

きょうは何かとお忙しい中、また夜分にもかかわらず議会報告会に出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、皆さんには日ごろ、町の議会活動に対しまして温かいご指導、ご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

この議会報告会は、議会基本条例に基づき年に1回開催されています。町の議会の活動の様子を皆さんにお知らせするのとあわせて、町民の皆さんからいろいろな意見や提言をお聞きする、そういった機会にさせていただいています。特にことは、町で来年から向こう10年間の総合計画を今、策定しています。そういった意味では、皆さんの貴重なご意見、ご提言がそういった中に反映できればありがたいというふうに思っています。

10年前には、町内で生まれる子供が100人ほどいました。それがことは、今年度はこれ

までに生まれた子供、それと年度内に生まれる予定の子供を含めて44人になるそうです。東地区が6人、太田が10人、原町が19人、岩島が5人、坂上に至っては4人と、こういう厳しい現実があります。

きょうはそういった厳しい状況も踏まえながら、皆さんからいろいろなご意見、ご提言をいただいたり協議をいただく中で、皆さんにとっても議会にとっても有意義な報告会になるようにお願いできればありがたいと思っています。

簡単ですけれども、以上を申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

続きまして、同僚議員でもございますけれども、本日は区長会長という立場で山田信行様からご挨拶を頂戴します。よろしくお願いいたします。

○区長会長（山田信行君） こんばんは。

複雑な気持ちでおりますけれども、たまたま今年度、区長ということで、また区長会長も仰せつかったということで、大変、きょうを迎えるのに複雑な気持ちでおります。

区長として今、町にいろいろお願い事、皆さんあると思います。原町地区では、17区のエリアに分かれております。きょうも、たくさんの区長さんがおいでをいただいております。いろいろ町にいろんなものをお願いに行くこと、陳情、請願を含めていろいろあろうかと思っています。

そんな中でなかなか言う機会が、意見が届かないというお声もあります。町政懇談会、またきょうの議会報告会、私たちのいろんな地域地域の異なる問題を聞いていただいて、真摯に対応していただいて、またそれを、情報を返していただければというふうにお願いであります。きょうはひとつよろしく願いをしたいと思います。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ご挨拶ありがとうございます。

これからは山田さん、こちらのほうに席を移していただいて、議員という立場もございしますので、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

これよりは議員の自己紹介ということで、まず私のほうから、本日の全体進行、議会運営委員長を務めております竹淵博行と申します。太田地区の岩井在住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

金澤さんのほうからこういう順番で行いますので。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。川戸の金澤敏です。ここに書いてありますよ

うに、行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。常任委員会としましては、文教厚生常任委員会でお世話になっております。本日はよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 皆さん、こんばんは。私、坂上の大戸に住んでおります小林と申します。よろしくお願いいたします。現在、議会におきましては、文教厚生常任委員会の委員長と行財政改革推進特別委員会の副委員長を務めております。きょうはよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。植栗在住の樹下啓示と申します。総務建設常任委員長でお世話になっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 議長でお世話になっております一場明夫といたします。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。5月に副議長に選任されました、郷原に住んでおります根津光儀と申します。文教厚生常任委員会の委員であります。よろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長をお世話になっております、坂上大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会は総務建設常任委員会のほうでお世話になっております。今晚はよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） こんばんは。新巻に住んでおります青柳はるみです。常任委員会は文教厚生常任委員会、地方創生調査特別委員会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○9番（山田信行君） 皆さん、こんばんは。原町におります山田信行と申します。所管は総務建設常任委員会におります。どうぞきょうはよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。東地区に在住の重野能之です。議会におきましては総務建設常任委員会の副委員長、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆様、こんばんは。浦野政衛と申します。岩島に在住しております。常任委員会につきましては、総務建設常任委員会の委員でお世話になっております。また、地方創生調査特別委員会の副委員長でお世話になっております。今晚はどうぞよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。お世話になります。東の箱島に住んでおります茂木と申します。総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

○13番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。文教厚生常任委員会に所属しております。本日はよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸地区の下郷区に居住しております里見武男でございます。委員会としては総務建設常任委員会に所属しております。きょうはよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） ご苦労さまでございます。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、3番、議会報告ということで、座長を副議長のほうにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。それでは、座長ということで議事を進めてまいりたいと思います。

着座のまま失礼いたします。

まず最初に、議長より議会全体の報告ということでよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） それでは、私のほうから、きょうの議会報告会を開催する目的については先ほど挨拶の中で触れましたので、議会という機関や役割を中心にお話をさせていただきます。

議会というのはどんな機関なのかということですが、議会というのは地方自治法の第89条に基づいて町的意思決定機関として設置され、住民を代表する機能、自治立法の機能、行政の監視機能等を持っています。すなわち、議会の意思決定に基づき町長が行政執行をしていく、そういう仕組みになっており、いわゆる二元代表制の一翼を担っているということになります。現在、先ほど自己紹介させていただきましたが、14名で構成されていまして、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますが、2常任委員会、議会運営委員会、そして4特別委員会を設置して活動をしています。定例会は年4回、3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されています。

きょう、お手元に配付させていただいた資料の1、2ページには、昨年度の決算の状況、3ページには財政指標の推移、4ページには借入金の残高、5、6ページには今年度の予算

関係資料をつけさせていただきました。きょうは、時間の関係もありますので細かく説明は
しませんけれども、後でごらんをいただければ財政状況、そういった概要がおわかりいただ
けると思います。よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、総務建設常任委員会、樹下委員長、よろしくお願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） お世話になります。それでは、総務建設常任委員会の
報告をさせていただきます。

資料の7ページをごらんいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

総務建設常任委員会は、総務課から始まりまして税務課までの全8課を所管しておりまし
て、定例会ごとに担当課長の出席を求め、調査等を実施しておるところでございます。また、
本会議で付託されました請願、陳情等も審査をしておりますけれども、昨年度の報告会以降
の定例会の内容の陳情、請願につきましては下に列記をさせていただいておりますので、ご
らんいただければと思います。

なお、第1回定例会で特に総務課の関係ですけれども、地域開発事業につきましては、町
で造成をいたしました住宅団地の売れ残りが植栗に2区画、岡崎に7区画残っているわけで
ございまして、これ毎回販売を促進するようというところで要請をしておりますけれども、
なかなか販売ができないということでございまして、皆様方からも何かいいお知恵がありま
したらお聞かせ願えればと思っておりますのでございます。

また、水道、下水道事業、簡易水道事業につきましては、これ特別会計でありますので、
独立採算に移行するのが本筋ではないかと思っておりますけれども、なかなかそういったことがで
きておりません。これは潜在的な、計画的な運営をし、また当然のことながら、料金改定等
も含めた計画をしていかなければいけないというような時期に来ているのかなというふう
に思っているところでございます。

なお、テレビ等でも盛んに全国的に叫ばれておりますけれども、有害鳥獣がここのところ
大分活発に動いておるわけでございまして、当町におきましても猟友会の皆様を中心に、28
年度につきましてはイノシシが425頭、ニホンザル3頭、ニホンジカ124頭、熊が8頭、ハ
クビシン、タヌキ等が132頭の捕獲をしていただいたわけですけれども、なかなかまだ追い
ついていないというのが現状であろうかと思います。

そういったことを報告させていただきまして、雑駁でございますけれども、総務建設常任

委員会の報告とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございました。

続きまして、文教厚生常任委員会、小林委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、引き続きまして、文教厚生常任委員会の報告を資料に基づいて説明させていただきます。

8 ページをごらんいただければと思います。

文教厚生常任委員会におきましては、担当課が3つあります。保健福祉課、町民課並びに教育課でございます。事務調査や議案、陳情等の審査を行っております。

まず最初に、保健福祉課関係でございますけれども、保健福祉課におきましては、そこに書いてございますように、社会福祉から始まって保健センターに関する種々の事業を実施しております。保健福祉課で昨年の議会報告以後についてのみ報告させていただきますけれども、本年度より認知症高齢者等の新規事業といたしまして事前登録制度、さらには無料でGPS端末の貸し出しを新しく始めました。介護保険特別会計決算についてはそこに書いてありますので、後でお読みいただければと思います。

次に、町民課関係に移りまして、町民課では、そこに書いてございますような戸籍住民基本台帳から始まりまして環境衛生など、そういうものを扱っております。現在の人口が、これは3月31日現在ですけれども、1万4,407人ということです。ここ3年間の平均ですけれども、毎年350人ほどの人口が減少しているということでもあります。また、高齢化率につきましては、そこに書いてございます37.45%ということになっております。ということから、当町では急激な人口減少と高齢化が進んでいるということになります。

また、マイナンバーの個人番号カード発行数につきましては1,309枚ということで、約ほぼ人口の9.1%が取得されているということになります。

続きまして、その下に国民健康保険特別会計決算がありますけれども、これも。それと次のページに移りまして、次のページ、そこに平成28年度の後期高齢者医療特別会計決算も書いてございますけれども、それはまた後でお読みいただければと思います。

次に、教育課関係に移りたいと思います。

まず、学校教育関係ですけれども、皆さん、もう既にご存じの方もおられると思いますけれども、保育所とか学童保育、子育てにこにこひろば等が今までは保健福祉課でありましたけれども、所管が変わりまして教育課になりました。また、29年度より拡充された事業ですけれども、そこにありますように、おむつ等の購入費の補助金が満2歳未満の乳幼児に拡充

されております。また、中学校の入学支度金が3万円から8万円に増額されたということでもあります。

現在、町では、来年の4月から町内の全幼稚園を幼稚園型の認定こども園に移行しようということで今準備を進めております。ご存じのように、0歳から2歳までは保育所で預かると、3歳から5歳までは各地区のこども園で預かるということでございます。

また、一番下のほうになりますけれども、社会教育関係では硬式テニスへの補助金が、これ得られました。この時点ではまだ得られてなかったんですけれども、得られましたので、今年度中に着工する予定になっております。

雑駁でありますけれども、以上でご説明とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員会、竹淵委員長、お願いします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、ご報告申し上げます。

議会運営委員会では、議会の運営を円滑に行う段取りをするというふうに覚えていただきたいというふうに思います。主に、常任委員会または特別委員会で取り扱う以外のものを全般的に取り扱っているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。また、現在行っております議会報告会や、今月行います地元高校生議会、中学生議会の運営についても中心で取り組んでおります。また、対外的な対応ということで、福島県の矢吹町議会の議会運営委員会の研修依頼、そういったものもこの委員会で取り扱っております。

以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長、よろしくお願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、11ページを見ていただきたいと思います。行財政改革推進特別委員会の資料となっております。

私どもの委員会は、ここに1、2、3という数字が入れてありますけれども、この3つのことが主な調査、研究であります。

まず、第1の改革推進プランでありますけれども、28年度決算確定によりまして、将来負担率が57.6%、実質公債費比率が11.9%になったということがわかりました。これは右に21年度の数字が参考として書いてあります。担当課としまして、目標の取り組みの効果があらわれているからよくなったんだというわけなんですけれども、当委員会としましては、町債残高の推移が21年当時から多少の変動はあるものの大きく改善がされていない、こういう

ことで本当に財政改革が進んでいるのかというような危惧が出されております。この辺の数字に関しましては、この資料の３ページを見ていただければ町債残高等の数字が出ております。

次に、組織機構の見直しでありますけれども、町当局としましては、庁舎建設に伴って組織機構の見直しを行う方向であるということが９月議会で報告されました。総合窓口化とコンシェルジュの設置が主ですが、１年をかけていろいろ検討していくということであります。30年の９月議会には条例案を提出するということであります。

次に、東吾妻町第２次総合計画であります。議長がおっしゃったように、30年３月議会には提出されると思われます。その前には、私どもの委員会でしっかりといろいろな意見を出していきたいと思っております。

大きな項目の２、庁舎建設であります。昨年の報告会以降もたびたび委員会を開いて、庁舎建設全般の総額がどのくらいになるのかということを詰めたんですが、なかなか出されなかったために、12月定例会中に東吾妻町役場庁舎建設に関する提言書を当委員会として提出いたしました。それ以降は、予算が通ったとかあります。黒ポッチに関しましては、今後の流れでありますので、読んでいただければと思います。

大きな項目の３、町有施設の有効活用であります。昨年の12月定例会に町公共施設総合管理計画が提示されました。今後は、公共施設やインフラ施設の更新費用が１年間で26億円かかるという見通しであります。これ40年間の数字なんですけれども、40年間で毎年毎年26億円かかるということであります。実績額が15億円であることから、11億円の差額を考えれば厳しい財政運営、そして40%の削減をしていかなければいけないということがありますので、本当にこれから町の財政も大変になってくると思います。

以上で報告といたします。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、佐藤委員長、お願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）　では、お手元、12ページをお願いいたします。ハッ場ダム地域開発ということで説明させていただきます。

当委員会は、ハッ場ダム、それから上信道という２つの項目で行っております。

まず、ハッ場ダムの関係ですが、国は、平成29年度の予算として346億1,100万円、平成30年度要望として435億円ということで進んでおります。現在、常用洪水吐ゲート設置を含

め、本体で約4割の完成を見ております。県としましては、県道川原畑大戸線の大柏木トンネルの一般橋梁のための現地測量に着手しております。それから、基金事業の推進と。

町としましては、町道松屋・六合村線の完成、それから十二沢パーキング、猿橋完成等、残工事はほとんど終わっております。それから、基金事業がまだ残っておりますので、その関係の推進を今進めているところです。自転車型トロッコの試行運転、シャトルバス、JR廃線敷、それから大柏木のプラントヤードの土地の取得協議等、あとは観光案内パンフレットを長野原町と協議、統一してっております。

それから、議会といたしましては、8月28日にダムサイトの視察等を兼ねて長野原町町議会と懇談会を持ちました。これは一応ダム上、ダム下の関係のいろんな基金事業のすり合わせ部分が大部分ありまして、お互いにその辺を話をしよってよい方向に持っていきたいということで、今後とも長野原町議会とも協働して進めていくということで進めております。

それから、上信道の関係ですが、一覧表にまとめております。抜粋してお話を申し上げます。

まず、祖母島・箱島バイパス、延長2キロ、29年度の事業費としては11億4,000万円、それから吾妻東バイパスⅡ期工事、箱島から植栗までですが、これが6.7キロ、予算規模が2億7,000万円、吾妻東バイパス、これが植栗から厚田までです。6.4キロ、事業費で2億7,000万円。そして、最後になりますが、吾妻西バイパス、7キロ、13億1,000万円。トータルで29億9,000万円を本年度進めております。進捗状況はごらんのとおりです。完成時期もまだ、県のほうでは予定はありますけれども、なかなか文化財の発掘等々、すばらしい文化財出たりしてしまっていて、事業的には十分おくられているということでご認識いただきたいと思います。

以上で報告とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、地方創生調査特別委員会、青柳委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　13ページをごらんください。

各項目ありますが、まち・ひと・しごと総合戦略各事業、36アクションプランがありますが、その進捗状況、また調査をしております。9月定例会では、空き家対策ということで空き家の調査が発表になりました。町の中で、今わかるだけで950軒の空き家があるということで、アンケート調査も送りまして、住民から400件の返答がありました。空き家に対して、建物もそうですが、近隣の木とかそういう対策をどうするかということで、空き家対策の協

議会が11月に発足されます。そして、協議していくということです。外に向けてのアピール性のある事業もありますけれども、今住んでいる人の幸せ、暮らしやすさを最優先することを基礎に地方創生を調査してまいります。

本日は、現実のここに住む方の課題、未来の夢、ご意見等をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会広報対策特別委員会よりご報告申し上げます。

本特別委員会は、議会の動きを町民の皆様にはわかりやすくお伝えすることを使命とし、7名で構成されております。本年6月の第2回定例会を中心とした議会だより、第46号の編集から始まって、現在の7名で進めております。11月1日には、第3回定例会を受けまして47号が発行されました。

議会では何が審議され、どのようなことがこの町の行方にかかわってくるのか、広報ひがしあがつまとは違った切り口で皆様にお伝えすることを心がけております。できるだけわかりやすい紙面にしていきたいというふうに努力しております。ぜひ皆様からも表紙の写真等投稿していただければありがたいと思います。楽しい催し、こんなことがこの町でありましたというような写真を、親しみやすい写真をお送りいただけるとありがたいと思います。

以上で議会広報対策特別委員会の報告とさせていただきます。

また、議会報告会の各委員会の報告ということで、これで報告を終了ということで、この後、質疑応答というふうに進んでまいりたいと思います。

◎質疑応答・意見交換

○副議長（根津光儀君） 発言の際は、挙手をいただきまして、マイクが皆さんのお手元へまいましたら、お名前をおっしゃっていただいております。どうぞ気楽な形で、着座のままで結構でございますので、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

どなたか挙手いただければと思いますが。

はい、マイクを持ってまいります。

○住民参加者 座ったままで失礼します。

○副議長（根津光儀君） はい、どうぞ。

○住民参加者 下之町の住民です。各議員さんにお伺いしたいんですけれども、このチラシが入っていたので、町内の中小零細商工業者の振興について、各議員さんがどういうお考えを持っているのかというのをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○副議長（根津光儀君） 町内の中小の事業者の皆さんの……

○住民参加者 振興について。

○副議長（根津光儀君） 商工業の振興についてどう考えるかということで。

○住民参加者 各議員さんがどういうお考えを持っているのかというのをお聞かせ願いたいんですけれども。

○副議長（根津光儀君） はい、わかりました。

まず最初に、担当であります総務建設常任委員会の委員長からお話をいただいてということとよろしいでしょうかね。

まず、委員長からお話をいただいて、それからということとよろしいでしょうかね。

じゃ、委員長、よろしくお願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 町内の商工業の方々の振興についてということなんですけれども、町といたしましても、小口資金のあっせん融資の審査会であるとか、そういった形で町として利子補給をしたりということは前々からやっておるところでございますけれども、なかなかこれといった、人口減対策と同じようなことで特効薬がなかなか見つからないというのが現実かなと思うんですけれども、委員会の中でもそんな話は出されますけれども、今申し上げましたように、特効薬はなかなかないということとありますけれども、いい働き口があれば若い人も定着してくれるというようなことで、鶏が先か卵が先かというようなことで、なかなかその辺のいい方策は見当たらないというようなことが現状かと思えますけれども、少し前ですか、今度、農地法を改正いたしまして、まだ細かいところまでちょっとわからないんですけれども、農業基盤整備を実施した農地についても、その町に将来的に必要な企業かということが判明したならば、その農地については転用は許可するというような農地法の改正があるような状況になっているようでございますので、その辺も少しは変わってくるのかなと思っておるところでございます。

また、農業面で考えますと、ご案内のように中山間地のこの辺については、なかなか規模拡大が、これ以上の規模拡大は難しいというような面もありますので、そういうことも含めて、今後は農地法の改正とともにどんな動きが出てくるのかなと。また、上信道のそれぞれ

インターチェンジが細かくできるということで、企業のほうがぜひこちらの土地で仕事をしたいというようなことを申し出してくれる企業があれば大変ありがたいと思っておりますので、その辺も今後、委員会を通していい方向でできるように話し合いをし、執行部と詰めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） 各議員にというお話でしたけれども、あくまでも議会報告会ということでございますので、議員一人一人に見解をとというのはちょっとできない、時間の関係もありましてできませんので、その辺はご容赦願えればと思います。

補足について、どなたか。

じゃ、浦野議員から。

○14番（浦野政衛君） それでは、私も町内の商工業とか個人でやっているお店の方も何人かお付き合いしている方がおるんですが、やはりどこの市町村を見ても、前橋、高崎のアーケード街もシャッター閉めでほとんどそういう店舗が、空き店舗がふえているというふうなことで、群馬県内の市町村の中でも、空き店舗を活用して商売を始めるというところに補助金を出すような制度の市町村が大分出てきております。

この町内、中之条町もその一括に当たるわけでありましてけれども、そういったものとか、個人のお店をやっている人は、私がアドバイスさせてもらっているのは、大型店舗にもうほとんどお客さんが流れてしまうと、そういったものを食いとめるには、やはりうちのお店にあれば、これはもう絶対100%いいものがあるんだよというような特色あるお店づくりをしたほうがいいんじゃないですか、当然、店主の方もそれは考えていると思うんですけども、昔のようなよろず屋さんのような商売、うちは何でもあるんだよというような商売もやっているうちもあるようですが、やはりうちにあれば、これはもう完璧な商品なんだよというふうな商売を心がけるようなお店づくりをやったらどうですかというようなお話は日ごろさせてもらっております。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） それでは、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 文教なんですけれども、私、一般質問でこの問題を取り上げたものですから、ちょっと発言させていただきたいと思ってマイクとったんですけども、小規模企業振興条例というものがあります。これは県が策定しまして、各市町村も策定するようにというものでありますけれども、郡内では中之条町と嬭恋村が策定を済ませております。東吾妻町は、何度か要求をしたわけなんですけれども、まだ策定をしていないというような段階です。

これがなぜ必要なのかというと、町が職員を使ってしっかりその実態、商店街や小規模企業の実態を把握して、それでどう振興を図る計画を立てるかということが重要であって、町当局自体が、全部そういう小規模企業のことに關しては商工会に丸投げしているというようなことが実態であるもんですから、本当の実態を把握するには、町職員が実態調査を行わなければいけないんじゃないかということは訴えてあります。

それを受けて、我が町もしっかりと小規模企業振興条例をつくって、この地域内の小規模の企業を助けていけて、振興するための補助をどうしていくかということを考えてほしいということは訴えておりますので、私どもができるのは、そういう条例策定に向けて働きかけるとかということではできると思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君）　いかがでしょうか。

少々お待ちください。

議長から。

○議長（一場明夫君）　皆さん、話ししていただいたんですけれども、ちょっと切り口が違ふんだと思いますけれども、2次産業的なものについては、この町にとって一つの、基幹産業の一つになっているというふうな位置づけになるんだと思います。

そういった中で、かつて町内の企業を優先的にうまく利用してほしいというような陳情もいただきました。そういったものについては、町として、議会としては採択をして、町と一緒に何とか実現していくというような努力をしていくということになるわけですけれども、そういった中で皆さんのいろいろなお考えも聞かせてもらう必要があるんだと思いますけれども、特にきめ細かな振興策というのがきちんと打てないと、現実的にやはり厳しいんだと思います。現実見ますと、吾高が来年なくなり、駅の無人化も進み、駅前の商店の状況を見れば、非常に厳しい現実を迎えているんだと思います。

こういった中であって商工業を振興していくというのは非常に大変なんですけれども、一つは、来年、庁舎が向こうに移るという状況の中で、機構改革等の計画も町にはあります。かつては、吾妻町の時代なんかには商工観光課というのがあって専門でやってきたんですけれども、今、それが地域政策課の中に取り込まれている中で、そういった言葉が表に出てきてないというようなこともありますので、そういったことも含めてこれからしっかりやっていく必要があるんだろうということで、先ほど委員長が言ったような形で真剣に取り組んでいく方向は確認できているんだと思います。

特に上信道が開通というような話になったときに、通過の町になってしまって、このエリアが置いていかれてしまっては困るということもありますんで、そういった関係の陳情も現実には商工会さんのほう等からも出されていますので、そういったふうにならないような取り組みというのも含めて総務建設常任委員会を中心にこれから議論していただいて、議会でも真剣に対応していくというようなことになるんだと思います。ちょっと補足させていただきました。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） 議会全体としての取り組み、また委員会、議員各それぞれの考えを今お話しさせていただきましたけれども、いかがですか。

○住民参加者 ありがとうございます。大丈夫です。

○副議長（根津光儀君） よろしいですか。

今後とも一生懸命やってまいりますので。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。マイクをお持ちします。

○住民参加者 下之町の住民ですけれども、温泉センターを今度、町の庁舎に改修する工事をやるわけですけれども、その点について二、三伺いたいと思います。

回覧板がちょいちょい回って、私、ちょいちょい見ているんですけれども、ほとんど庁舎の改修工事については情報が出てこないんですよ。今現在、工程的にはどの辺まで進んでいるのか、予算が出て、それは議会のほうで承認したという話になると、したのか、しないのか、その辺のところも全然情報は出てこないの、その辺を伺いたいのでお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） はい、わかりました。

新庁舎についてのご質問だと思います。

行財政改革推進特別委員会、金澤委員長から。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 資料11ページを見ていただきたいと思います。

私、ちょっとはしょってしまってお伝えできなかったということで、これからちょっと丁寧に説明させていただきますけれども、2の庁舎建設であります。3月の定例会で、庁舎建設に対する概算工事費として消費税込みで10億7,000万円の資料が町当局から出てきました。一般会計予算案では11億1,000万円弱の金額なんですけれども、町としても、9億円を切るような数字を何とか今後していきたいから予算をとというような話もあったもので、予算は通りました。3月議会で予算は通りましたので、この概算工事費というか、一般会計予算案で

は11億1,000万円弱の金額で通っております。

4月から5月にかけてパブリックコメントを募集したわけなんですけれども、1件しか意見は出されておりません。これをまた町当局としてはしっかりと検討していくということがあります。6月から9月までが詳細設計を、もう詳細設計は終わったと思います。9月下旬に建築確認申請を出すということです。10月中旬に建設技術センター、これ県のセンターなんですけれども、予定価格概算業務を委託するというようなことであります。

今、11月上旬でありますけれども、これから12月上旬の、どの日にちかまだはつきりはしていませんけれども、入札を行います。その前には公告があって、入札があって仮契約という段階です。12月議会になりますと、本契約の議会承認ということで、また議会にかけられるということでもあります。それが通れば本契約になるということです。12月中旬から30年の11月ぐらいにかけて本体工事を行うそうです。30年12月に各種検査を行い、引っ越しをし、1月、2月ごろには、31年の1月ぐらいには本庁舎が使えるのではないかとということを町当局は見越してこういう計画を、今後の流れを私どもに説明いたしました。

以上です。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

どうぞ。

○住民参加者 いいですか。そうしますと、総工事費が11億4,000万円ぐらいということですかね。これ備品も皆含まれているんですか。総工事費が11億4,000万円とかという話ですよ。これはいろいろな備品、机とか椅子もちろんありますけれども、そういう備品も含まれての金額ですか。これは本体工事だけ。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） そうです。改修工事で11億円です。

○住民参加者 給排水みんな入れて、給排水工事から本体、要するに備品は抜いた全ての工事金額ということですね。そうすると、これはあれですかね、工期的には何か、12月ごろ入札、もうすぐ近くなんですけれども、今まで私、かなりこの問題には興味があって、回覧板とかいろいろ見ているんですけれども、ほとんど情報が出てこないんですよ。進行状況も何も。その辺だからどうなっているのかというのを、皆さんが興味がないのか、その辺はわかりませんけれども、余りにも情報が出てこないんでちょっとひっかかったところはあったんですけれども。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 町が暗に情報を出さないのかどうかということ

は、ちょっと私ども、判断つきかねますけれども、確かに回覧板等の中ではなかったかなと思います。

そして、今、金額的なことをおっしゃったんですけれども、これは本体工事のみでありまして、附帯工事等合わせると14億円、15億円といくのではないかとされています。町にも大体そのくらいかかるのではないかと断言しておりますけれども、本当の総費用がまだ出てこないんです。出してこないというか、町が、積算ができないというか、そういうことだと思うんですけれども、14億円くらいかかるでしょうというような内容であります。

○住民参加者 今の話を聞くと、改修工事に約15億円くらいかかるのではないかという話なんですけれども、単純計算でそのとおりにいかないかもしれない。この辺だと木造住宅を30坪50万円とつけば1,500万円くらいでできるんですよ、1軒ね。そうすると、新築の住宅100軒分なんです、この15億円という金額は。たまに友達と話すると、どのくらい改修工事するのか、それはわからないんですけれども、改修するだけでそんなににかかるのかという意見がほとんどなんですよね、これね。

ただ、もちろん設計事務所でみんな、改修工事、設計図を書いて見積もるんですけれども、それを見せられても、ほとんどその金額がこの工事に対して果たして妥当かどうか、それはまず検証するのは難しい。建築工事はものすごく複雑なんですよ。職種も15、20種ぐらいの人が来ていろいろやるからね、設計する人の見積もり方一つで、15億円ならもう簡単に5,000万円、1億円くらい違っちゃうんだよね。

だから、例えば総工事費で、設計事務所で14億円とかいろいろ数字が出てきたときに、その数字が果たしてその工事に対して妥当な数字かどうか、それを検証することが一番大事だと思うんですよ。それを何か県の機関みたいなのと、そこでやるときに言っていましたよね。そうすれば多少の正確な数字が出るには出ると思いますけれども。予算については、もう町民の税金を15億円なら15億円使うんですから、これはもう徹底的にコストカットしてやっていただきたいと思います。

それと、先ほど話を聞いて、大体、東吾妻町で1年に300人前後人口が減るわけですから、10年すると3,000人減るんですよ。ということは、今、人口が1万4,000ちょっとですよ。そうすると、10年ちょっとでも1万人割っちゃうんです。そうすると、人口が少なくなれば町の仕事も減るし、そうすれば庁舎自体もそんな立派な大きなものは必要ないんですよ。だから、その辺のところを十分考慮してこれから事業を進めていってもらいたいと思いますけれども。

あとは、情報をできるだけ細かく出してください。町報の片隅にちょこちょこというんじゃなくて、今、回覧板、ほとんどB5ぐらいの用紙で出てきますから、ちゃんと誰が見てもわかるようにきちんと出してもらいたいんだよ、情報を。お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 情報を出すことにしましては、議会が出すわけではないので、町当局のほうへ今の意見をしっかりと伝えたいと思います。

そして、あの庁舎を改修するだけではなくて、562平米ぐらいの新築の部分をつくるということでこういう金額になるという説明をされております。ただ、私どもは、本当に6億円から8億円ぐらいの間に、総工費が、ぐらいで仕上げるような方向を考えろということを当委員会はずっと言い続けてきておりますけれども、なかなか私どもの委員会の意見もほごにされるようなところがありまして、今の段階では、町が進める方向が議会として承認してしまったというようなことになっております。

以上です。

○住民参加者 今回の言葉の中でちょっと私、ひっかかることがあるんですけども、町の予算に対して議会は一応反対というか、もっと安くしろと言ったけれども、仕方がなく受け入れたと言いますけれども、町会議員の皆さんは町民に選ばれて出ているわけですよ。だから、もっと強く出てもいいんじゃないですかね。どうなんですか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 14人の議員がいますので、14人、一人一人の判断が分かれるということがあります。ですから、7対6とか5対8とか、そういう数字になってしまうわけですよ。ですから、当委員会は強く増築をしなくてもやっていく計画を立てなさいというようなことを盛んに提言していったんですけども、それは聞いてもらえなかったということでもあります。

以上です。

○住民参加者 それと、町のほうから予算が出ると議会へかけるわけですよ。そのときに、議員の皆さんが賛成する人も反対する人もいるので、本来ならそのときに傍聴に行けばいいんですけども、もし町報でそういうのが流れれば、私は情報中聞きますけれども、どういう議員さんがどういう理由で反対したのか、あるいはどういう理由で賛成したのか、そこにも私はいろいろ興味があるんですけども。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 議会報というものが年4回出ております。その中に、その議案に対して賛成したか、反対したかがマル・バツで各議員の態度が全部出ておりますので、それを見ていただければ、この議員は賛成したんだ、この議員は反対したんだ

ということがわかりますので、ぜひ議会報を読んでいただきたいと思います。

○副議長（根津光儀君） 審議の方法等もありますので、議長からご説明いただきます。

○議長（一場明夫君） 議会としては、庁舎建設に関する部分というのは、今言った行財政改革推進特別委員会のほうに付託して特別に調査、研究をしてもらってきました。そういった中でいろいろやりとりする中で、最終的に提言もしたんですけれども、出された案が、先ほど言った600平米ほど増築する案で、町民の皆さんにワンストップサービスをさせてもらうためにはそれが必要だということで、町でまとめて出たものが直接工事費、建設に対する概算工事費は10億7,000万円と書いてあると思いますけれども、これが改修工事で、その他の部分を足して11億1,000万円という当初予算が出たわけです。

ですから、その中でもさらに議会としてできるだけ経費を詰めたいということで、審議の中で町長と直接的に、質疑応答の中で最終的には、たしか当時、私、議長していたので、記憶だと10億何千万円をかけなくも、消費税込みで9億円ぐらいで何とか上げられないかということで、そういう努力をしましょうというような、ある意味、切羽詰まったようなやりとりの中で、それを町長がそんな話で答弁をしたのも前提でこの予算が可決されています。

ですから、10億7,000万円そっくりかけるということではなくて実際には進んでいくと思いますけれども、いずれにしましても、おっしゃっているように情報が不足しているというのはよくわかりましたので、そういったものは議会に対してももちろんですけれども、町民の皆さんに対してもしっかりとお伝えしていくというようなことはこれから町にしっかり求めていきたいと思いますし、これからいろいろこういった、書いてあるとおりいろいろ進んでいきますけれども、そういった中でまたいろいろ意見、ご提言等があればお聞かせいただいて、必要があれば途中で修正をしていくというようなことができるんだと思います。

議会としては今のところ、当初予算については可決しましたということで、それに基づいて町が今いろいろこれで進めています。条例的には、今はあそこの3施設、温泉センターとか健康増進センターとか福祉センターとかありましたけれども、それを廃止することについて、昨年の段階で一応了解をしています。ですから、これで工事等が進んで方向が出た時点で、そこに庁舎にしますよという条例の提案がなされて、最終的に正式に決まっていくような形になるんだと思います。

いずれにしましても、そういう方向で動いていますので、もう少し議会が、要するに執行部がということで投げやりでやっているわけじゃなくて、みんな真剣にやっていますので、頑張らせていただきます。よろしくお願いします。

○住民参加者 それから、あと1点だけ。皆さんが心配しているのは、進入路の入り口ね、進入路のことでかなりいろいろ意見言っている人がいるんで、その辺のところはどうなんですか。あのままなのか、多少改修工事をするのか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 今のところ、町のほうの提案としましては、西のほうから今のアパートなんかがこうある、いわびつ荘があるほうですか、あちらのほうから上げて、それで東のほうの今下っていく、今の出入り口のほうへ一方通行的に回していくという方向で考えているそうです。そういうことで、急激に坂を上るんじゃなくて、上るときは西のほうのいわびつ荘の前から上っていくというようなことを考えている、その方向で一生懸命計画を立てているということでもあります。

○住民参加者 とにかく庁舎が変わる、場所も変わるということなんで、町民の皆さんも非常に興味があるところだと思うんですよ。だからこれからできるだけ細かく情報を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） はい、どうもありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございました。

○住民参加者 関連の引継ぎで、金井の住民です。お世話になります。

先ほどの話でも重複すると思いますが、温泉センターをまずやめた理由は何でしょうか。私も大よそはわかっていますけれども、やめた理由。25年ぐらい続いた、その理由。それと温泉センターを、先ほどから申し上げているとおり新庁舎にする。新庁舎にした場合、大変使いづらい高い場所で、上から下を見下ろすような場所に新庁舎をつくってどうかということもありますし、高齢化社会の中であそこまで上がっていくのが大変、住民票1枚とるにもお年寄りの方は大変だと思うんですよ。そんな中で、どうしてそこに決めたのか。

それと、もし温泉センターが赤字だからということでしたら、赤字を解消するためにお金を使わない方法をとるべきだと思うんです。そうした場合、今の庁舎を改修するんでなくて、今ある役場を壊して今の場所に建てかえるべきだと私は思います。今さら言ってもしょうがないと思うかもしれないけれども、私は今そうに感じております。今の場所が、高齢化社会の中では、もうあの温泉センターまで上がっていくのが大変なんですよ、と思うんです。それで入り口も大変今入り組んでいるし、それを考えると、今の庁舎を壊して平らなところで、そして幾ら無人化になったとはいえ駅は近いし、それでふるさと大橋が、すばらしい橋がかかりましたよね。あの橋がかかって、わあ、凄い橋だなと思って、いい橋つくりましたね、町も大変すばらしいなというのを感じました。

でも、役場があそこへ逃げて、温泉センターのほうに行ってしまうんだったら、何でそれをかけたのと思いました。あれがかかったことで大変よかったなと思う方もたくさん、私もきょうも来るときにそちらを通ってまいりましたので、便利は便利なんです。でも、それを考えると、また今の役場ですと、旧の町村、町並みですね、あそこはどうしてあそこへ建てたかという、やはり駅があって町の一番中心で、一番使いやすい場所だからあそこへ役場を建てたんだと私は思うんです。それは時代が変わったからかもしれないけれども、十何億円かけて改装して、あの高い使いづらいところに移動するのは、とてもおかしいんじゃないかと私は思ったんで、ぜひ、もう今さら決まったことを覆すわけにはいかないと言うでしょうけれども、もう一度検討し直して町民の声をしっかり聞いてほしいと思います。絶対あそこで使ったら将来、あんなところにつくらなかったらよかったんだよな、やっぱり今までの役場にしておいたほうがよかったんじゃないかなと、必ず出るんじゃないかと思います。

私も仕事柄、婦恋とかいろいろなところを回って仕事で行くんですけども、温泉センターがなくなっちゃったんだよね。3月いっぱいで終わりました。そうしたら、それを聞いて、あそこはよく使ったんだけどもったいないね、どうしてやめたんだいなんて言っていました。そういう方がたくさんありました。婦恋とか前橋のほうに行って、帰りに原町の温泉センターが途中で、お風呂に入っておいしいご飯を食べて家へ帰るとちょうどいいという、そういう話をいっぱい聞きました。だからあそこにあるととても町のシンボルとして、我々のシンボルとして温泉センターとか、そういうもので置いてあったらとてもいいんですけども、あれが役場になったということになると、えー、役場ですか、えー、東吾妻町お金いっぱいありますねと結構言われています。

そんな状況がありまして、できれば今ある役場の庁舎を壊して、あそこにそんなに凄い大金かけないでつくったら本当はいいんじゃないかなと思うんですけどもね。もう今さら言っても無理かもしれないですけども、私の思いはそうです。それがいいんじゃないかなとずっと思って、きょうはどうしてもこのことを話したくて来ました。いろいろありますけれども、またずっと長くなっちゃうとあれですから一応そんなことで、できたらその経緯をちょっとお話ししていただければと思います。

それで、私の思いはとにかく先ほどから言うように、今の役場を壊してあその場所にまた小ぢんまりしたやつでもいいですから、少子高齢化、それからということでもありますから、人数も減るということでもありますから、凄い5階建て6階建ての庁舎をつくる必要はないと思いますので、そして改装工事をするのと新築工事をするのと多分同じくらい、もしくはも

っと安くできるんじゃないかと、それで使いやすい庁舎、これをぜひ進めてほしいと私の願いはそうです。

以上です。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

整理いたしますと、温泉センターの廃止の条例の提案理由ということが知りたいということですね、まずはね。それともう一つ、新庁舎を温泉センターのところにしたのでは使いづらいんじゃないですかというお話ですね。

まず、温泉センターの廃止、それから新庁舎をそちらへ移すということになった審議の経緯ということですよ。それでは全体にかかわりますので、議長にご説明いただければと思います。行革でやりますか、経緯ですものね。

○議長（一場明夫君） 経緯については、町側、要するに町の執行部がいろいろ検討してきた結果、そういうものがなされたということだと思いますけれども、それについては突然そうに決めたわけではなくて、行革の推進本部等があって、長い間検討してきて、そういった中で一番大きな要因というのが、町の公共施設のあり方検討会というのがありまして、そういったところでも町内に多分3つ温泉センター的な施設があったりするものを踏まえて、運営が厳しい状況、いろいろな多分要素があるんだと思いますけれども、そういった中で検討してきた結果を踏まえて、その検討委員会から町に提言というか答申みたいな形でいただきまして、それを受けて町長が基本的には、そこを役場庁舎に変えていこうというふうに判断したのだと思います。細かい理由はもっとあるのかもしれませんが、大ざっぱに言うと多分そんな流れの中でやられてきたんだと思います。

それと役場庁舎にするという話については、現庁舎が非常にもう耐震状況が極めて厳しい状況の中で、ちょっと大きな地震が来ればもう潰れてしまう可能性もあるということで、まず早急に新築なり違うところで作る必要があるだろうというのが、一番のやはり基本的な考え方なんだと思いますけれども、そういった中であって先ほど言いましたように、町にその行革の推進本部とか、そういったいろいろなものを対応する、検討する部会がありますので、そういった中で、これもいろいろな場所を想定して、最初例えば幾つかの場所を検討して、新築なら当時24億円ぐらいかかるとか、いろいろなものを検討した結果、やはりこの町の財政状況から見ると新築でそんな大金はかけられないだろうというようなものの、そういう総合判断があって、多分できるだけ安く庁舎をつくるためには、先ほど言ったように温泉センターのその施設を改修してやることによって、できるだけ安く経費が済んで、庁舎がそ

ちらにできればということが、やはり原点で話が進んできたんだと思います。

場所としては、いろいろな町内の中でも太田に行ったりとかいろいろ議論もありました。でもそういった中で、やはり町全体の中では中央部にということを見ると、敷地の状況、現在の敷地は町有地が少なくて借地がほとんどで大分多いんで、そういったものも含めると、先ほど言ったように、そこに候補が絞られて、町長のほうとしてはそこでやりましょうという判断をして、議会にこれでどうですかという提案がなされてきたということだと思います。

それぞれ個人的にそこじゃということも当然あるんだと思います。今の場所から見れば町の中央から少しずれたりするところもありますけれども、町全体の中で利用を考えると、今の原町地区の中にあってほかの行政機関等もある、そういった総合的なものも踏まえると、やはりそこがいいだろうという判断をまず町が下したということだと思います。

議会の中にも今おっしゃったように、非常にこれでは先ほど言ったようないろいろな矛盾点とかそういうものが委員会の中でも出されまして、いろいろな議論をしてきましたけれども、最終的にはその中でできるだけ経費をかけないでやりましょうという町の提案について、さっき言ったような状況の中で予算化がなされたということだと思います。

突然だったので、ちょっと整理できていないのでわかりづらかったと思いますが、ほかにもいろいろ理由があるかもしれませんけれども、ざっとそんなような理由が一つの根拠になりまして、そちらにしましょうという判断になったんだと思います。

○住民参加者 大よそわかりました。

ただ、再度言って申しわけないんですけども、やはり温泉センターの跡の建物を役場にした場合、どうしても必ず使いづらいことも出るだろうし、今の場所的な考えといろいろ総合的に考えて、今の場所に建てかえるのが一番よくて、先ほど言った新庁舎に24億円もかかると私も初めて聞いたんですけども、そんなにかかりますかねと今思ったんです。

それと、もし新庁舎をつくった場合は県の補助金等がもらえるというか、出るという話も聞いたんですが、それはないですか。新庁舎を新築した場合。そういう話を、それはないですか。国の補助金とかそういうのは。

○副議長（根津光儀君） 補助金というのは制度としてなくて、ただ合併市町村ですので、合併市町村に対する起債が認められて、そこに交付されるという形で、実際に起債した金額よりはずっと少ない金額の返済で済んでくるという、そういう仕組みです。

○住民参加者 そうなんですか。補助金はないと。

○副議長（根津光儀君） 一旦借金額はふえるという形になります。

○住民参加者　ですよね。もうどう言ってもだめですかね、これは。

○副議長（根津光儀君）　それともう一つ、つけ足した部分というか、現在ある建物のところにつけ増す部分というのは主に防災無線の基地局と、それから有事の際の会議が持てるようにということで、耐震を強化した部分をつけ足すというというような形です。

○住民参加者　それは確かに必要だと思うんですけども、もう何を言っても議会で決まったことですからね、だめでしょうね。

○議長（一場明夫君）　基本的には、もうその方向で進んでおりますので、その内容を多少変えるとかということは可能だとは思いますが、その考え方が変わるということは、町の執行部で変えるということはないと思います。

○住民参加者　そうですよね。

○議長（一場明夫君）　議会でそれが議決されていますので、それでやっていいよという判断が出ているわけですから。先ほど言いましたあり方検討会については、ちょっと落としたけれども民間の方も一応参加していただいて、民間の方の意見も聞く中で、そういうものも踏まえた中で判断をしたというようなことにはなるんだと思います。

○住民参加者　もし、可能ではないですけども可能ならば、温泉センターを中之条のツインプラザのようなことをやったら、ツインプラザって知っていますよね。そこでやっている事業で、図書館があったり、いろいろな各部屋があって、教室とか会議室とかいろんな使い道があるんですけども、そういったものをして、それで役場をこちらに、元の役場にしたらいいなと私が勝手に思っていたんですけども、そういうふうに思っている町民の方はたくさんいらっしゃると思います、はっきり言って。そういう話をする、そうだね、そうだねと大分言っていて、だからそういう声がほとんど通らなかった状態で今回決定になっちゃったのかなと、ちょっと残念ですけども、そんな思いでいます。

（「議員さんが実際に3月の定例会では、1票差で決まったわけだね」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君）　ちょっとお待ちください。

それでは、マイクを。お名前をどうぞ。

○住民参加者　須郷沢の住民ですけども、今、私もはっきり言って同じ考えです。現在のところを上手に使って、借地もあるかもしれないけれども、それを買い上げて、それで町のこの中心に置くというところは、一つのシンボルみたいな形ですね。

もう一つつけ加えさせていただくと、JRの駅を少し西側に移動すれば、踏み切りがあり

ますけれどもバイパスまで通過するというような形を5年か、10年か、15年ぐらい先にやれば、一つの中心になりますよね。あちらの温泉センターのこと、要は町民が使いづらいというのがずっとなるわけですよ。あそこが今20年たっていますよね。だから、少なくとも今回改築したとして30年、トータル50年とすれば、あと30年は、あそこへ通わなきゃいけないんだ、住民は。ここの新築場所だとすれば、私は50年ぐらいの新しい新庁舎だと使えると思うんですよ。そんなイメージが我々町民の中には根強くあるということなんです。だから、私はきょう聞きたかったのは、もうはっきり言ってこの1点だけなんです、議員さんの中で議論されて、いろんなことでの、金額じゃなくてですよ。まだあそこに決めたというところは、1票差で決まったというふうに私は聞いています。だから、その点の最終的な決め手は何だったのか、それが町民の意思とほぼ2割イコール、あるいは7割、8割合致していたのかどうかだよ。町民の意思が3割ぐらいにしか、皆さんの1票差の最後の決め手のところが30%しか信任が得られていないということだとすれば、皆さんがまだ町民の声をよく聞いていなかったということに私は思いますので、その辺をきょうはじっくり聞かせてもらいたいと思うんですよ。1票差だよ、これも。3月の議会でここへ決まったという、もう決まった重みはもう私は受け入れざるを得ないと現時点で思っていますけれども、そこは今、町長に言うんじゃなくて、議員さんに言いたいですよ。最後の決定権は議員さんにあったんだから。その重みを皆さんは聞いて、我々によく説明してもらいたいんです、今週は。そこだけです、私は。

○副議長（根津光儀君） そうすると、どういう審議経過の中でこういう判断が。

○住民参加者 例えば、経費だとすると太田のところの中学校のところを使えば、もっと私は安くできると思いますね。そういうふうなイメージ、町民は私は個人的に思っています。あそこへもし庁舎を持っていったとすると20億円かかるというんだったら話は別ですけども、そこら辺が我々は何の説明も受けていないから、わからないからそう思っちゃっているわけですよ。だから中央公民館だとか、いろいろ3つ、4つ意見はあったと思うんですよ。

○副議長（根津光儀君） さまざまな検討課題がありましたので、その辺のところを、山田議員のほうからお話いただきます。

○9番（山田信行君） 厳しいご意見なんですけれども、確かに1票差で採択されたという結果だというふうに思います。個々になかなか意見が言えない、考え方が言えないということが、この議会報告会の中で。

○住民参加者 私だとか、誰々がこう言ったとかいうのはいない。

○9番（山田信行君） それは、そういう前段の約束事がありまして、この件については、採決の中で、やっぱり民主主義は最終的に賛成、反対だと思うんですね。そういうことであって、賛成の方が多かったという結論だと思います。

○住民参加者 その最終の決め手は何だったんですかねという、そこを言ってもらえれば。

○9番（山田信行君） それは非常に個人的な意見になっちゃうと思うんですけども、おっしゃるように、先ほどの方もおっしゃいましたけれども、傍聴に来られてその辺をしっかりと見ていただくと当然、賛成答弁、反対答弁もその中であるわけですね。

○住民参加者 そうすると、議会の傍聴じゃなくって、総務建設とか委員会のほうに付託しますよね。そこまで全部聞かないと、皆さんの意見がどうであったかというのは、我々市民は確認できないということになりますよね。

○9番（山田信行君） でも本議会で付託されても、その中でまた議論がありますので、それは可能だというふうに思います。

○住民参加者 じゃ、いいですよ。我々市民にきょうは議会としての報告会だから、その中で決め手を何だったのかというだけ言っていただけませんか。議員さん、あるいは委員長でも何でもいいですよ。予算なのか、立地なのか、町の職員なりの意見の重みは強かったのか、そういうところの部分の非常にニュアンスは厳しいかもしれませんが、そこら辺が我々きょうここに来て最初に言っていただかないと、この問題はずっと尾を引くと思いますよ。

○副議長（根津光儀君） それでは、座長であるので、座長ではありますけれども、私は実は賛成した議員です。そのときの私の……

（「個人的なことはよせよ」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） じゃ、そういうことで、ちょっと控えさせてもらいます。

○住民参加者 予算なのか、立地的なのは市民の負担を強いれても残り30年、でもできるだけ安くするような形の内容だったということなのか。それと具体的に安いというところの部分は、どこどこを比較して、大ざっぱですよ、それも。まだ細かい部分が出ていないから。そういうのも入れたときに、あそこが一番適地だったということを……

○副議長（根津光儀君） やはり山田議員が先ほど申しましたように、議員それぞれがそれぞれの判断の結果が賛成多数ということになったということです。それぞれの議員の考え方は、それぞれの議員でやはり経費なのか、それから温泉センターの恒常的な赤字なのか、立地についてどこが一番よかったのか、それから新築なのか改築なのかということが複雑にそれぞれ重きを置いたところも各議員によって違っていると思います。

はい、どうぞ。

○住民参加者　今に関連したことですけれども、前に伺ったことがあるんですよ。なぜ今庁舎があるところに新築しないんですかと言ったら、何かあれはほとんど町有地がなくて、ほとんど借地だそうです。その借地も、地主さんが岩島のほうの人なので、いろいろ交渉したけれどもそれがなかなか理解を得られないので、あそこはだめになりましたと言っていました。私はそのときに提案したんですけれども、これから人口減少に向かっているのですから、今エレベーターといういい機械があるんだから、例えば今の建築面積の半分ぐらいで、今3階でしょう。あれを6階にすれば半分の面積で単純計算では済むんですよ。あそこはどうですかと言ったら、そこはほとんど役場の土地じゃなくて借地なので、地主さんとの交渉もしたんだけどもううまくいかなくて、あそこはだめだっていうことを聞きました。

それと今の話の中で、何か賛成多数で決まった、多数で決まったと言いますけれども、今話を聞いていると、1票差ですね。1票差って賛成多数って言えますか。それで安倍総理もよく言いますよ、政治は数の力と言いますけれども、それはいいとして、ほぼ1票の差ということは、単純に計算しても、議員さんは町民の代表で行っているわけだから、町民の半分は反対ということですよ、半分の人が賛成と、数から単純計算で。この問題はかなり伯仲していたんですよ、賛成の人と賛成の人と。だから反対の人が1名で、あとの人が全部賛成としたら、それは確かに賛成多数と言えるけれども、1票差で賛成多数と言いますか、それは。

○副議長（根津光儀君）　議長、どうぞ。

○議長（一場明夫君）　この問題を中心に議論してしまうとほかの多分発言される方もあるんだと思いますので、私の答弁で次に進ませてもらえればありがたいと思っています。

先ほど私、庁舎の敷地の問題も含めていろいろ言った中に、多分ほとんどのものが要約されているんだと思います。そういった理由で、そちらに町が提案をしてきて、その判断については、それぞれの議員が町全体の中でこの場所がいいという判断をしたわけですから、それはいろいろ思惑がもちろんあるんだと思います。そういった中で、確かに1票差で可決になったのかもしれません。でも賛成多数というのは、賛成が多かったということの多数ですから、起立全員じゃないですから、そういう意味では、もうそういうことがこれからはあり得ると思いますけれども、そのくらい簡単に言うと苦渋の選択の中で判断がなされたということになるんだと思います。そういったことで決まったからには、もうこれは基本的には町は動かしませんので、じゃ、皆さんにとっていかに使いやすく利用しやすい役場庁舎に

していくかということこれから考えさせてもらいますので、その辺のところをご理解いただきまして、反対の理由が云々というのは、ちょっとやはり議会報告会ですので、いちいち皆さんから聞くわけにはいきませんので、そんなことでご理解いただければありがたいと思います。またいろいろご意見等もあると思いますので、それらについては我々も真摯に受けとめて対応はしてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○住民参加者　じゃ、最後に一言だけ。

先ほどから賛成多数にこだわるようですけども、だから言葉、日本語の使い方というか、それは賛成多数と言われると、2対8か3対7ならそれは確かに賛成多数なんだけれども、賛成多数といったら一般的にはそう感じますよ。だからあくまでも可決したんだから、それは1票差で可決しましたと正確に言うておけばそれでいいんですけども、別に。賛成多数、賛成多数と言うから、あれなんですよ。

○副議長（根津光儀君）　審議の結果、採決の結果については、執行部も非常に重く受けているとは思いますが。そして審議の中で議員がそれぞれ発言した内容も受けとめて、そして新庁舎建設についてそれを生かしていくというふうにしてくれるというふうに私ども議員は思っておりますので、そういった方向でまた私たちも目を光らせていくということでご了解いただけますでしょうか。

○住民参加者　難しいようですけども、1票差で可決したということは、単純計算で半分の人は反対、半分の人が賛成ということなんですよ。だからその辺をよく肝に銘じて、要するに1対9で決まったんじゃないくて、ほぼ半分の人が賛成、半分の人が反対だったんですよね。そのことを忘れないでほしいんですよ。

○議長（一場明夫君）　わかりました。議会の制度上、今回のケースですと、過半数が可決できる条件になりますので、半分より多いほうに決まるわけです。反対が半分より多ければ否決になるんですけども、いずれにしても、細かい話については議会だより等で、誰が賛成したか反対したかというのは必ず載せていますので、それをごらんいただければわかると思うんですけども、細かくそれは出せないのは大変申しわけないと思っています。そういったものも踏まえまして、これから私たちも議会の判断については参考にさせていただきたいと思います。

○副議長（根津光儀君）　それでは、次の方。

じゃ、前の方、どうぞ。

○住民参加者　上野区で区長を担当させてもらっている者です。こういった席は初めてですの

でちょっと要領を得ていないんですけれども、今、上野区の区長という立場上、役場に行く機会がかなり多くありまして、私も今まで勤めをやっていたので、それで役場にいく機会というのが全く縁がなくて、立場上、今役場に行く機会が非常に多くなっているという状況の中で感じたことと、あとは教えていただきたいというか、意見、進め方についてちょっとご質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

1つは、今立場上、いろんな班から要望書が出されてきます。おかげさまで非常にお金のかかるものもありますし、できるだけ早く対応していただくことについては素早く動いていただいて、幾つか実行していただく中で非常に助かっております。建設課とか農林課が中心なんですけれども、それについては非常にありがたく思っています。その中で、1つの意見で聞いておいていただきたいのですが、役場に行く機会が多いという形の中で、本館じゃなくて建設課、農林課の建屋のほうに行くわけなんですけれども、古い場所と言ってしまうとそれまでなんですけれども、話を聞いていただく場所が非常にないなというのを率直に感じました。やっぱり相談事で行くわけですから、それなりの受け入れ態勢をとる場所、狭いからなと言ってしまうとそれまでなんですけれども、今少し改善の余地があるかなと。誰か来たのかなという形で、扉を開けて入りますとじろっと見られるという形で、私なんかはそういったところで顔なじみの人もいませんので、どこの人が来たのかなという形で、半年たったものですからやっと覚えていただいて、今は何とか入りやすくなったとは言いませんけれども、入っても戸惑うことが少なくなったんですけれども、ちょっと私のようにたまたま区長を経験になって役場に行ったときに、ちょっと入りづらい雰囲気があるなど。先ほど新庁舎にも関係するかもしれませんが、あるいはすばらしい場所になったとしても、ちょっとどういうものなのかなというのが、ちょっと率直な感想であります。

あと1つは、そういった立場上、今まで役場のほうに要望書、それから陳情書を幾つか上野区でも出させていただいています。ちょっと範囲が狭まってしまうんですけれども、その中で議員さんに関係する中では陳情書という形で、ちょうど2年前になるんですけれども、在下区さんの土地と関係しますので、在下区と共同で陳情書を出した道路の拡幅という形の案件があります。9月に陳情をさせていただいて、12月に一場議長さん名で採択書が区のほうに、そのときの当時の区長に渡されたという実績があったんですけれども、その後2年たちまして前区長も承知はしていたと思うんですが、私の代になって、たまたま班長さんから道普請のときに、あのときに採択された拡幅の案件についてはどうなりましたかという形で、今の班長さんに質問があったという形で、班長さんも経過を余り知らないんで私のとこ

ろに、区長という立場なので、どうなっていますか区長さんという形で来まして、私も正直なところ申し送りの中で細かくは受けていなかったものですから、役場に行って建設課さんのほうに行って確認をしたら、この件については非常に費用がかかる、場所も遺跡の出るようなところで、相当金がかかるので、まずはちょっと費用の面からも無理だというような回答をいただきまして、2年間じゃ何も進展していなかったんですかという話をしますと、現実的には検討はしているんですけれども進まないのと同じですという回答をいただきました。その回答を聞いたときには、えっという思いが正直ありまして、議会で採択されたものが2年間も、言葉は悪いですがけれども、放ったらかしにされたのかなという思いがちょっと私にありまして、先ほど樹下委員長さんからいろんな陳情書がいっぱい多分出ているんだと思います。要望書含めて議会を通った案件について、どういうふうに進めていっているのか、実行できないことに対しての回答というんですか、そこら辺について、どんな形でその陳情したところに下ろしていただいているのかなというのをちょっと聞かせていただきたいのと、採択されたものに対してどうなのかなという、議会として、ちょっと質問のあれがあれだと思うんですけれども、私としては区の班長さんにどういうふうに説明をしていいのかわからないので、今、役場の建設課に、文書でそれが実行できない理由を何らかの形でもらえませんかというお願いをしました。契約までに何らかの形でもらえるという口約束ですけれどももらいまして、そこで今の進捗を報告をしたいというふうに思っているんですけれども、そこを通る住民にとってみると何とかしてほしいというのが強いんですけれども、非常に私も現場を見ると費用が相当かかるんじゃないかなと思います。ですけれども、そういった案件はほかにもいっぱいあるんだと思うんですが、費用の面でできないことに対する進め方についてちょっとご意見をいただければありがたいかなと思います。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

そうすると2点あるかと思います。現在の庁舎の東部分の張り出し部分ですね、増築部分のところで、応接部分が狭いのではないかという。あるいはもう一つ、ソフト的には、入ったときにじろっと見られてなかなか雰囲気がよくないという……

○住民参加者 それはいい……

○副議長（根津光儀君） それはいいですか。じゃ、そのことはいいんですね。

それでは、陳情・請願については議会全体のことですので、その仕組みについて、まず議長の方からお話しいただければと思いますが。

じゃ、委員長、お願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 道路拡幅の関係ですけれども、区長さんがおっしゃられるとおりでございまして、私も当然、総務建設常任委員会として現地調査もさせていただき、その後のことについても、あれはどうなっているんだということで進めているんですけれども、たまたま採択をした後で建設課長と話をした時点では、とにかく先ほど言われたように、全面的に改修するにはとてつもない金がかかってどうにもならないと、墓地があるとかいろいろ。あとはあそこがもう間違いなく遺跡というんですか、それがあるところなんで、手をつけたくないんだということも聞きました。だから、それではできるところだけでもいいから拡幅したらどうでしょうかという話をしたら、そういう方向で進めますという回答だったものですから、じゃ、ぜひそういう方向で進めてくださいということになっているんですけれども、その後全然何の進展もないということなんで、先ほど言われましたように、文書で回答してくれとお願いしていただいたようなんですけれども、私もまた総務建設常任委員会として、また議会として採択をしてある案件ですから、当然、前から言われているような部分的な拡幅でもよろしいと思いますので、そういう方向で進めろという話はさせていただきたいと思いますが、そんな関係でよろしくお願ひしたいと思いますが。いずれにしても全面拡幅はちょっと難しいというのがそのときの回答ですし、恐らく区長さんとかにもそういう回答が行くんじゃないかなと思うんですけれども、部分的に上りあげたところなんかは、意外と簡単に拡幅できるような感じは、私素人だから余りわかりませんが、そんな話はさせてもらった経緯はあるんですけれども、そんな状況なんですけれども、またぜひ部分拡幅でもいいからということでお話しはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） それじゃ…

○住民参加者 仕組みについて。

○議長（一場明夫君） 陳情いただいたものについて、採択したものについては、基本的に議会としてはそれを実現する努力をする義務を今度は負いますので、その努力はこれからもちろんしていきますけれども、多分陳情したときに、後で聞きましたけれども、地権者の同意も、了解ももらってこいというような話もいただいた中で、みんなそれを、皆さんが集めていただいたんだと思います。そういった意味では、総務建設常任委員会でも現地調査をし、説明を聞き、そういった中で、これはいいだろう、必要だろうということの判断の中でやってきたわけなんですけれども、当然その中には建設課の職員も行ってくれていたんだと思いますけれども、多分今聞いていると、ちょっと勾配が非常にきついという状況の中で、その構造

のままだと非常に厳しいというのが原課の中でわかったんだと思います。そういった中で、多分別なルートも検討したというふうに私は聞いていますので、そういったものが可能かどうかも含めて、それで、それもなかなか難しいという状況の中で、多分今の区長さんに、とりあえず一遍にはできないから当面部分的な拡幅でというような調整もいつているのではないかなというような気はちょうどしているんですけれども、私もちょっと建設課のほうに確認した経緯の中では、そんな状況の中で、現在どういう対応ができるかというのを早急に今検討して詰めているということです、一方的に町のほうの回答だけでなく、地元の区長さん班長さんとしっかり協議する中で、ある程度方向を出していただくようなことは必要だろうということの話はしてありますので、さっき委員長が言ったものと被ると思いますけれども、いろいろ町の言うものと、しっかり協議していただいて方向を出していただいて納得できるようなものが、これから調整できればありがたいと思っていますので、そのために必要があれば議会はできる協力はさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○住民参加者 私書面と言うのは、私が今立場上受けて、じゃ、陳情書は全面拡幅という形で出ているものを、勝手に、じゃ、部分拡幅でいいですよというふうに決定はできないものですから、何らかの回答をもらって、それに対して先ほど議長さんがおっしゃるように、区で検討する時間というのにも必要かなと。だったら陳情したやつを、じゃ、こういうふうに提案があったんで、こういうふうな形に、現実的な方向に変えようとかというのを、また区で検討するために書面が欲しいというお願ひをしております。ですから、私が立場上今、わかりました、じゃ、部分拡幅でいいですよというふうに言えないんですね。班長さんにも諮っていませんし、ですから役場の回答をまず、陳情書の中身と中身が変わるのでくださいというのは、そこを言っているんです。それで、できたらもっと早くにもらって、班長会議を開いて方向づけをちょっと検討したいというのが切なところです。ですから一刻も早く何かいい解決策がないかなというのが私個人としてはそういう思ひがあるものですから、進められたらなという形で回答書を文書でいただきたいというお願ひを、何回かもう行ってお願ひをしているところです。すみません。

○副議長（根津光儀君） 地域活動に非常に苦勞されている区長さん方のお気持ちを察して、私どもも町のほうには伝えておきますので、どうぞよろしくお願ひします。

もう一方、はい、マイクをお持ちします。

○住民参加者 すみません、最後。平沢地区の住民です。

当初、議長さんのお話にもありましたように、10年前は出生が100人、今年度は44人になるだろうというようにお話がありました。それで先日配られました議会だよりにも、町長さんのほうから、給食費の無料については子育て支援として努力していくとか、実現に向けてやっていきたいというようなことを、議員さんの一般質問の中で答えられていたようなんですね。

先日、町長さんとお話しする機会がありまして、給食費の無料についてはぜひお願いしたいということでお話ししました。出生率についても先ほどの数字が示すように、東吾妻町は2月ごろの上毛新聞に載ったと思うんですけども、群馬県内でワースト3なんですね。下から数えて3番目で、1.08人の出生人数なんですね。最高が上野村で2.26だったでしょうかね。詳しい資料をちょっと持ってこなかったんですけども、そういうことを思うと、これは子育て支援、あるいは給食費が単なる無料になるということじゃなくて、本当に町全体として、これからたった44人の子供たちが、これから保育園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育を終えるまで町全体で見守って育てていく。子供を育てるだけじゃなくて、本当に東京と違ってこの近隣の若者の給料というのはとっても安いと思うんです。うちの息子なんかもとても大変だななんて思うんですけども、そういった面からも経済的に支援していくのは、これからの若者、子供たち、そういったところを育てていく町の責任があるんじゃないかと思います。町長さんは、もうはっきりその方向で取り組んでいきたいというようなお話しがありまして、笑いながらだったんですけども、実は議員さんのほうに対策を打ったほうがいいよなんて言われました。それですので、きょうちょうどいい機会ですので、ここにおそろいの皆さん、先ほどの庁舎建設じゃないですけども、1票差ということじゃなくて全員で、町長さんから提案がありましたら、全員の方が賛成をしていただいて、ぜひ給食費の無料を実現させていただきたいと思うんです。吾妻郡内においては、草津町、嬭恋村、全て無料になりました。近隣では渋川市がことしから無料になっていますし、聞くところによれば、高山村もそんなほうに考えたいというようなことをお聞きしました。ぜひそんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

各議員それぞれこの問題については調査・研究をしております。決して軽く取り組むというようなことはありません。文教厚生常任委員長のほうから、現在の委員会の取り組み状況をお話してください。

○文教厚生常任委員長（小林光一君）　この件につきましては、給食費の無料化の件だと思い

ますけれども、この件については、前々回の委員会におきまして、幼稚園と保育所の使用料に関係して出てきた問題でございます。これについては、一応町の方針としては、そういう方向でいくということが現在我々のほうに伝えられているわけですが、これについては、また12月とか3月の議会のほうに恐らく出てまいるとは思います。これについて、ちょっと具体的に僕もまだ全体で話し合っておりませんので、今のところ僕としては何とも言えないんですけれども、個々の皆さん方の判断によるのかなと、こう思っております。

今の件については、結局は人口がどんどん減っていくと、先ほど議長からも話がございましたように、今年度大体40数名ということでございます。そういうことで人口減対策をどうするかということにつながるんだろうとは思いますが。そして、そういうのを解決するためには、例えば雇用の確保とか、移住とか、そういった定住の促進ですね。それと先ほどお話ししました子育て支援の充実というのがあります。給食費の無料化と、さらには幼稚園とか保育園の利用料の無料化というのもございます。だから、その辺がどちらを先にするかとか、いろいろ皆さん方委員の考え方の違いもございますので、どうなるかちょっとはつきり今のところは言えないんですけれども、なるべく子育て支援に重きを置いて今後は進めていきたいなと、こう思っております。ですから、例えばもうちょっと国家の高等教育の育英資金を与えるとか、または通学に補助を与えるとか、さらには産婦人科の増設の問題も、こういうものにいろいろと絡めて今後委員会の中では検討していきたいと思っております。大変貴重なご意見ですので、委員会で検討して、そして対応していきたいと思っております。

○副議長（根津光儀君） はい。よろしいでしょうか。

それでは、時間も大分経過いたしました。私の座長の席を。

もう一つ。失礼しました。マイクをお持ちします。最後のご意見ということで。

○住民参加者 大変遅くなったところをすみません。4点ほど説明いただければありがたいんですけれども。

1つは、高規格道路ができて川戸インターに、あそこにおり口ができるんですけれども、その辺についてインターの名前とか、その四万とか沢渡とか、そういう固有の名前をそういうインターのところに付けてはいけないというルールがあるらしいんですけれども、この辺の何かインターは自分で自由に考えていいのか悪いのか、その辺がちょっと教えていただければありがたいと思います。

2つ目に、八ッ場のトロッコについて、この辺J Rのほうから払い下げになるんでしょうけれども、この辺の観光につなげるトロッコのことは研究はしていると思いますけれども、

将来実現する可能性があるのか、それをどういうふうに観光につなげていくのか、町のほうの考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

3点目に、前に駅からバイパスにつなげる道を陳情させていただき採択されたんですけれども、その後の町当局のその辺の検討した結果を、簡単でいいんですけれども説明いただければありがたいと思います。

それと、あとどこの地区でもそうなんですけれども、原町の祇園祭のことでいろんな方にご意見をいただき、今、ふるさと祭りと祇園は別になっているんですけれども、どうしても祇園がどこの地区でも人が足りなかったり、祇園祭を見てもちょっと寂しいような状態であるんですけれども、ぜひふるさと祭りと祇園が一緒ににぎやかにできるような方法があれば、もちろん観光課でもその辺は考えていると思いますけれども、その辺のことを検討する場を設けられれば、学校とかいろんな機関とも相談しなくちゃならないと思います。その辺のことをぜひお力添えをいただいて、今後検討できればありがたいと思いますけれども、その4点を説明いただければありがたいと思います。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

川戸にできるインターであるとかということで、上信道のインターの名前を地域でつけることができるかということですね。

佐藤議員。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） ハッ場と上信道の関係のご質問なんで、最初の2点のお話をさせていただきます。

インターのほうは、私ども委員会のほうで県のほうと視察させてもらって、インターの名前については、まだ決まっていないと。決め方については、私の認識ではこちらの地元の要望も含めて決めていけるような話もありました、まだはっきりはしていませんけれども。例えば、今、中之条議会のほうは、植栗がメーンになってくるものですから、植栗に中之条の名前を入れるとか入れないとかって、議会のほうで大分動いている話は聞いています。うちの町としても、その辺をどういうふうにするか、それから今度は川戸のインター、沢渡に近いルートになる可能性もあるんで、そういう部分も相対的な中で県のほうが考えてこちらに提案してくるのかなとは思ってはおります。だから、名前についてはそういう中で、またいろいろこちらの地元のほうの要望も聞いてもらえるチャンスをいただければと考えております。今の段階で言えるのは、その範疇です。

それから、2点目のJRの自転車型トロッコの関係なんですけど、これが基金事業で県のほ

うから突然に話が出てきました。その中で、最初は私個人的にもかなり営業的に難しいんじゃないかと、今の単線の中で往復しなくちゃならないものですから、複線なら行ってこいが自由にできるんですけれども、難しいかなという部分で、またお荷物をしょうことも含めて検討せざるを得ないだろうということで、ただ基金事業は、このダム完成の平成31年までの基本的には事業なものですから、やるやらないの話の結論も、町も早いうちにどうするかということで、議会としても高山に神岡鉄道という、この前テレビにも出ていましたけれども、自転車型トロッコの実際にもう運営しているところがあります。そこを議員で視察に行ってきました。その中で、私が驚いたというか可能性を見出したのは、あそこで売り上げが1億円あって、今1,000万円の利益を出しているという話を聞きまして、あちらの話でいくと1時間で7往復ぐらいやっているんですけれども、1回の定員が20人ぐらいしか乗せられないんですね。行って帰ってくるので1時間かかる。そんな中でも、それだけの利益を出していると。先ほどの上信道の話も含めて、通過されないでうちの町にも人間をおろすということも含めて、一つの方向かなと思っております。どういう形で運営をするかは今後町のほうが考える話になりますけれども、議会としても、できればせつかく予算的には1億円近く、基金事業についていますので、予算は。ただ土地の問題が、ちょっとはつきりまだしていません。国道とJRの廃線敷と、それから大柏木のプラントヤードの跡地についてはつきりしていませんので、結論ははつきり出ませんけれども、前向きに委員会としては考えていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（根津光儀君）　続きまして、バイパスと旧市街の接続の陳情について、総務建設常任委員長のほうからお話しを。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　この問題につきましては、過日陳情をいただいて、これはせつかくあそこにいい橋ができたのだから、そういう方向でバイパスとつなげれば大変いいだろうということで採択としてありますけれども、これはなかなかJRとの関連もある問題ですし、その前にS u i c aの問題で、あそこへ高校生なんかもS u i c aが使えるような駅にしてもらいたんだということで、JRのほうに町からもお願いはしたらしいんですけれども、何かその設置をするには4億円とか5億円とかお金がかかるんで、とてもとても群馬原町駅には設置できませんという回答だったらしいんですけれども、そういったことも勘案しますと、やはり駅舎の移動ということになるとなかなか難しい問題だなと思うんですけれども、私ども議会としてはそれが一番いい方向だから、そういうことで進めるべきでは

ないかということで採択ということになっておりますけれども、今の状況はそんな状況だと思います。そういうことが可能でないために、あそこへ歩道橋というんですか、あれをつくったんだというような経過もあるようなので、なかなか簡単にはいかないなと思っていますところ。そんな状況ですけれども、よろしくお願ひしたいと思っています。

○副議長（根津光儀君） それでは、この件の回答書が町から出ているようですので、議長からお話しをお願いします。

○議長（一場明夫君） これについては、もう既に町のほうから陳情された商工会の会長さんで、飲食店組合の組合長さんに回答がなされていると思います。控えがここにありますが、簡単に言うと、去年も議会報告会で、そのことが出されまして、ここに回答が来ているんですけれども、簡単に。「原町駅部分での原町バイパスへつなげることは、町道道路構造条例からも実現性は低い状況です。現時点では原町日赤東の県道は整備されていることから、バイパスへの接続は、この路線等を考えています」という、これが多分町の考え方の基本だと思います。こちらはもうちょっと細かく書いてあると思いますが、今のが多分町の考え方だというふうにご理解いただければと思います。ただ議会とすれば、先ほど委員長が言ったように採択していますので、それらを踏まえた中で、まだこういうことができるんではないかなということで、必要があればその努力はしていかななくてはならないと思いますので、それが採択した責任だと思いますので、調整はこれからまだやっていくようになりますので、もう少し推移を見守っていただきたいと思っています。

○副議長（根津光儀君） 町づくりについて、地域の皆さんが本当に真剣に考えてくださっているということで、ありがたいことだと思います。また、原町の祇園祭とふるさと祭り、これを一緒に同時期にやってほしいというご意見ですけれども、地域の皆さんがあつて、そして協力してくださってのお祭りです。こういったことも、今回のこの議会報告会の意見交換の部分ということで、町にはしっかりつなげていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座長の……

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） よろしいですか。時間は一応9時までということで設定してございますから、もしあれでしたら、皆さんがよろしければお受けしますが、もしも、すみません。そうすれば、端的にすいません、お願ひします。お名前をおっしゃってください。

○住民参加者 上野区の住民です。

今の上野区の区長さんからの陳情・請願と今と話をするんですけれども、きょう資料を持ってきたんですけれども、議会だよりの中に、皆様からの請願・陳情というのがずらずらと並んでいます。その中で、全部で23件あって処理中は13件、残りが未決という状態。これを、今回は何か文書と言ったけれども、きょう自分はこれが目的で来たんですけれども、せっかくさっき一場議長さんも言っていたんだけど、採択してもらったことなんだから、未決というときに、全て文章で出さなきゃいけないだと思います。文書で返す、請願者に。ですから、未決というのは、どのような方法で、決まっていなかったからというので未決となっていると思うんですけれども、これがことし2回陳情の状況が出ています。ですから、未決というときに、この請願・陳情は、例えば予算がちょっとないからだめだとか、用地がだめだとか、技術がだめだとか、人的な問題とか何とかかんとかってあると思うんですね。それを今、さっきこっちの方が言ったときは、文書で返すということも、全て文書で返すことを当たり前にしてもらいたいと思うんです。そうすれば、いちいち役場に聞きにいかなくてよい。それとあと、この用紙をちょっと使えば、備考欄に未決のところに括弧書きで、技術的だか予算だか何とかと書けば、いちいち言わなくても全部に、町じゅうの人はなかなかこの細かい住所を聞いてもわからないかもしれないんですけれども、該当する人は、これを見ると一目でわかると。詳しいことは町が提出者に文書を出してくれれば、そこへ聞きにいけば、区長さんなり提出者は、その説明ができると。そうすることにルール化すれば、こういう問題は起きないと思うんですね。なおかつわからなければ役場に聞きに行けばいいということなので、ある程度回答書でわかる。それはだから、今見ると平成21年から23件のうち、ずっと来ているから多分いろいろ難しい問題があると思うんですね。今処理中というのが施工していることだろうから、誰が見てもわかる。残りの9件というのは、多分めくら状態だと思うんですね。それを聞かれたら答えるんじゃなくて、常に年に1回なり、年に2回、この未決という方向が出るときに括弧書きでちょっと書いておく。詳しいことは文書で出す。文書で提出したものは文書で答えるというのが、多分原則だと思うんですね。これをルール化すればいいんじゃないかと思います。

以上です。そういうことができるかどうかまでは聞かないですけれども。

○副議長（根津光儀君） そうすると、陳情・請願について未決のものについても、町からできるだけ早く文書で請願者あるいは陳情者に通知してほしいということですね。

○住民参加者 今、ここを見ると、未決の後ろにうんと空欄がありますから、ここにはちょっと簡単に、わからないですよ、予算だか、用地だか、技術だか、人的なことだかちょっと書

いておいて、詳しいことは請願者に文書で返しておけば、全然問題ない。それが一般の人にもわかるし、詳しいことはその請願者に、その2つです。

○副議長（根津光儀君） はい。広報というか、町の議会、議会だよりのことについては、私も編集をしておりますので、お話を受けて、それで委員会の中で検討して、これから進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、もう一方。これで最後ということで。

○住民参加者 遅くなってすみません。

○副議長（根津光儀君） 手短にお願いします。

○住民参加者 先ほどの話からですね。

○副議長（根津光儀君） お名前をおっしゃってください。

○住民参加者 金井の住民です。

最終的にですね、この町に住んでよかったと思えるような夢のある町づくりをしてほしいということで、今まで皆さん大変頑張ってくれたと思いますけれども、これからもぜひよろしくをお願いします。頑張ってください。

それと、これは長野原町の実はカレンダーなんですけど、これちょっといいですか。長野原町からもらってきました。長野原町のカレンダーなんですけど、このカレンダーは町民カレンダー、憩いのカレンダーという形になっています。これを年に1度、暮れに11月ごろ全戸に配付しています。それで、このカレンダーが、長野原町の一戸一戸、全戸の家が飾ってあります、玄関あたりにね。このカレンダーを、いずれ検討していただいて東吾妻町にも採用してもらいたいと思って。小っちゃいのは今まで来ていますよね。あれ、実はそんなに見えていないので申しわけないんですけれども、こういう大きいほうが目が悪い人も、かなり見やすいんじゃないかと思って。行事とかが全部書いてありますので。これは置いていきますので。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

○住民参加者 参考に。来年は無理でしょうけれども、その次の年あたりには、ぜひつくっていただきたいと思いまして持ってきました。

○副議長（根津光儀君） はい。ありがとうございます。

この件につきましても、町につなげていきたいと思います。夢のある町になるように、私も議員も一生懸命頑張りますので、どうぞ今後とも議会をよろしく願いいたします。

それでは、座長のお場をおろさせていただきまして、議会運営委員長のほうにお返しいたします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹渕博行君） おおむね9時ということで、皆さんには本当にまだまだ時間足らずということで、なかなか時間も制約があったり、また我々から回答も制約があるということで、なかなか思いどおりにいかないというふうにお思いになったかもしれませんが、時間があれば3階のほうで特に議長が、議会というのは議長が中心で動いていますので、3階においでいただければ議長が対応していただけるというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、最後になります。閉会を地元の里見議員、お願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆さん、長時間にわたり提言やご意見、大変ありがとうございました。いずれ町政や議会のほうに反映させていきたいと思ひます。きょうは本当にどうもありがとうございました。

以上をもちまして平成29年度議会報告会を終わらせていただきます。

（午後 9時14分）

平成 2 9 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 9 年 1 1 月 9 日 (木) 岩島公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 9 年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）会議録目次

（ 1 1 月 9 日）

○日 程	1
○住民参加者数	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	7
○質疑応答・意見交換	13
○閉会の宣告	41

平成29年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）

日 程

平成29年11月9日（木）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 23名

出席議員（13名）

1 番 一 場 明 夫 君

3 番 小 林 光 一 君

5 番 竹 渕 博 行 君

7 番 根 津 光 儀 君

2 番 里 見 武 男 君

4 番 重 野 能 之 君

6 番 佐 藤 聡 一 君

8 番 樹 下 啓 示 君

9 番 山 田 信 行 君

1 1 番 金 澤 敏 君

1 4 番 浦 野 政 衛 君

1 0 番 茂 木 恒 二 君

1 2 番 青 柳 はるみ 君

欠席議員（１名）

1 3 番 須 崎 幸 一 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局
補 佐 高 橋 智恵子

議会事務局 水 出 淳
補 佐

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹渕博行君） 皆さん、こんばんは。

お時間になりましたので、これより岩島地区議会報告会を始めさせていただきます。

私、全体進行を務めます議会運営委員長の竹渕博行と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

1つだけ大変恐縮なんですけれども、全体的にはおおむね9時までには終了したいというふうに思っていますので、どうぞ協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、皆様方のお手元にあります次第に沿いまして進行させていただきます。

まず、開会を地元議員の浦野議員より申し上げます。

○14番（浦野政衛君） 皆さん、こんばんは。

1日お仕事でお疲れのところ、大勢の方にお集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

これより岩島地区の議会報告会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹渕博行君） 続きまして、皆様方に議会を代表いたしまして議長よりご挨拶を申し上げます。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。

きょうは何かとお忙しい中、また夜分にもかかわらず議会報告会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

また、皆さんには日ごろ町の議会活動に温かいご指導、ご協力をいただいておりますことに対しましても、この場をかりて厚く御礼を申し上げます

この議会報告会は、議会基本条例に基づき年に1回町民の皆さんに議会の活動状況を報告し、さらに町民の皆さんからいろいろな意見や提言をお聞きする場ということで設定をさせ

ていただいています。特にことは町が来年から向こう10年間の第2次総合計画を策定しております。そういった意味においては計画の中に反映できるようなすばらしいご意見、ご提言がいただければありがたいなというふうに思っています。

10年ほど前には町内で1年間に産まれる子が100人ほどいました。今年度1年間にどのくらい産まれる予定があるかというようなことをちょっと調べてみました。既に産まれた子、これから産まれる予定の子合わせて合計で44人だそうです。内訳は東が6人、太田が10人、原町が19人、残念ながら岩島は5人だそうです。坂上が4人と。こういう厳しい現実があります。きょうはこういった現実も踏まえながら皆さんからいろいろなご意見、ご提言をお聞きする中で、皆さんにとっても町にとっても町の議会にとっても有意義な報告会となるようご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君）　ここでご挨拶を頂戴したいと存じます。

区長会長様、よろしくお願いいたします。

○区長会長　こんばんは。区長でございます。

皆さん、ご多用中のところお集まりいただきましてありがとうございます。

東吾妻町は住民が誇りを持って暮らせる町づくりということで、議員の皆様には日々住民の皆さんと行政との橋渡し、パイプ役ということで、また、いろいろ予算の作成あるいはそのチェック機能ということでいろいろご尽力をいただいております、改めて感謝申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

さらに今全国的に地区の活性化を図るためにはどうしたらいいんだろうか、何を進めていけばいいんだろうかということで、いろんな地区の皆さんの中でもいろいろな議論がされているというふうに思います。私もいろんな友人等の中でいろいろ話をさせていただいております、若干時間をいただいて、ちょっと私見といいますか、話をさせていただければというふうに思います。

やはり今全国的に共通の課題ということで、少子高齢化と人口の減少ということが共通の問題の中で、私はもう少しこれからお金の使い方をどうしたらいいのかということの中で、やはり若干見直していく必要があるんじゃないかなというふうにも考えております。

まず、非常に重要なんですけれども、インフラの整備ということも充実ではございますけれども、やはり私はこれからいろいろな中でよりもっと人づくりといいますか、人材育成といいますか、若干ソフトの面でのお金の面での強化というものを図っていただければありが

たいなというふうに思っております。

やはり今後は非常に皆さんのいろいろ話を聞きますと、これからの老後の問題といいますが、買い物難民ですとか交通難民、交通に苦しんでいる方ですとか、あるいは引きこもりの方ですとか、あるいは介護のということで非常に心配している中で、やはりどうしてもそこにやっぱり手当といいますが、人のお金がかかりますので、その中に目を当てて、その経費といいますが、人づくりとか、いろいろな手当に対するそのお金というものも非常にこれから大事ではないかなというふうに思っていますし、同時にそれも補完していくNPO活動等々が今非常に活動が盛んになってきておりますけれども、そうした活動についてもより今後注目していただければありがたいなというふうに思っております。

若干ちょっとNPOの活動につきましてお話しさせていただければというふうに思っています。今私自身仲間と一緒に取り組んでおりますのは、台湾との交流を今進めております。これは原町の出身の方で、石坂荘作さんという方が明治の時代に台湾の基隆（キールン）というところで非常に教育的な貢献をされた方がおりまして、特に台湾で初めての夜間学校ですとか、あるいは図書館の開設ですとか公園の設置等、非常にその事業のお金というもの、非常に台湾の地元のために貢献された方がおりまして、台湾でも台湾の聖人というふうに呼ばれているぐらいかなり貢献された方が原町の出身の方でおりまして、その方を拠点に我々今活動しているのは、今後教育分野ということを中心に、やはり原町の子供たち、中学生、小学生と台湾との子供たちの交流を進めていければなというふうに思っております。

やはりどうしても子供たちといいますが、若いときに外を見るということは非常に重要なことだというふうに考えておりまして、これはすぐ経済、お金に結びつくというものではないかもしれませんが、やはり今後将来育って、住民が誇りを持って、さらに活躍されて、また吾妻のために活躍される子供たちがやはり視野を広めて活動していくことは非常に重要だというふうに思って、今ちょっと台湾との交流を進めていければなというふうに思ってやっているとございます。やはり私は国際交流というのは、それがこれから観光事業とか経済交流にも発展していく可能性も大いにあると思って、今これから一生懸命活動していきたいなというふうに思っております。

私、ちょっと抽象的な話をさせていただきましたけれども、きょう皆さん来ていただいている方は日ごろより考えておられます、より具体的ないろいろな課題とか問題点等あると思いますので、この場でよい機会ですので、大いに出していただければありがたいなというふうに思っています。

また、それを受けて議員の皆さんも町民の方がさらにより活性化といいますか、よりよい生活、地域づくりができるような形で、よりよい政策をまたつくっていただければありがたいなというふうに思っています。

ありがとうございます。またよろしくお願いします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） ありがとうございます。

それでは、これより議員の自己紹介とさせていただきます。

私、議会運営委員長を務めます竹渕博行と申します。太田地区の岩井在住です。どうぞよろしく願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。ここに書かれておりますように、行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております川戸在住の金澤敏です。どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 皆さん、こんばんは。私は坂上の大戸在住の小林光一と申します。ただいま議会では文教厚生常任委員会の委員長と行財政改革推進特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 議長を務めております一場と言います。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 郷原の根津光儀と申します。この5月に副議長に選任されました。文教厚生常任委員会の委員でございます。よろしくお願いします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。植栗地区在住の樹下啓示と申します。総務建設常任委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長を仰せつかっております坂上の大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会のほうは総務建設常任委員会でお世話になっております。今晚はよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） 皆さん、こんばんは。東地区新巻在住の青柳はるみです。文教厚生常任委員会です。よろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） こんばんは。岡崎在住の重野能之です。議会におきましては総務建設常任委員会、また議会広報対策特別委員会の両副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 浦野政衛と申します。三島に住んでおります。総務建設常任委員会の委員でお世話になっております。それと地方創生調査特別委員会の副委員長でお世話になっております。今夜はどうぞよろしくお願いいたします。

○2番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸地区の下郷区に在籍しております里見武男でございます。委員会としては総務建設常任委員会に在籍しております。きょうはよろしく願いいたします。

○10番（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。お世話になります。東の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（山田信行君） 皆さん、こんばんは。原町に住んでおります山田信行と申します。総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） いま一人、須崎幸一議員がきょうは所用のため欠席ということでご報告させていただきます。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、これより議会報告とさせていただきます。

座長は副議長になりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 改めまして皆さん、こんばんは。

座長ということでしばらくおつき合いをいただきたいと思います。着座のまま失礼いたします。

まず、議会報告ということでございます。

議長より議会全般につきまして報告をさせていただきます。

○議長（一場明夫君） それでは、私のほうから先ほど議会報告会を開催する目的についてはお話をさせていただきましたので、議会という機関、その役割等を中心にお話をさせていただきますと思います。

まず、議会とはどんな機関なのかについてですけれども、議会は地方自治法第89条に基づいて、町の意思決定機関として設置されています。住民を代表する機能、自治立法の機能、行政の監視機能等を持っています。すなわち議会の意思決定に基づき町長が行政執行する、そういう仕組みになっています。これによりいわゆる二代表制の一翼を担っているということになります。

現在、14名で構成されておまして、この後各委員長から順番に報告をさせていただきます。

すけれども、2 常任委員会、議会運営委員会、そして4 特別委員会を設置して活動をしています。定例会は年に4 回、3 月、6 月、9 月、12 月に開催され、必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されています。

きょうお手元に配付させていただいた資料の1、2 ページには昨年度の決算の状況、3 ページには財政指標の推移、4 ページには借入金の残高、5、6 ページには今年度の予算関係資料をつけさせていただきました。きょうは時間の都合で細かく説明はできませんので、省かせていただきますけれども、後でごらんをいただければと思います。

私のほうからは以上です。

○副議長（根津光儀君） それでは、続きまして、総務建設常任委員会、樹下委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、総務建設常任委員会のご報告をさせていただきます。

7 ページをごらんいただきたいと思いますけれども、総務建設常任委員会では総務課から始まりまして税務課までの全8 課を所管をしております、定例会ごとに担当課長の出席を求め、調査を実施しているところでございます。

昨年度の議会報告会以降の定例会の陳情、請願の状況を載せさせていただいておりますけれども、その中で第1 回の定例会、本年度の主に29 年度の予算の審査でありましたけれども、その中で地域開発事業につきまして、町で住宅団地の整備をした区画が植栗に2 区画、岡崎に7 区画、未販売の団地があるわけでございますけれども、これは販売促進に努めるよう要請をしているところでございますけれども、なかなか思うように販売できないということがございます。皆さんのほうでも何かいいアイデアがありましたら、ぜひ寄せていただければありがたいと思います。

特別会計事業ということで水道事業、下水道事業、簡易水道全てそうですけれども、この事業につきましても独立採算制に移行すべく計画的な運営をということで要請はしておりますけれども、なかなか昨今におきまして料金改定等も含めて改革をしていかないと、この問題は解決できないかなと思っております。

また、現在、全国で有害鳥獣の駆除対策ということで非常に大きな問題になっておりますけれども、本町でも猟友会の皆さんのお力添えをいただき、28 年度においてイノシシが425 頭、ニホンザル3 頭、ニホンジカ124 頭、熊8 頭、ハクビシン・タヌキ等で132 頭の捕獲をしていただきましたけれども、まだまだ追いつかないというような現実があるわけでござい

ます。これらについてもいろんな方法で考えていかななくてはならないかなと思っているところでございます。

大変雑駁な簡単な説明ですけれども、以上で総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございました。

続きまして、文教厚生常任委員会、小林委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうから文教厚生常任委員会の報告を資料に基づきましてご説明させていただきます。

ページの8ページをごらんいただければと思います。

文教厚生常任委員会におきましては、保健福祉課、町民課並びに教育課の3つを所管といたしまして、事務調査、さらには議案、陳情書等の審査を行っております。

今回は昨年の議会報告会以降のことについて主に報告させていただきます。

保健福祉課関係におきましては、今年度は認知症高齢者等の新規事業といたしまして、事前登録制度や無料でGPSの貸し出しを新しく始めております。

その下に介護保険特別会計決算につきましていろいろ書いてございますけれども、時間の都合もありますので、ここは省かせていただいて、後でお読みいただければと思います。

次に、町民課関係でございますが、町民課では戸籍住民基本台帳、国民年金、後期高齢者医療、国民健康保険、環境衛生などを取り扱っております。平成29年3月31日現在の人口が1万4,407人、ここ3年間の平均で毎年約350人ずつ減少しております。また、高齢化率は37.45%でございます。岩島地区については42%ぐらいになってございます。そのため当町では急速な人口減少と高齢化が進んでいるということになります。

次に、マイナンバーでございますけれども、現在、1,309枚発行されておまして、ほぼ人口の9%に当たっております。

続きまして、国民健康保険特別会計について記述があります。これも後でお読みいただければと思っております。

次のページに移りまして、平成28年度の後期高齢者医療特別会計決算についても後でお読みいただければと思います。

続きまして、教育関係に移りたいと思います。

学校教育関係ですが、保育園、学童保育、子育てにこにこひろばがことしの4月より保健福祉課から教育課に所管が移っております。また、子育てにこにこひろばにつきましては、

4月より岩櫃ふれあいの郷福祉センターが閉館いたしましたので、あづま農村環境改善センターのほうに移っております。

また、29年度より拡充された事業ですけれども、おむつ等の購入費補助金が満2歳未満の乳幼児に拡充されております。また、中学校の入学支度金につきましては3万円から8万円に増額されております。小学校につきましては3万円ということになっております。

来年4月より町内の全幼稚園を幼稚園型の認定こども園に移行いたしまして、同時に保育所の運営についての見直しを行う方向で準備を進めております。

最後になりますけれども、社会教育関係でございますが、硬式テニスコートへの補助金が得られ次第と書いてありますけれども、最近得られましたので、本年度中に着工の予定であります。

以上でございます。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員会、竹渕委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、ご報告申し上げます。

10ページをごらんいただきたいと存じます。

議会運営委員会では議会の運営を円滑に行うため、段取りをするという委員会でございます。特に常任委員会、そして特別委員会で取り扱う以外のものについてこの委員会で取り扱っているということでご理解いただきたいというふうに存じます。

また、現在行っておりますこの議会報告会、そして今月行う予定でございますけれども、地元高校生議会、中学生議会の運営に関することでもここで取り扱っております。

なお、対外的な対応もこの委員会でございまして、7月19日、福島県矢吹町議会議会運営委員会の研修依頼を受け入れ、対応をいたしました。

簡単でございますけれども、以上、報告とさせていただきます。よろしく願います。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、11ページをおあげいただきたいと思います。

行財政改革推進特別委員会では、数字が1、2、3とありますように、改革推進プラン、庁舎建設、町有施設の有効活用、これが与えられた事務調査、研究であります。これに従い

ましてこれから報告させていただきます。

まずは改革推進プランでありますけれども、28年度決算確定によりまして、将来負担比率57.6%、実質公債費比率が11.9%になりました。右のほうには参考値として21年度の数字が載せてあります。担当課としては目標の取り組みの効果があらわれて改善につながっていると評価しているわけなんですけれども、当委員会としましては、町債残高の推移がこの21年度当時から多少の変動はあるものの、大きく改善されてない。今後もしっかりと財政改革を行わなければいけないのではないかという意見が出されております。この数字はこの資料の3ページにいろいろ町債残高やら将来負担比率等の数字の経過が載っております。

次に、組織機構の見直しであります。町は庁舎建設に伴って総合窓口化とコンシェルジュの設置を目指しておりますので、1年をかけてこの条例をつくっていくというような報告がありました。

次に、東吾妻町第2次総合計画策定でありますけれども、議長がおっしゃったように、30年の3月議会には提出されるのではないかとということになっております。

大きな項目の2、庁舎建設であります。昨年 の定例会でも詳細に報告していますので、その後のことなんですけれども、なかなか庁舎建設全般の総額が提示されないものですから、12月定例会中に東吾妻町役場庁舎建設に関する提言書を当委員会で提出いたしました。ことしの3月定例会では庁舎建設に対する、庁舎だけなんですけれども、概算工事費として消費税込みで10億7,000万円の資料が出されております。これの予算は可決されました。

その下に黒ポッチでみんな項目書いてありますけれども、これが庁舎建設に関する今後の流れであります。

大きな項目の3の町有施設の有効活用であります。昨年の12月定例会に町公共施設総合管理計画が示されました。今後は公共施設とインフラ施設の更新費用が1年間で26億円かかる見通しということであります。実績の額が15億円であることから、11億円分の差額を考えれば、40%の縮減をしないといけないというようなことあります。

以上であります。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、佐藤委員長、お願いいたします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） それではご報告させていただきます。

12ページをお開きください。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会では大きく2つ、ハッ場ダムと上信道を調査研究しております。

まず、ハッ場ダムの関係ですが、国の平成29年度予算346億1,100万円、平成30年度要望として435億円ということです。現在、9月に常用洪水吐きゲートを設置して、本体完成高で約4割ぐらい完成してきております。それから、県のほうとしては県道川原畑大戸線、大柏木トンネルの一般供用のための現地測量に着手、それから基金事業の推進ということです。町としては町道松谷・六合村線の完成に向け工事中、本線分は年度内に完成予定と。それから、ことしの3月に猿橋完成、それから十二沢パーキングの舗装の完了、残工事を年度内に計画、それから基金事業がありますが、自転車型トロッコの試行運転、シャトルバス試行運転、それからJR廃線敷、大柏木のプラントヤード等の取得協議ということです。それから、長野原と共同で観光案内板やパンフレット等を進めております。

議会としまして、8月28日にダムサイトの見学と兼ねまして、ダムサイトの部分の長野原分と当町の分のグレーゾーンがはっきりしてない部分がありましたので、長野原議会と懇談会を開催させていただきました。その中で今後両方でよりよい方向を検討していくということで、今後とも懇談会等を開催するという方向で進めております。

それから、上信道の関係ですが、一覧表にまとめさせていただきました。4工区ありまして、祖母島箱島バイパス延長2キロで平成29年度の事業費が11億4,000万円、それから、吾妻東バイパスⅡ期工事、箱島から植栗間ですが、6.7キロ、2億7,000万円、それから吾妻東バイパス、植栗から厚田までが6.4キロ、2億7,000万円、それから、最後になりますが、この地元の吾妻西バイパス7キロ、13億1,000万円、トータル29億9,000万円で現在進めておりますが、遺跡等の関係で完成時期が多少ずれ込んでいるというのが現状です。

以上で報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございました。

続きまして、地方創生調査特別委員会、青柳委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、13ページをごらんください。

地方創生調査特別委員会です。地方創生では、まち・ひと・しごと総合戦略、町の各事業36事業について進捗状況の調査研究をしております。その中で空き家調査の結果を町は公表しまして、町全体で950軒超空き家があるということです。また、空き家の持ち主に対してアンケートした結果、400件の答えがありました。

9月に議会で空き家対策についての条例が可決しました。その条例は危険空き家を特定、認定するというのと、その空き家に対する協議会を10人以内で持つということです。その条例が可決しましたので、今月11月にその協議会で何を話されるかといいますと、リフォーム、また空き家の取り壊し、そのときの補助金をどうするか。また、空き家を取得するときの補助金を考える。また、移住相談窓口の構築をする。空き家等のデータベースをつくる。そのようなことを協議会でこれから話し合われます。外に向けたアピール性のある事業がありますが、今住んでいる人の幸せ、暮らしやすさを最優先することをもとに地方創生調査研究していきます。本日はここに住む課題、未来の夢、またご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、議会広報対策特別委員会ですが、私から報告をさせていただきます。

本特別委員会は議会の動きを町民の皆さんにわかりやすくお伝えすることを使命とし、7名で構成されております。本年6月の第2回定例会を中心とした議会だより第46号の編集から現在のメンバーによる編集が始まりました。11月1日には第3回定例会を受けた47号が発行され、皆様のお手元に既に届いているものと思います。議会で何が審議され、どのようなことがこの町の行方にかかわってくるのか、町の広報ひがしあがつまと違った切り口で皆様にお伝えすることを心がけております。カラー写真やイラストを使って読みやすくすることと、それからもう一つ、表紙にはぜひ皆さんの投稿をお願いして、そして楽しい町、こんなことがあったよというような表紙の写真を取り上げていきたいと思いますので、どうぞ議会事務局のほうへ投稿していただければと思います。

以上で議会広報対策特別委員会の報告とさせていただきます。

これで全体的に議会の各委員会の報告も含めまして報告事項が終わりました。

◎質疑応答・意見交換

○副議長（根津光儀君）　4番、5番の質疑応答・意見交換というところに入ってまいりたいと思います。

最初に質疑応答ということでございますが、もしございましたら挙手をいただきまして、マイクを受け取ってお名前をおっしゃってから発言をしていただけるとありがたいと思いま

す。

それでは、挙手をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。どなたか。

マイクを持ってまいりますので、ちょっとお待ちください。

はい、お願いします。

○住民参加者 すみません、久しぶりに議会報告会に出席をさせていただきましたので……

○副議長（根津光儀君） お名前をいただけますか。

○住民参加者 すみません、岩下に住んでいる者です。

久しぶりに議会報告会に出席をさせていただきましたので、まず何から話していいかなと思ったんですけども、総務建設常任委員長さんがいろいろ説明をされた中で、有害獣の駆除についてお話をされました。イノシシで425頭とか、ハクビシンのほうまでかなりの数が駆除されているわけなんですけれども、イノシシ等については町のほうの電牧の設置について補助金等、またかなり距離を張るのには県単事業ということで、かなりの補助をいただいて、各地区で設置をされていると思うんですけども、大分地域の住人の方も高齢化になりまして、その設置された電牧の見回りについてはかなり各地区では見回りをする人が減って、人数で少なくなって、大変苦慮しているような部分もあります。

私どもの地区では多面的機能交付金というような、そういった制度資金がありましたので、それらを使わせていただいて、少ない額ではありますが、謝金程度に支払わさせていただいて、見回りをお願いしていると、そのようなことでありますので、ほかの地区につきましてもそういった制度のある資金等を活用させていただいて、なるべく有効に電牧等が維持できる、そういったあれを各地区に広めていただければありがたいな、そんなふうに思います。

先ほどの中には猿に対する駆除だとか、その辺は報告がなかったということは、駆除もなかったんでしょうし、どういった対策をされているのか、その辺について議会として検討をした内容等あればお話をいただければありがたいなと、そんなふうに思っております。

それともう1点なんですけど、ここ二、三年だと思うんですけども、農業委員会のほうから遊休農地について草刈り等がしていないと指摘をいただきまして、公社なりに貸せるものについては貸しなさいというようなことで、それ以外については自分で草が刈れる人は対策をして農地として有効活用してくださいというような文面が届きます。

ただ、草はかなり年間通して伸びますので、調査に来たときに刈ってないと、かなり遊休農地というような判断をされる面があるのかなと思いますので、その遊休農地対策だとか農

業振興の対策について議会等で話し合われているようなことがありましたら、その辺もお話をいただければと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

有害鳥獣の対策として地区で設置する電牧の管理の負担が大きくなっていると。そこに対する補助制度があれば皆さんに話ししてほしいということですかね。現に使っておられるという。

○住民参加者 多分町のほうでそういった補助を出せと言っても財政的になかなかそういった負担もできないんだと思いますので、多面的機能交付金とか、そういった国の制度のあれがありますので、そういったものが町の中、各全地区でやられているとは思わないので、やっているところはかなりそういった交付金制度を使って電牧の見回り等に謝金程度払っているような、そういうあれがありますので、ぜひ町全体としてそういうのを推進していったらどうかというような、そんな話です。

○副議長（根津光儀君） それと猿の駆除の状況と、それからもう一つ、遊休農地の活用の話ですけれども、そうすれば総務建設常任委員長のほうから有害鳥獣の先ほどの電牧の話と、それから遊休農地のことについて答えていただいて、その後浦野議員が猟友会の会員でもありますので、答えていただきたいと思います。

最初に樹下委員長、お願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） お世話になります。

それでは、ご質問いただきました電牧の点検の関係、これは本当にまことにごもつともなお話で、私どものほうの地区でもやはりこの点検維持をしないと、イノシシなり何かがどんどん入ってきてしまうということで、張りっ放しではどうも効果がなくなってしまうので、点検については苦慮しているところなんですけれども、多面的の関係でうちのほうもそういった方向でやっていますけれども、町内で多面的のあれが今ちょっと数字が思い出せないんで申しわけないんですけれども、何集落かは結構多い数であるんですけれども、最近この多面的機能の実施の計画書であるとか、実績報告書であるとかがいろいろな書類が面倒くさくなってきているものだから、こんな面倒なのは嫌だよと抜けてしまったところもあるようですけれども、そういった関係、国のやることは大体そうなんですけれども、もう少し簡便に補助を出してくれるような形をとっていただければありがたいんじゃないかなというふうには思っていますけれども、その辺につきましてもまた特に猿の害が岩島地区も多いかと思

ますけれども、これは太田地区なんかは今のところははぐれ猿がたまに見えるぐらいで大したことはないんですけれども、時間が問題で、もう猿が入ってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、大変な問題ですので、これらも町を挙げて考えていかななくてはならない状況に来ているんじゃないかなと思うんですけれども、先ほどもちょっと報告させていただきましたけれども、ニホンザル3頭の駆除をさせていただいたんですけれども、浦野さんにこれからその関係についてお話をさせていただきたいと思いますけれども、猿の駆除がなかなか難しいということでもありますので、浦野さんにこの後お話をさせていただきたい思います。

また、遊休農地の対策について最近は農業委員会に対する国のほうの指導が大分厳しくなっていて、農業委員さん以外に委員さんがおられますよね。その関係で定期的に見回りをして指導しなさい、勧告をしなさいというようなことが国のほうから来ているようなので、たまたまさっき言われましたように、タイミングよく皆さんが見てくれたときに草が生えていたとか、そういうので指導が来たなんて、私のところにもこれはどういうんだなんて言われましたけれども、それは即トラクターでかきまぜればつくれる状態になっていれば問題ないんじゃないですかという話はしたんですけれども、木が生えているとか、そういう状態になってしまうとちょっとまずいですけれども、たまたま見てくれたときに草があったというのはそれほど問題じゃないでしょうという話はさせてもらったんですけれども、今特に中山間地については農地を集約して大規模農家の人に集約して集めなさいという指導は国のほうでしていますけれども、机の上で何も見ないでやっている人たちはそういうふうに言いますけれども、現実としてこの辺は集約なんかできるはずがないんで、こんにゃく農家なんかがいっても1反歩ぐらいの畑じゃ借りるの嫌だよというような、そんな状況になってきているものですから、その辺についてもどういう方向で進んだらいいかというのはやっぱり議会としても考えていかななくてはならないことだと思いますので、何かいい方法があったら皆さんのほうからも、ご指導いただければありがたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

それでは、猿のことについて。

○14番（浦野政衛君） それでは、私のほうから有害鳥獣の猿の部分についてお話をさせていただきます。

岩島につきましては昨年とことし、長野原地区で1頭生け捕りにした猿に発信機をつけ、また岩島地内で2頭捕獲した猿に発信機をつけて、3頭の猿に発信機をつけて、今岩島猟友会の銃器を持っている、鉄砲を持っている人に毎日1日2回出してもらって、どこの群れがど

こへ行っているかというのを調査をして、今農林課のほうに報告をまとめているところなんですね。今農林課のほうから年内この12月いっぱいまでにやってもらいたいと。それで、とにかく3つの群れがどのくらい動くかというものを今調べているんですけども、発信機をつけたのが長野原の丸岩の上のほうまで行くんですね。それからこちらの岩下のエリアのほうまで来ると。そういう状況の中で今役場の農林課のほうで業者さんをお願いして、ことし大きなおりをつくっていただきまして、それを松谷のエリアに設置をして、そこでかなりことしは成果が上がっているんですね。

とにかく皆さん、農家に携わっている人が多いでしょうけれども、電牧が行政区で全体の部落を囲うような設置もしているところも岩島地内もあるようではありますが、物をつくる以上はやはり自分のものは自分でしか守ってくれないわけですね。ほかの人に頼っても、やっぱり我々が被害が出たからと行ってみると、全然作物が対策をしていないところがあるんですよ。それでやられましたよと言われても、我々も困るわけですね。だからやはり家庭菜園にしる、物をつくって販売するにしる、つくる以上はやっぱり自分で対策を講じてもらわないと被害が及んでも、これは当たり前のことだと思うんですね。

今東吾妻町猟友会も5つの支部に分かれているんですけども、東支部、太田支部、原町支部、岩島支部、坂上支部と。岩島支部も鉄砲を持っている方が6人しかいないんですよ。既に1人の人がちょっと足腰が悪くて、もう鉄砲は返納したいと言っている人がいるものですから、幸いことしは四戸の若い子が1人、鉄砲の試験を受けたというふうな方がおりますので、1人欠けてもまた1人ふえるというような状況で、6人の体制は保てると思いますけれども、やはりそういった中で皆さんも役場の農林課のほうで補助金制度、わなの試験を受ける人には試験を受けるお金を出してくれますから、皆さんもチャレンジをして、ぜひそういうものに協力してもらえるとありがたいというふうに思うんですね。

東吾妻町猟友会会員も全員で88人しかいないんですよ。そういった中で鉄砲を持っている方が50人台、あとの方はわなの免許だけというふうなことで、そういう状況でどこの全国の市町村見ても猟友会とは言うけれども、老友会というような状況になっていますので、なかなかやはり会員の人みんなめいめい仕事を持ちながら農林課のほうの指導のもとに猿の調査というふうなことで毎日ご苦労しているわけでありますけれども、そういうことも皆さんにお酌み取りいただいて、ぜひとも猿の捕獲は今1年中捕獲できるように駆除の許可がおりています。それで連絡いただければ鉄砲を持って撃ちに行くんですけども、行ってみると全然いないんですよ。だから火薬のにおいがするとか、よくそういうことを言いますけれ

ども、本当にさっきまでうんといたんだよと言うんだけど、行ってみると全然もうもぬけの殻で、全然もう姿が見えない状況なんですよ。だから本当にもう人間と猿の知恵比べみたいので、いずれにしても一生懸命取組んではいますので、また調査状況が生息範囲のあれがわかれば、またそれに対応して農林課のほうでもまた新たにおりをつくって設置をするというふうなことも考えることもありますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

総務建設常任委員長のほうから先ほどの多面的機能交付金について補足がございますので、お願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）　多面的機能支払交付金事業につきましては、ご存じかと思いますが、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金、共同取り組み活動であるとか長寿命化だとか、いろいろ分かれているんですけれども、農地維持につきましては21組織、町全体21組織ですね。資源向上の共同活動については18組織、長寿命化については17組織の皆さんがお世話になっているということで、予算的には町全体で3,000万円弱の事業費で皆さんにお世話になっているということでございます。

一応報告をさせていただきます。

○副議長（根津光儀君）　よろしいでしょうか。

それでは、挙手をいただければ次の方に。

じゃ、マイクをお持ちしますのでお願いします。

○住民参加者　私、厚田の住民です。こんばんは。

これは保健福祉の関係になるかと思いますが、介護予防とかの生活支援についてなんですけれども、6月に1層の協議体ができまして、そのときあわせて2層も協議体が各地区5地区に分かれてできたわけなんですけれども、このことについてまだ住民がよくわからないんですよ。この辺のどうやってPRしていくかということを考えなければいかんというふうに思います。これに対してまたこれがサロンとか、そういうふうになってきますけれども、サロンも各地区たくさんありますけれども、町のバスを借りて出かけるということはあります。これは年に1回しかないんですよ。年に1回ということはもう本当にごくわずかですから、これが2回、3回ぐらいを予算がとればしてほしいなと。各地区の方もやっている方は言っています。ちょっともう少し町のバス出してくれればいいんだよねと。もちろん請求されたガソリン代は出してます。2回、3回出せば、これから協議体できればサロンとかそういうのをもっと進めることができるんじゃないかなと思いますので、その辺ち

よっと検討のほうをよろしく願います。

それから、教育関係のほうでちょっと質問なんですけれども、実はうちの孫が来年の4月に入るわけなんですけれども、その説明会に行ってもまだ具体的にはっきりしない面がありまして、要するに費用が幾らかかるかとか、そういうのがなぜわからないのかなということ、息子夫婦たちがもっと早くわかっておったんだから、その辺は早くわかるように広報でも何でもいいんですけれども、ある程度わかるようにしていただきたいなということでございます。

まだあります。とりあえずこのくらいで終わります。願います。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

そうすると、介護予防の観点からの協議体の認知ということですね。それからもう一つ、サロン活動がもっとやりやすくなるようにということ。それから、こども園の保育の利用についてということで、それでは、文教厚生常任委員長のほうからお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうから2点ほどご説明させていただきます。

まず協議体の件につきましては、我々の委員会のほうではまだ余り議論がされてはおりません。ですから、はっきりしたことは言えないんですけれども、最近皆さんの各戸にこのような協議体のものが配られたということで、現在この協議体というのはもう皆さんご存じだと思いますけれども、地域住民の力をかりて高齢者を見守るという仕組みですね。そういうことをしているということであります。そんな関係でまだ委員会のほうではこれの細かい説明を受けておりませんので、ちょっと何とも言えないんですけれども、非常に大きな問題ですので、今後この委員会のほうで検討して対応していきたいと、こう思っております。

次に、町のバスを借りるというときに予算をとってほしいということですね。でよろしいんですか。

○住民参加者 はい、そうです。それはこれからサロンというのがあちこち立ち上がるんではないかなと私は思っているんですよ。その場合、サロンというのはやっぱりこれから高齢者はバスに乗って、もちろん個人的にらせていてもいいんですけれども、万が一事故があった場合はどうなるかと、そういういろんな問題があるわけなんですよ。そのためにはよそに出なくてもいいんじゃないかと言いますが、やっぱり高齢者は、実は私のところで八ッ場のほうにダムの見学というのがございまして、出かけたんですよ。まずそうしたら高齢者喜んで、ふだんバスなんか乗らないんですよ。また乗る機会がないんですよ。だか

ら、そのときには高齢者はバスに乗ると非常に喜んで、いつも公民館とか、そういうところばかりでやっているのではなくて、外の空気吸うのもいいねということで、そういう機会ができればいいかなということで、年に1回じゃなくて、2回、3回あればいいかなというふうに感じたわけです。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） はい、わかりました。その件については私たちもいろいろと確かにそういう予算的な処置をしたほうがいいと委員会のほうとしては恐らく考えると思うんですね。そういうことで町の執行部のほうにこの件につきましては検討してお伝えするようにしますので、それでよろしいでしょうか。

○住民参加者 はい、ありがとうございます。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それともう一つは、こども園の費用の問題だと思います。

○住民参加者 はい、そうです。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それにつきましては、前回2回ほど説明会を開いております。7月と10月。その10月のときにお示ししたと思うんですけれども、ご存じないでしょうか。

○住民参加者 はい、聞いています。知っています。その中で要するに費用ですか、そういう細かいところがまだ出てないというふうに言っておりましたけれども、4月までにはわかるよというふうには言っておったんですけれども。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 細かいところが出てないということなんですけれども、一応費用としてはこういう表がありまして、一応出てはおるんですけれども。

○住民参加者 はい、わかりました。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） もしよろしければ、この後でもお示ししますので、ぜひ見ていただければと思います。

○住民参加者 はい、わかりました。ありがとうございました。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） どうもありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

マイクをお持ちします。

○住民参加者 私、姉山に住んでいる者です。

それでよみがえれ東吾妻の任意団体を立ち上げた者なんですけれども、それで、ことしの

7月と10月に、7月はコンベンションホールで「ふる里あがつま四季の歌」のお披露目コンサートしたんです。それと10月にはいわびつ文化祭を行っています。そこでYAMATOさんというシンガーソングライターの方が「ふる里あがつま四季の歌」という歌をつくって歌ってくださったんですけども、それを東吾妻町の歌に何かしてもらえればありがたいと思いついて、それで今現在はフラダンスのほうでも振り付けをして練習を始めています。それと、コーラスの人にもこのCDを差し上げて、何とか皆さんで歌ってくれませんかということで依頼しています。まずそちらのほうはちょっとまだわからないですけども、そんなふうにすごく皆さんになじみやすい歌なんですけれども、これがそうなんですけれども、この前コンベンションでしたときには、1枚ずつお金の参加したその中でこれを皆さんに配布したんですけども、これを聞いた人たちはすごくいい歌だと言ってくださって、皆さんにこれを東吾妻町の歌としてはできないかもしれませんが、皆さんが小学校とかそういうところで歌ってくださったりするとありがたいと思います。よろしくお願いします。

それから、地域振興センターがそういう名前になったのを知らないという方が結構多いんですよ。私たちのいろいろ活動状況とか、こういうことをしますということで回覧で回してもらったりいろいろしているんですけども、そのセンターの名前も知らないという方がほとんど多くて、こういう活動をしていますと言っても、初めて聞いたとか、知らない方がすごく多くて、この前も旧岩島中学校のところでスイセン植えをしたんですけども、そのときに来てくださった方もそこでそんなことをしているのなんていうようなことで、すごく知らない人が多いんですよ。だから、あとはそこを住民の方が使っていいんだということをもっと皆さんに知っていただけるような方向にしていただければと思います。

それと、今ふれあいサロンとかその話が出たんですけども、その前にもほかのことでちょっと出たんですけども、手続がすごく難しくてもう嫌だという人が多いんですよ。だから、その手続もしあればよかったらちょっとお手伝いしてあげて、だんだん年齢がいくごとに何か文章を書いたりするのも嫌になってしまうじゃないですか。だからそういうことをお手伝いしてくださる人を派遣するというか、ちょっとお手伝いしていただければ、そういうふれあいサロンの立ち上げとかということも簡単だと思うので、そんなふうにしていただければありがたいと思います。

ちょっとまだいっぱいあるんですけども、このくらいにしておきます。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

ちょっと確認というか整理させていただきまして、「ふる里あがつま四季の歌」をもう少し広めていきたいというお話と、それから地域振興センターの利用について皆さんに知られていないので、もっと知ってもらうようにしたほうがいいんじゃないかというお話。それから、ふれあいサロンの運営の中でお手伝いをしてくれる方がいるとありがたいと、その3つでしょうか。

○住民参加者 はい、そのふれあいサロンのことに関しては、この前も机の人とかいろんな人が来て立ち上げたいと言ったんですけれども、書類が面倒くさいと言うんですよ。だから書類をつくるお手伝い、それを手伝ってもらえればもっと広がるんじゃないかと思ひまして。

あと振興センターもふだんは鍵がかかっていて、団体登録しないと使えない状況なので、いろいろなことで大変かもしれないんですけれども、どなたか常駐していただけるような、あるいは組めれば、何かもうちょっと使えるんじゃないかと思うんですけれども、鍵をあげて、それで中に入る。団体登録した人しか使えないので、もうちょっと皆さんが使えることと、振興センター、こういうところですよということを皆さんに知っていただけるようなことをしていただければと思います。

○副議長（根津光儀君） はい、わかりました。そうすれば、一番最初に地域振興センターについてもっと使いやすくということについて総務建設……ちょっとお待ちください。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 先に1番のほうでYAMATOさんのお歌がありますですね。これについては当委員会におきまして、委員の方からいろいろと発言がございまして、地域を愛するためにぜひこの歌を東吾妻町の歌にしてほしいということは町長さんとか副町長さんとの話し合いの中ではお願いはしてあります。ですから、一応そういう方向で、委員会ではなくて委員の中からそういう発言がありましたということでありまして。委員会ではまだそれをしてほしいというようなところまでは決まっております。

○住民参加者 できればそういう方向によろしくをお願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） わかりました。一応この委員会で慎重に検討させていただいて対応をとりたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

○住民参加者 はい、ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） 地域振興センターのことについてですけれども、なかなか周囲の方にどういう施設でということがPRされていかないということですから、確かに町の姿勢としてもPRそのものが弱いというのは私も感じております。やはり「よみがえれ東吾妻」のようなグループがいろんな行事で使っていただく。そしてそこへ多くの方に来ていただく

ということがこの施設の存在のPRに一番なと思います。ぜひこれからも地域振興センターをご利用いただいて、周りの方にPRしていただければありがたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○住民参加者 あと広報に東吾妻地域振興センターがこういうことで手続すれば、こういうふうに使えますよということを出していただければ、広報だって皆さん見ると思うんですよ。それを載せていただけるとありがたいと思います。

○副議長（根津光儀君） じゃ、議長から。

○議長（一場明夫君） 昨年も記録を見ますと、そういうご指摘をいただいています。蛍光灯だとかトイレトペーパーが置いてなくて不便だというような話もいただいて、それについては町に指摘しましたんで、もうそれはクリアできていますかね。多分できていると思うんですけども、そのときにももうちょっとPRをしっかりしてほしいという要請も当然ありましたので、それによく伝わっているわけなんですけれども、多分今なかなかPRできない要因というのが、あそこは本来宿泊ができるようにして利用するという前提の中で準備をして、条例をそういうふうにしてつくってやっていますけれども、それがまだ現実的に許可がとれなくてできない現実があるものですから、余り大々的にPRできないという現実が町のほうにあるんだと思います。でも、そういった状況も踏まえながらも有効活用していくためにはきちっとやりなさいということは意見として出ましたし、私たち議会からもしっかりその辺については町に指導というか、申し入れするなりしていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

ふれあいサロンのほうについてはどなたかやりますか。多分いろいろ立ち上げていくのは非常に大変ですから、書類の面、そういった面がもうちょっときちっとサポートできるよということとは、これも町としっかり連絡をとりながら対応できるように努力はしていきたいと思いますので、またいろいろご指導等もいただければと思います。

○住民参加者 ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございますでしょうか。

マイクをお持ちしますので。すみませんが、もう一度お名前を言ってから発言していただくとうありがたいんです。

○住民参加者 岩下の者ですけれども、すみません、あと2点ほどちょっとお願いできればどうか、町の実情を議会のほうから捉えた観点でお話をいただければと思うんですけども、

3 ページのほうの財政指数の推移等を見せていただくと、実質公債費比率だとか、いろんな将来の負担比率だとか、そういったものからするとかなり町の財政のほうも改善をされているのかなと思います。その辺のところでは実際にどうなのか。多分議長さんのほうからその辺のところについては町の財政がこんな状況なんですよというお話をしていただけるのかなと思うんですけども、その辺のお話をいただければということと、それともう一つは、ハッ場ダムのほうの関係で、J R の吾妻線の廃線敷の利用について議会のほうではどんなふうな検討がされているのか。ダムのほうの3 地区のところでは廃線敷のところには何か有効活用して、地域の振興のために役立てたいということで、自転車型トロッコというような、そんな形で今検討はされているようなんですけども、実際にそれらがどんなふうにかかるのか、どうにやっていったら長期にわたって地域振興に結びつくのか、その辺については地域政策課もまだ具体的な試算をしていないということで、経費なり金額的なものが説明がありません。ですから、そんなところもあるので、議会としてどんなふうに捉えていらっしゃるのか、その辺のお話をいただければありがたいなと思います。

それともう1 点なんですけれども、これは行財政改革のほうになるのかなと思うんですけども、私なんかは町の窓口に行くのはもう年間でもそんなに回数があるわけではないんですけども、建設課なり農林課なり行きますと、こういうことでこういうふうに来たんですけどもという話をすると、担当がいないのでまた後で来てくださいというふうに言われてしまうことが何回かあるんです。こっちから電話でもして確認をして伺えばいいんですけども、ぱっと行ってしまふとそんなことがありますので、これは私の感じていることだけなんですけれども、係長だとか課長、そういった主任制度とかという担当を分けるんでなくて、各課でグループ制のようなあれで、簡単なことについてはある程度の答えができるような、そういった体制というのはとれないんですかね。その3 点すみませんが、ちょっとお願いをしたいんですけども。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

そうすると、財政指標についての説明、それからダムの関連で廃線敷、それからもう一つ、役場の窓口対応ということで、財政指標については議長にお答えいただきたいというリクエストがあったようです。

○議長（一場明夫君） 先ほどざっと行革の委員長が説明してくれたと思いますけれども、財政指標というか、それを見る限りはもちろん当町は健全化の範囲の中に全ておさまっていますんで、決して危険な状態ではなくやっている。要するに合併以降いろいろな有利な制度を

利用する中で、財政状況というのは非常に改善されてきているというのが現実だと思います。ただ、先ほど言ったように、先ほどの資料を見てもらうと地方債の残高なんかは余り変わらない。150億円前後あるということ、こういったことの現実を見ると、さっき言った公債費比率、要するに借入金に頼る比率があるわけですね。これが12.4に28年度でなっていると思いますけれども、過去3年間の平均ですね。これって非常に改善はされているんです。でも、群馬県の中で見ると、市町村の中で一番悪い数字なんです。これ現実です。

もう一つは将来負担比率、将来にいろいろなどのくらい負担がかかるかというようなことを計算して出すんですけれども、これが65.5になっていますけれども、これも群馬県の中でいくと下から4番目ですかね。非常に悪い、その数字自体は。でも、健全でないかということ、その範囲には入っていますので、もちろん心配はないんですけれども、現実は今のところそういうことで、これから借入金をいかに減らしていくかも含めて、しっかりした財政計画をつくって健全財政に持っていくというのが1つの大きなテーマになっているんだと思います。

簡単に言うとざっとそんなことだと思いますけれども、多分内容をわかっていてお聞きになっているのかと思いますけれども、大分よくなってきているという中でも県下で見ますと厳しい数字が出ていますよというような状況だと思います。簡単に言うとそんなところだと思います。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

それでは、続きまして廃線敷関連のことで佐藤委員長のほうからお願いします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）　では、廃線敷の関係の経過と、今議会がどういうふうに取り組んでいるかを説明させていただきます。

当初今回基金事業ということで県のほうから示されたんですけれども、そもそも基金事業はもう終わったのかなと私は認識していたんですが、要はやるものは全てある程度終わって、その出どころはどこかと思いましたが、大柏木の32町歩の土捨て場のときにいろいろ国・県のほうで跡地利用の関係、させてもらって、そこへついていた基金のお金が約3億円、これ隠れていたんですね。こちらへの説明は一切なかったんですが、それを使って県のほうとすれば地域振興どうだいというのがそもそものスタートだと思います。その3億円を今JRの廃線敷の部分で約1億2,000万円といったかな、あと国道のほうの整備関係、それと大柏木の今プラントヤードの跡地の利用の関係で5,000万円ぐらい今ついているんです。トータルで3億円。

そのうちの、その話が出てきた段階で、特にＪＲの廃線敷の跡地利用をトロッコ型自転車でどうだということで２年前だったかな、暮れに乘りましたよね、皆さんも熊の茶屋のところから。あの時点でこういう方法がありますけれどもということで見させてもらいました。ただ、実際単線の中で行って帰ってきてうまくいくのかなと。乗る、要はキャパシティーが少ないんじゃないかなということの心配、それから基金事業として要は手を挙げてもらってしまおうとやらざるを得なくなるという話の中で、去年、おとしかな、神岡鉄道へ先進地ということで見に行かせてもらいました、議会としても。その中で当初とてもうまくいかないかなと思っていたら、あそこは１億円の売り上げに対して、約今１,０００万円の利益を上げています。職員も２人、正職員、女の子ですけども、雇って運営しているという状況を考えてときに、やはりメリットはあるんだろうなというのが私の考えというか、今それを受けてやるなら、町でも今試行はしていますけれども、どういう事業主体でやるかどうかはまだはっきりしていません。

ただ、今回も３台、当初は神岡鉄道から借りると考えたらしいんですけども、借りるのも結構お金が高いということで、３台３００万円、１台１００万円、３００万円かけて試運転をさせてもらいました。我々もこの間乗せていただいたんですが、その中でやはりこの地域にどういうふうに入ってくるかという部分も大事なかなと。きょう４日目ですけども、東、太田、それから原町でも話は出ているんですけども、要は上信道がストロー現象を起こしてしまうんじゃないかと。要は通過されてうちの町としてのメリットがないんじゃないかという話が出ていました。その中の１つの方法としては、要は特に道の駅を持っていて、そこにある程度人を、今草津では３００万来ているという話を考えると、そのうちの１０万とは言わなくても何人でもいいからこの町へ滞在してもらって、それで草津へ行ってもらおうと。要はそういうことでここにもお金をおろしてもらったり、いろいろ交流が生まれていると。要は交流人口をふやしていくということが大事なかなというのを考えております。そういうこと的前提で何とか前へ進める方法がいいんじゃないかというのが今の段階。

今長野原町議会としても協議させてもらって報告させてもらったんですけども、長野原のほうも要は基金事業が今最終盤に向かって大きい事業が動いているんですね。この事業も結局ダム完成とともに終わりますので、その使い勝手を長野原としても要はお荷物にならない部分で今再検討しているという話の中で、ダム上、ダム下でやっぱり交流もある程度していく話もあります。自転車で乗り捨て型の自転車を使ったりという話も出ています。そんな形でなるべくこの地域にある程度人を通過だけでなく、引き入れていく１つの方法としては

メリットがあるかなと私は考えております。そんな状況が今の状況です。

○議長（一場明夫君） そうじゃなくて、それをやるということを言っているけれども、具体的な全体計画だとか、その内容の説明がなくてやる不安を多分感じているので、それについて議会としてどういうふうに対応ということを聞いているんだと思うんです。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） これを進めていく段階で今の町も手探り状態、議会もまだそういう状態の中で検討を進めていく話になるんですけども、ただ時間的メリットの問題があるものですから、要は平成31年度末完成までの基金事業としての。その辺のことも視野に入れて進めていかななくてはならないんで、これは今度地元との話も当然出てくる部分もあるし、運営母体をどういうふうにしていくかという話は非常に重要な話なので、そういうことが今の検討材料という、議会的にはということです。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

○住民参加者 3つ聞いたんで。

○副議長（根津光儀君） もう一つは窓口のことですね。

それでは、役場の窓口対応、訪ねて行ったときの対応ということで行財政改革推進特別委員長、お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） ご質問の窓口対応というか、担当課のところへ行ったときに、そのときの対応の悪さを今ちょっとお聞きしたんですけども、そのような声は多々町民から聞くことがあります。私ども行財政改革推進特別委員会としましても、職員の質の向上、あと職員の教育のあり方等は項目として行っておりますけれども、なかなか担当課長はそれはそれなりにちゃんと教育をしていますと。県のそういう教育というか、研修があれば職員を出して、しっかり研修させていますのでというような形で、私どもが考える職員の質の向上と執行部が考えている質の向上のあれがギャップがあるような感じがするわけですね。その点で今でも委員会の中でも何度も何度も出される項目なんですけれども、いまだ改善がされていないというのが実情だと思っています。委員会としては本当にその辺、町民からの声を聞いてやっているわけなんですけれども、改まってないというのが実情かなと思ひまして、またこれも当委員会として次の委員会というか、今後ずっとその辺の問題は追求していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

○住民参加者 すみません、最初に各財政状況の指数等聞かせていただいて、一場議長さん

のほうから数字的にはいいけれども、まだまだ県の中ですと高い部分があるんですよというような話でしたけれども、何で聞いたかというところではかなりふるさと納税等でいろいろ財政的な潤いと言うと語弊があるんでしょうけれども、財政的に余裕ができていような町村もあるようですので、その辺当町としてはどうなのか。議長に聞くのがいいかどうか分かりませんが、わかる範囲でお答えをいただければと思います。

それと、2番目の自転車型トロッコのことなんですけれども、今佐藤委員長さんの話ですと、町の議会のほうにも詳しい数字的な説明はないようですので、老婆心というか、そういう心配をしているだけかもしれませんけれども、先進地の岐阜のところの利益が出ているんだといっても、かなり条件的にはこちらのほうは違うのかなというような気がします。ある程度地域の人だとか、そういう人はこれで何とか地域振興ができるんだという納得をもらうのには、やはりある程度ちゃんとした数字なり何なりで説明ができないと、それをやってよかったというよりも、かえって町にまた負担が行くのかなという、そういう心配のほうが大きような気がするんです。ですから、ぜひ議会に対してもそうですし、各地区についてもある程度こういった数字でこういう計画でこういうふうにと、なるべく早くそういったものをまとめて示していただいて、それからそういった何に決めるのか、そういったものを決めていただければありがたいな、そんな要望です。

それから、先ほどのグループ制というように話をさせていただきましたけれども、何回か電話をさせていただくと、職員の方も担当者の名前で何々というふうな課と氏名を町もかなりの人が言うような、そんな感じは受けておりますので、大分議員さんの指摘等で改善をされてきているのかなというような気がしますので、あとはなるべく行った人がどこに行って、どの人が対応していただけるのか、そういったところまでいまいし目配りをしていただければありがたいな、そんなふうに思います。

以上、3点です。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

そうすれば、ふるさと納税、それから自転車型トロッコの事業めどというんですかね、それから役場の担当のグループ制というようなことについて一括して議長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（一場明夫君）　それでは、時間の都合もありますので、私のほうという指摘なんで、財政状況については先ほど言ったような状況です。先ほど言い落としたんですけれども、そういう厳しい状況ですけれども、基金額というのはもう50億円を今超えていますので、そう

いった意味では本当に大分改善の方向にあるということだけのご理解いただけたんだと思いますけれども、でも、やはり厳しい状況の中にあるという中で、ふるさと納税をもっと活用しようという意見、議会の中でも当然出ています。それに対して現在実績が幾らかかというと、町は昨年の実績は664万9,586円、これがうちの町のふるさと納税の実績です。ふるさと納税ってありますけれども、要するに寄附金ですね。草津が14億円、中之条が8億円とか、すごい数字が出ていますけれども、それが全て返礼品がありますので、使えるわけじゃないんですけれども、その差は歴然としています。高山だけはうちよりちょっと少ない。二、三百万円、これが現実だと思います。

いろいろこれから事業をやっていく中で、財源の確保というのは非常に大事になりますので、先ほどの財政指標もありますので、そういった意味では議会もちゃんとしたみんなに説明できるような資料をつくってもらえれば、議会もある程度みんなにPRをしますよというような話も当然出ています。だからそういった中でこれについてはもう少ししっかり取り組んでいけるように町にも要請しますし、私どもも協力はしていきたいと思っています。そのパンフレットも今つい最近できましたんで、ご指摘のようなこういったものを使って財源確保にこれから少し力を入れていけるかなというような状況になっていると思います。貴重なご意見ありがとうございます。

窓口の関係についてはもう既におっしゃっているとおりで、ほかの議会報告会でも同じようなことを言われています。もう確認して町民の方が言うなんて論外の話ですから、少なくとも担当がいらないんで次に来てくれということの対応は、それだけはないように最低でもしなくてはいけないと思っていますし、皆さんに接する態度も含めて、かなりいろいろ指摘いただいていますんで、それについては町も今真剣に取り組んでいると思います。新しい庁舎ができたときにワンストップサービスとかの制度で今度是对応すると言っていますので、そういった意味においてはその機会にがらっと変わるような体制ができるように、きちっとこれはよく今委員長言ったように、また町に求めておきたいと思っています。

廃線敷の計画については委員会でもみんな同じように不安視をしているんです。やるのは町が事業主体でやるということだけははっきりしています。それを町とすればどこかに任せて運営をしたいというのが現実の話だと思います。ただ、おっしゃっているように、安全対策費なんか含めてどのくらいの経費がかかるか。運行にどういう経費がかかって、どういう形で適正な運営ができるかというものに対する、議会に対しても計画なりが全く示されていません。で、300万円の例の購入だけは実は補正でとって、今買ってしまったわけですから

ども、廃線敷の土地の購入という話が出ていて、それがまとまらないんで出せないんだという話が実は町が説明するんですけれども、でも、それはそれで別として、やはりきちっとした計画を出していただいて、議会も判断をしなくてはいけないという状況の中で、そういうことをしっかり求めている現実がありますので、地域の皆さんが当然不安視するのも同じだと思います。そういった中で地域の方の意見等も踏まえながら、議会もそういった対応をしっかりとして、町と後で始めたけれども、結局だめだったということのないような対応ができるようにはこれから努めていきたいと思いますけれども、委員長、そんな答弁でいいですか。じゃ、とりあえずそれでいいですかね。

○副議長（根津光儀君） マイクをお持ちします。

○住民参加者 すみません、じゃ、2点ほどちょっとくどいようですけれども、職員の関係のあれも含めてちょっとお聞きします。

1つは、皆さんおっしゃっているように、私も日々接するわけじゃないんですけれども、非常に地区の方とか含めて苦情をいろいろお聞きすることが多いです。私も春のときに町政懇談会もちょっとお話しさせていただいたんですけれども、やはり一番の私は希望といいますか、まず200数人の職員の方がこの町のあれのキーマンだというふうに活性化に向けて、この方の力がないと非常になかなか進まないというふうに思いますので、非常に重要な方ですので、まずそういうことも含めて一生懸命頑張っているというふうに思いますけれども、私が思ったのは、いろんな職員交流といいますか、民間との交流、コンビニとの、いろいろ都市部ではいろんな職場との職員の交流を進めているわけですね。それはやっぱり外を見ることによって初めていろいろ気づく点多々あるかというふうに思います。やはりそれと都市部においては職員の対応を見てみますと、1つのセクションの対応ではなくて、いろんな2課にまたがったり、3課にまたがったりしてすぐ対応して、そういう教育といいますか、そういう実施の仕事の内容を進めておりますので、そういったような私は担当者ではありませんみたいな対応というのはなかなか聞かないですし、だから、そういうことを含めて一生懸命やっているといると思うんですけれども、やっぱりその情熱といいますか、パッションも含めた職員教育といいますか、それを非常にお願ひして、皆さん、議員の方に非常にまた力を入れて、そこら辺が非常に私は町の発展のキーマン、核になると思いますので、そこを大事にまた一生懸命職員の方にもう一段と公僕といいますか、そういう町民に対する意識を高めていただければありがたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、私、もともと興味というか、専門が農業分野なものです

から、どうしてもなかなか農業全体が非常に厳しい時代ではありますが、いろんな総合計画とか、役場の会議でも、ややちょっと大げさに日本一づくりとか、ブランドを見つめましょうとか、ちょっとそれは無理としても、関東、群馬一番のブランド力といたしますか、農業の復興といたしますか、それをもう一度やっぱり進めていく必要があるんじゃないかというふうに思っていて、そのためにはやはり町政懇談会でもお話しさせていただいたんですけれども、やっぱり役場のみならず、農業協同組合、農協との連携の中でどういうふうにそれが、実際やられているんだというふうに思いますけれども、そこら辺がちょっと私もよくわからないんですけれども、農業の推進をもやはりブランド力をもう一度高めていくような努力をしていただければありがたいなというふうに思っています。

それで、今中之条とかいろんなところの私も活性化の勉強会に出ていますけれども、一番の町のどういうことが活性化ということかという、ある女性の方が話したんですけれども、これはまず東吾妻町と言え日本中の方がわかるという、それが最高の活性化ですと言っていましたけれども、まさしく私もそれは言い得て妙といたしますか、やはり草津と言えやはりちょっと大げさですけれども、全国で知らない人は余りいないんですね。そこから始まるもう活性化というのは非常に早いといたしますか、交流も含めて、ただ、だから東吾妻町ということをもまず知ってもらうために何をするか。それを知ってもらうためにも1つの活性化、それが活性化につながるというようなことを話した人がいましたけれども、私もそういうふうに思います。東吾妻町ならこれだねと。それはなかなか言うのは簡単で、実際に皆さん努力している中でなかなかそれは簡単ではないと思いますけれども、やはり東吾妻町ならこれだと。農産物も、あるいはいろんなこともろもろ含めて、その知恵を最大限もう徹底的に職員から出してもらうための宿題を与えていただいて、もうとにかく町のために情熱ある職員を育てていただくことが私はこの町の活性化の核だというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

職員の他業界との交流、それから、そういったものをしながら職員の意識を高め、農業のブランドを上げる。それから、この町の全国への知名度を上げていくために職員を教育しろと、そういうことですかね。じゃ、そういうことで町のほうにお伝えしておきますので、要望ということで伺っておきます。

ほかに。

その前にいいですか。

○住民参加者 すみません、1分で終わります。松中の区長をしている者ですが、よろしくお願いします。

吾妻溪谷のほうのところで、今アレチウリという特定外来生物というんで駆除しなければいけないやつがいまはびこっています。それは国道の下ののり面なんですけれども、それは役場のほうにお願いに行ったら、役場では対応できないと。とにかくそこは国定公園ですので、文化庁、それから、そのものをどかすには環境省の許可が必要だ。動かしてはいけないんですね。それが大変はびこるらしいんです。長野県では対応しているらしいんですけれども、あれがはびこったらトロッコ電車つくろうが何しようが、吾妻溪谷がそれでいっぱいになってしまったとすると、本当に自然豊かなアレチウリの町になってしまう。観光資源としては大打撃になるんじゃないかと私は思うんですけれども、何週間か前に役場にちょっとお願いに行ったら、ちょっと対応できる場所がないんですよ。県には一応連絡しておきますけれどもと言われたんですね。だから議会としてはその辺のところは対応していただけるならありがたいなと思っています。私は松中なものですから、本当にこの3連休、すごく人気があって、もう車が入れないぐらいな、それが本当にアレチウリにやられてしまったら来なくなるんじゃないかと私は心配していますが、以上です。すみません。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

まことに申しわけないんですけれども、その特定外来生物の名前と……今手元に資料いただきました。特定外来生物アレチウリという植物のようでございます。議会として話題にはなっていますか、総務、アレチウリ。私個人のことで言えば全く知らなかった話でございます。今後研究して対応していきたいと思います。

○住民参加者 矢倉から郷原に行く国道の左ののり面にもありますし、この間、原町小学校の子供が、先生、これこんなかわいいのがあるんだけどというふうに学校へ持ってきたのがそのアレチウリの実ですので、原町にも多分どこかにはあります。観光地でなければいいと思うんですけれども、観光地でやられてしまったら、本当に大打撃だと私は思っているのということです。すみません。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

貴重なご指摘ということで伺いました。議会としてもそれぞれ担当が例えばダムにもかかわりますし、総務にもかかわりますし、文教にもかかわりますので、そういった意味で多面的に議員全体で共有して対応していきたいと思いますので、ありがとうございます。

それでは、マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 岩下の住民です。

岩島地区のことではないんで恐縮なんですけれども、原町駅が無人になってしまいましたね。それで、きょうもちょっとある会合に出ましたら、遠出するときどこで切符を買うのという話になりまして、川原湯の駅まで行って買う人に、中之条の駅まで行って買う人に、原町駅に確かに券売機はあるのですが、遠いところはちょっと買えないみたいで、私自身も子供3人県外におりますので、今までは前日に原町駅に行って買ってたんですけれども、無人化になってからは岩島駅から乗りまして、最寄りの駅で吾妻線の岩島駅から乗ってきたと言っても、証明がありますかとか、いろんなことをJRの方に言われて、もちろん無人駅なので証明はありませんと答えたんですけれども、だからその辺、今車社会とは言いますが、ちょっと不便を感じているのが私だけでないときょうちょっとわかったんですけれども、それともう1点なんですけれども、これもやはり岩島地区のことじゃなくて恐縮なんですけれども、日赤病院で私、実は受付のボランティアをしているんですけれども、きょう眼科ありますとか、婦人科ありますとか来られたときに、ない日が多いんですね、要するに診療してない日、曜日ですか、そうしますとお断りするのも非常に気の毒ですし、私自身も何か悲しくなってしまうて、実はこの間、私も体調を崩しまして、月曜日に受診したかったんですけれども、その科がなくて、火曜日に受診したんですけれども、さらにちょっと容態悪くなりまして、救急車を呼ぶほどではなかったんですけれども、水曜日はちょっと診療科なかったので木曜日まで待つというような状態だったので、医師の確保というのは非常に難しいことだと思いますけれども、その点はどういうふうになっているかお聞きしたいんですけれども。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

それでは、まず最初に原町駅の券売の不都合ということですが、それでは、総務建設常任委員長がお答えいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） お世話になります。

これは大変なことだということで、町当局も認識は当然していまして、あらゆる働きかけをして何とか無人化をしないでくれという動きはかなりしたようなんですけれども、どうしてもJRのほうとしては無人化にしますよということであるし、また特急も停車させないというような方向で押し切られてしまったのが現実だと思うんですけれども、私たちも当然無人化になると困るということは思っていますけれども、JRのことなんで、これどうにもな

らないということで押し切られてしまったという面がありまして、またＪＲの職員さんでＯＢになられた方をお願いをして、遠方の乗車券を売ってもらえるような方向で考えたらしいんですけれども、やはり現金を扱うということになると、正式な社員でないとだめだというような規則があるらしいんですね。だなものだから、それもちょっと頓挫しているというようなことなんですけれども、昨年ですか、高校生議会、たまたま吾高生とやったんですけれども、そのときも高校生が原町駅にＳｕｉｃａを使えるようなことをやってくださいというようなことを要望されたんですけれども、ＳｕｉｃａについてはＪＲにお伺いしてみますと、大体４億円から５億円かかると、設置するために。それじゃとてもじゃないけれども、吾妻線の乗車率を見るととてもとてもそれはお願いができないかなというようなことで、それが現実なんですけれども、そういった方向で何しろ町としても、我々としても何とか無人化を避けたいということでやったということは事実なんですけれども、なかなか皆さんのご期待に沿うようなことはできなかったということで、今後どういう方向でやればいいのかということもまた皆さんからお聞かせをいただいて、そういう方向で動けたら動くようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○住民参加者 はい、わかりました。ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、原町日赤の診療科について文教厚生常任委員長からお答えいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうから日赤関係について少しご説明させていただきたいんですけれども、実はこの要望は非常にたくさんございまして、町民のアンケートなんかにも相当この日赤の件についてはございます。まず一番あるのは産婦人科を復活してほしいとか、小児科の復活をしてほしいというような、そういう要望が非常にあるんですけれども、そこで町のほうに我々のほうも委員会の中でお願いはしております。それで、さらに日赤のほうにもいろいろとお願いはしているんですけれども、先ほどのお話のありましたように、医師の確保というのが非常に大変なような状態なんですね。それともう一つは、実際にこれを設けてもなかなか使用する人が少ないということもありますので、なかなかそういう財政的な問題も多くあるのではないかなと思います。

しかしながら、これは少子化の問題とも関係しますので、我々の委員会としては重要課題として今度は取り組んではいきたいと思いますので、ぜひその点をご理解いただければと思います。

○住民参加者 はい、わかりました。ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますか。

はい、どうぞ。

○住民参加者 岩島の住民ですけれども、町にいいよオムニのテニスコートができるという許可を得られまして、今中学校の教育の中にクラブ活動の中にも硬式テニスというものをこれから組み入れられるようにちょっとご配慮というか、働きをお願いをしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） クラブ活動等に硬式テニスを取り入れる。

それでは、文教厚生常任委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからその点について説明させていただきますけれども、先ほどもちょっと報告にありましたように、オムニコートが今度是可以するというので、一応予算措置もされておりますので、今年度中にはできるのではないかなと、こう考えておりますけれども、それで、今中学校とか、小学校はどうかわかりませんが、そこにクラブ活動として硬式テニス場をぜひ組み込んでいただきたいという要請だと思うんですけれども、これにつきましては我々と教育長との間のいろいろな話し合いがございます。そういうところでいつも我々は言うておりますけれども、なかなか群馬県はご存じのように中学校に硬式テニス場があるのは太田市のほうにあるぐらいで、なかなかそういう関係でつくっていただけないというのが現状ですね。それで、我々としてはやっぱり硬式テニスというのも世界的に非常に有名な人も日本人としておりますので、ぜひその点については今後ともお願いして、そういう部活を新設するようには要請をしていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○住民参加者 群馬県から佐藤次郎、清水善造という世界的なテニスプレーヤーが出ていますんで、今錦織さんは島根ですけれども、こういういい選手が出ていますんで、ぜひこれも後を継ぐような方を出していただければと思ひまして一言お願いをしました。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） よくわかりましたので、委員会のほうでも検討しながら進めさせていただきます。

では、こちらの方でしょうかね。マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 すみません、地区外からなんですけれども、岩井から来た者です。

きょうは時間がもう本当に限られているので、端的になんですけれども、今月は児童虐待防止月間、皆さんご存じだと思いますけれども、私もオレンジリボンのグループでサポートで数年前から参加させていただいております。特に高崎のほうでマザーオブパールのグルー

プをかなり支援させていただいているんですけれども、そこでやはり児相の子供たちとか、またはシングルファーザー、シングルマザー、こういった系統の子供たちの支援を中心に子育て支援等についてボランティア活動をさせていただいております。この東吾妻町でも何人かやっぱりそういうケースが結構見られます。

それで、先週群馬県のほうの会合で大澤知事から、各市町村長に虐待防止についてのもうちょっと市町村のほうで取り組むようにというふうにお達しが来たと思うんですけれども、皆さんのほうにはそういうふうに町長のほうから何かお達しとかございましたでしょうか。もしそういうことがありましたら、どういうふうな形で東吾妻町としてはこういう子育て支援というか、そういう虐待防止も含めてなんですけれども、そういう取り組みをしているのかということをお願いします。きょうこうやって若いお父さんとお子さんもお見えになっています。やっぱりここで暮らしていくため、先細り云々とかじゃなくて、こうやってここに住んでやっぱり子育てをしたいという若い世代もいますので、そういった夢のある政策というか、それをやっぱり議員さん皆さんたちにお願いをしたいと思っております。

ちなみに私どもが活動しているグループはゴスペル、キリスト教の音楽だというふう言われるんですけれども、昔黒人奴隷解放運動なんかでも歌われたやっぱりゴスペルを通して6年ぐらい前から全国で、ニューヨーク在住の日本人の女性ディレクターの方が毎年この時期オレンジリボンのやっぱりコンサートを開いています。12日に伊勢崎のほうでやっぱりアメリカ人の女性を連れてきてコンサートをやるんですけれども、やっぱりそこでオレンジリボンを通して子供たちの虐待をなくそう。そして子育て支援を地域のやっぱりおせっかいでいいんだから、おせっかいを通じて地域で子育てをしていこうということなんですけれども、東吾妻でももしそういう取り組みができればなというふうに思っております。ちなみに東吾妻町の関係者が結構何人かいるんですよ。ですから、本当にそういった部分ではここをやっぱり期待している部分がありますので、ぜひよろしく願いいたします。

そして、あともう一つなんですけれども、町長さんの町政懇談会のときに役場のやっぱり新設の際にバリアフリーの建物にするということで、結構保健福祉課なんか意気込んでいたんですけれども、余り当事者の声を聞いてないんじゃないのかなと。いろいろ話聞いてみると、車椅子の人たちに配慮した施設づくりをするというふうなことをおっしゃっていたんですけれども、当事者の声を聞かないでもう勝手に何か進めているんじゃないのかな。それで結構値が上がっているんじゃないのかなという、ちょっとそれが気になったものですから、というのは、伊勢崎のほうでD E T群馬という昨年立ち上げたグループの障害者研修に何回

か参加させていただいたんですけれども、そこでやっぱり当事者の声を聞かない福祉のためのやっぱり施策というのははっきり言って赤字が増大する一方なので、ちゃんと必ず当事者の声を聞いてくださいということをやっぱり言うておりました。

それで、樹下議員が座長をされている町の総合計画がありますけれども、あれにもたしか車椅子の委員さんがいらっしやいませんよね。車椅子の方。ほとんど何かやっぱり健常者の方ばかりだったと思うんですけれども、車椅子の方に言わせると、みんないずれは年をとるんだし、やっぱり車椅子になるんだから、そういった人たちを今からやっぱり本当は任命してほしかったなというのが、そういう声がありましたので、まずそのことも踏まえて、当事者の声というのは大事にしていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 貴重なご意見ありがとうございます。

要約させていただきますと、今月は児童虐待防止月間である。議員は知っておるかということでしょうけれども、役場のほうからこういう月間ですというふうに特に強調して言われたこともございません。それから、役場の幹部がオレンジリボンをつけているというのは見て知っております。

それから、バリアフリー庁舎をつくっていくのに当事者の意見を聞いてくれということ、それから、さまざまな諮問機関に健常者ばかりでなく、障害のある方も登用してほしいと、そういうことだと思います。ご意見として承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○住民参加者 岩下の住民です。

議会報告書あるいはその中のQ&Aで、議員さんの皆さんの貴重な質問と、そして町の回答等、きのう配布されました。十分読んできたんですけれども、今後議会報告会、今回もそうですが、今後どういうふうにしたら我々は皆さんと一緒にもっとお近づきになれるのかなと思いました。というのは、ああいうところで議員さん皆さんのうちの何人かご質問されて、こういうふうにしますとか、こうですよということでご回答出るんですが、その後我々はもっと知りたいなと。あるいは一緒に町に対しての、あるいは行政に対してのところで参加したいなというようなことはどんなことをしたらいいのかなと思って、本当に初歩的な質問なんですけれども、どうしたらいいんでしょうか。ちょっとよろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） 議会のあり方そのものにかかわることと思いますので、議長、お答えいただければ。

○議長（一場明夫君） 簡単に言うと私から質問に的確なお答えができないかなと思います。

もっと町民と議会の距離が近くなるにはどうしたらいいかというような話なんだと思いますけれども、うちのほうとすると、先ほど言ったように報告会も含めて町民に開かれた議会というようなことで一生懸命努力はしていますけれども、まだその段階までしか今のところ進んでいない状況です。もう一步入っていけるかどうかというのはこういう報告会も含めてですけれども、いかに議会がもう少し努力をしていくか。基本条例もできていますので、県下に先駆けてそういったものができればいいなという希望は持っていますけれども、まだ具現化していないのが事実です。

そういった中でいろいろ工夫して子供たちの議会だとか高校生の議会だとか、いろいろなものを取り入れる中で、なるべく町民に近い議会になっていければいいなというような私たちもそれが理想だと思っていますので、そういう努力はこれから皆さんの意見を聞きながらしていきたいと思っていますけれども、ちょっと適切な答えができてない。求めているものの答えになっていないんだと思いますけれども、もうちょっとこういうところというんで、具体的におっしゃっていただければあれですけれども。

○住民参加者 具体的じゃなくて抽象的に聞いているんで、抽象的な考えでいいと思うんですね。皆さんの意見をお話しして、議員さんの方、各委員長さん、いろいろお話しされましたけれども、要は仕事をやるのは行政の職員なんですね。職員が、我々が今お願いするとか、あるいはそういうものを本当にきちんとできるかどうか、そういうところがちょっと心配なところは実はあるんですね。1人3役とか4役をやっていくというような、あるいはそういう考えでやっていったらいいんですけれども、わかんないからということで、すぐぱっとほかの人に振って、きょうは不在ですというようなケースだと思うんですね。ですから、やっぱりグループ化も含めまして、その課にいる人はその課の仕事を全部できるだけ覚えるという気持ちを持っていただかないといけないと思うんですね。

それで、いろいろなところで文書の回答を見ますと、善処します、検討します、対応します、話してみますで終わってしまうんですね。だから、そういうところが非常に心配でありますし、本当に今の職員のレベルでできるかどうか、その辺はしっかり行財政改革推進特別委員長さん含めまして、いろいろやっぱりこんなことがあったよと、こういう議会の報告会であったよということできちんと町のほうにも言っていただきたいなと、そんな気がするわけです。

特に今回感じているのは、議会報告書の中の一番最初のほうで第2次総合計画によるから

とか、その結果どうだこうだと、非常にそちらに逃げているんですね、町長の話がね。だったら本当に大変だと思うんですね。それをチェックするような議会の何か委員会を反対につくって、一つ一つがどうなっているんだということでしたら1年に1回そういう方針に対してやっていったらもうちょっと役場のレベルが上がってくるんじゃないかなと、そんな気もするんですね。そうしないとこれからあと10年したら終わります。この町もあと今1万4,000人が25年で9,700人、これインターネットで全部出ていますし、あるいはことしの課長の退職金が2,100万円だとか、東吾妻町の給与の平均が全市町村の中で700何番だとか、あるいは中之条と東吾妻がどっこいどっこいでやっているけれども、市においたら太田ですか、伊勢崎ですか、それよりも高いとか、もういろんなことが出ているので、我々それしか情報がないんですね。ですから、ここでいろんなお話をした後のことはやっぱりどうしたら皆さんとお近づきになって、町をどうしていったらいいかということが何か基本に戻っちゃったなという感じだったんです。ですから、本当に基本のことを先ほどご質問したわけですが、このくらいでいいです。もう9分過ぎてしまいましたから、申しわけありません。

○議長（一場明夫君） ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。議会も先ほど言ったような機能を持っていますので、各委員会でそれぞれ何回も委員会する中で、かなり今のうちの議会は積極的にいろいろな町民が求めるものを実現するための努力はしています。そういった中でもう少し皆さんの直接的な意見を聞く中で、皆さんの声が反映でき、またこちらの声がまた皆さんに届くようなシステムはさらに検討させていただいて、努力していきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。申しわけありません。

○副議長（根津光儀君） もう1方ということで、お願いします。

○住民参加者 すみません。新巻の住民です。

3年前にこの東吾妻町に移住してきました。妻の実家が岩島でして、こちらに来て3年目になります。とてもいい町で住みよい町だと感じています。来てから岩島の麻の保存会に入れさせていただいたりして、やっぱり伝統の文化、やっぱり日本一の麻と言われるだけあるなというのをすごい感じます。あとはハート形土偶だったり、やっぱり町として誇れるものがすごいある町だなと。ポテンシャルすごいなというふうにすごい感じます。

岐阜から移住してきたんですけれども、その岐阜での取り組みとして、やっぱり移住の促進がすごい盛んで、町をおこして議員の人が中心、あとは市民が中心で頑張って取り組んでいたような町だったんですけれども、こちらに来て思うのは、やっぱり移住者が少ないなというのをとても感じます。そして移住者が来てからの支援のあり方というのも少ないなとい

うふうに感じます。その辺の取り組みで、今空き家の調査や空き家を使つての移住の促進というふうに考えられていると思うんですけども、その辺の具体的に何年後のビジョンでこういうふうにしていくとか、空き家バンクをどうするだとか、移住してからのやっぱり新しい風が来て、その人たちがお店をやつて、新しい風でおもしろいから、いろんな人が移住してきてまたおもしろい取り組みをするというような、そういった取り組みがいろんな町で行われていると思うんですけども、その辺、東吾妻町としての今後のあり方というか、どういうふうに考えられているか。あとは支援としてどのぐらいのお金をどういうふうに使われるかとか、具体的に話をお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、地方創生調査特別委員長の青柳委員長、お願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生の分野なんですけど、最初に説明したとおり、協議会が11月に発足するというところで、地方創生と言われながらも非常に町の動きが遅い。物すごく遅いと思っております。その中で移住なんていう言葉は非常に職員からも町長からも出てくるんですが、まことに現実、じゃ移住しようというときに空き家はどこにあるのかというのもわからないし、その補助もまたこれから協議会でやっているということで、その本当にスタートラインに今ついたんだなというところなんです。

岐阜から移住された非常に貴重な一家ですので、これからもいろんな意見をお聞きして研究していきたいななんて思っております。

ほか補足をお願いします。

○副議長（根津光儀君） 座長なんですけれども、移住に対する積極的な対応というのは町としてもなかなか今模索している段階で、こうやりますというような方針が示されてきていません。私ども議員としてもぐんまちゃん家へ役場が行って、そしてアピールしてくるんですよということを委員会の中で言いますけれども、じゃ物件、どんなものがこの町にあるのか、きちんと説明できますかというようなことを突きつけて、そしてしっかりやってくださいということは議会としても言っていますけれども、なかなかそういった形として見えるようなものを示して持っていくというところまでまだ至っていないようです。なかなかご質問にいい形で答えることができないのが残念だと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○住民参加者 少子高齢化でこのままだともう衰退していくというのが目に見えてわかっていると思うんですけども、その中でできる限りの取り組みのスピードとパッションと、そういったところで議員さんたちが協力して動いていただければ非常にありがたいと思います。そうしたら子供たちにも未来あるというか、明るい東吾妻町になるのかなというふうに感じ

るので、どうぞよろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） 貴重なご意見ありがとうございます。

時間も大分過ぎてまいりました。ここで私の座長の座をおろさせていただきたいと思えます。

議会運営委員長、お願いいたします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） お疲れさまです。おおむね9時ということですが、岩島につきましては15分超過しております。まだまだ名残惜しいわけですが、こういった機会だとか、またぜひ役場のほうの3階のほうにおいでくださいます、議長がいつもあけて待っておりますので、一度ぜひ連絡をいただいて来ていただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、閉会を地元議員の根津議員より申し上げます。

○副議長（根津光儀君） 皆さん、遅くまで本当にありがとうございました。貴重な意見をいただきました。今後の議会活動に生かしていきたいと思えます。

これから寒くなってまいります。どうぞお体を大切に、そしてこの後お帰り、恐らく皆さんお車だと思います。安全運転でお帰りになることを願います、本日の議会報告会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

（午後 9時15分）

平成 2 9 年度

東 吾 妻 町 議 会 報 告 会 結 果

平成 2 9 年 1 1 月 1 0 日（金） 坂上公民館

東 吾 妻 町 議 会

平成 2 9 年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）会議録目次

（ 1 1 月 1 0 日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○挨拶	3
○議会報告	6
○質疑応答	13
○意見交換	13
○閉会の宣告	37

平成29年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）

日 程

平成29年11月10日（金）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨 拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 13名

出席議員（14名）

1 番 一 場 明 夫 君

3 番 小 林 光 一 君

5 番 竹 渕 博 行 君

7 番 根 津 光 儀 君

2 番 里 見 武 男 君

4 番 重 野 能 之 君

6 番 佐 藤 聡 一 君

8 番 樹 下 啓 示 君

9 番 山 田 信 行 君

1 1 番 金 澤 敏 君

1 3 番 須 崎 幸 一 君

1 0 番 茂 木 恒 二 君

1 2 番 青 柳 はるみ 君

1 4 番 浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局
補 佐 高 橋 智恵子

議会事務局 水 出 淳
補 佐

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆さん、こんばんは。

坂上地区の議会報告会をこれから始めさせていただきたいと思います。

私、全体の進行ということで議会運営委員長を務めます竹淵博行と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

皆様方のお手元に次第がございますけれども、これに沿いまして進めさせていただきます。

まず、開会を地元議員の小林議員のほうから申し上げます。

○3番（小林光一君） 改めまして、こんばんは。きょうは繁忙中にもかかわらず、また寒いところをこの議会報告会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろ議会に対してさまざまなご意見または要望等たくさんあると思いますので、ぜひ胸襟を開いていろいろと質問をしていただければと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続きまして、挨拶に移らせていただきます。

議会を代表いたしまして議長より挨拶を申し上げます。

○議長（一場明夫君） 皆さん、こんばんは。

きょうは何かとお忙しい中、また夜分にもかかわらず議会報告会に出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆さん方には日ごろから議会活動に温かいご指導・ご協力をいただいておりますことに対しましても、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

この報告会は、議会基本条例に基づいて年に1回開催されております。議会の活動の様子を皆さんにお知らせするとともに、皆さんからのご意見やご提言をお聞かせいただく、そういう機会にさせていただいております。

特にことは、町で、来年から向こう10年間の第2次総合計画を策定しているところでご

ざいます。そういった意味においては、皆さんから参考になるようなご意見・ご提言をいただければありがたいと思っています。

10年ほど前に町全体で1年間に生まれた子が100人ほどおりました。それが今年度は、これまで生まれた子とこれから産まれる予定の子を合わせて44人だそうです。あづまが6人、太田が10人、原町が19人、岩島が5人、残念ながら坂上は4人だそうです。こうした厳しい現実を迎えております。

そういったことも踏まえながら、きょうは皆さんといろいろな面で意見交換をさせていただき、皆さんにとっても、議会にとっても有意義な交換会となるよう心からお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

きょうはよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君）　続きまして、ここでご挨拶をちょうだいしたいと存じます。

区長会長代表様、よろしくお願いいたします。

○坂上区長会長　皆さん、こんばんは。

お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。また、議員の皆さんには連日連夜お疲れのところだと思いますけれども、きょうが最後になるかと思うんですけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

我が坂上も、もう耳にたこができるほど聞いているかと思うんですけれども、超少子高齢化で、約15年前に比べると坂上の人口1,000人減っています。それと少子のほうですと、去年の12月までのデータなんですけれども、4歳以下が28名、それもやっぱり15年前に比べると、15年前は113名。それと今度は高齢化のほうなんですけれども、15年前は65歳以上が約31%だったんですけれども、現在、坂上の65歳以上の比率が44%になっているんで、これももうちょっといっちゃうと50%、2人に1人は65歳以上になっちゃうんじゃないかと思うんですけれども、そういうふうに言っても、私たちはここで生きていかなくちゃならないことであります。

後ろ向きな話だけでなく、坂上を活性化するためにも、きょう議員さんのほうからいろいろお話を伺って、また我々からも、こんな機会はなかなかないんで、意見交換をして少しでも坂上が暮らしやすくなるようにやっていきたいと思っております、本日はよろしくお願いいたします。

以上です。

○議会運営委員長（竹渕博行君）　ありがとうございました。

続きまして、議員自己紹介ということで、私、議会運営委員長を務めます竹渕博行と申します。太田地区の岩井というところに住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。川戸の深沢というところに在住しております金澤敏と申します。

行財政改革推進特別委員長を仰せつかっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○3番（小林光一君） 皆さん、こんばんは。私は、坂上地区の中の大戸というところに住んでおります小林と申します。

現在、ここにも書いてございますように、文教厚生常任委員会の委員長と、もう一つ行財政改革推進特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

○1番（一場明夫君） 先ほど挨拶をさせていただきました議長を務めさせていただいております一場明夫と申します。よろしくお願いいたします。

○7番（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。5月に副議長に選任されました郷原在住の根津光儀と申します。

文教厚生常任委員であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。太田の植栗に在住しております樹下啓示と申します。

総務建設常任委員会の委員長を仰せつかっております。よろしくお願いいたします。

○6番（佐藤聡一君） 皆様、こんばんは。大柏木の佐藤です。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の委員長をさせていただいております。また、常任委員会では総務建設常任委員をお世話になっております。今晚はよろしくお願いいたします。

○12番（青柳はるみ君） こんばんは。文教厚生常任委員会に所属しております青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○9番（山田信行君） 皆さん、こんばんは。大変ご苦労さまでございます。原町地区に在住しております山田信行と申します。

所管は総務建設常任委員会におります。どうぞよろしくお願いいたします。

○14番（浦野政衛君） 皆様、こんばんは。岩島に住んでおります浦野政衛と申します。

常任委員会は総務建設常任委員会の委員でお世話になっております。また、地方創生調査特別委員会の副委員長でお世話になっております。今晚はどうぞよろしくお願いいたします。

○13番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東地区に住んでおります須崎幸一と申します。

文教厚生常任委員会に所属しております。本日はよろしくお願い申し上げます。

○2番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸地区の下郷区に在住しております里見武男でございます。

委員会としては総務建設常任委員会に在籍しております。きょうはよろしくお願いいたします。

○10番（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。東の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。

総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（重野能之君） こんばんは。東地区に住んでおります重野能之と申します。

議会におきましては総務建設常任委員会の副委員長、また議会広報対策特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、早速、議会報告に入らせていただきます。

ここでは、座長を副議長が務めますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 改めまして、こんばんは。

座長ということできょうの進行を務めさせていただきます。これから議会報告会ということで、まず最初に、議長より議会全体の報告について申し上げます。

○議長（一場明夫君） それでは、座ったまま失礼させていただきます。

私のほうからは、議会報告会を開催する目的については、先ほど挨拶の中で触れましたので、議会という機関や役割等についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、議会とはどんな機関なのかということですが、議会は地方自治法の第89条に基づいて町の意思決定機関として設置され、住民を代表する機能、自治立法の機能、行政監視機能等を持っています。すなわち議会の意思決定に基づき町長が行政を執行する仕組みになっており、いわゆる二元代表制の一翼を担っております。

現在14名で構成されており、この後、各委員長から順番に報告をさせていただきますが、

2 常任委員会、議会運営委員会、そして4 特別委員会を設置して活動をしています。

定例会が年に4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）に開催され、そのほか必要に応じて臨時会並びに各委員会が開催されます。

きょう、お手元に配付させていただいた資料の1、2 ページには、昨年度の決算の状況、3 ページには財政指標の推移、4 ページには借入金の残高、5、6 ページには今年度の予算関係資料をつけさせていただきました。きょうは時間の都合で細かく説明しませんが、後ほどごらんをいただければありがたいと思っています。

私のほうからは以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

それでは、総務建設常任委員会、樹下委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

7 ページをごらんいただきたいと思いますのですが、よろしくお願いいたします。

総務建設常任委員会におきましては、総務課、企画課から始まりまして税務課までの全8 課を所管しておりまして、それぞれ定例会ごとに担当課長の出席を求めて調査をしているところでございます。

また、特に第3 回の定例会、9 月定例会において決算の定例会でございますけれども、地域開発事業におきましては、町で宅地造成をした団地が植栗地区で2 区画、岡崎地区で7 区画残っているわけございまして、これは販売促進に努めるよう要請をしているところでございますけれども、なかなかいい方法が見つからないということで残っているわけでございますけれども、皆さんのほうからでも何かいいお知恵がありましたらお教えいただければ大変ありがたいと思っております。

また、上水道、下水道、簡易水道等の特別会計でございますけれども、これは特別会計ということで独立採算に移行すべく努力を要請しておりますけれども、なかなか料金の改定等の問題が出てきますので、簡単にはいかない状況が続いているところでございます。

また、全国的に有害鳥獣の被害が多発しておりますけれども、当地区におきましても猟友会の方々も大変お骨折りいただきまして、28 年度はイノシシが425 頭、ニホンザルが3 頭、ニホンジカ124 頭、クマが8 頭、ハクビシン・タヌキが132 頭、それぞれ捕獲、駆除をしていただいておりますけれども、なかなか追いつかないのが実情であると思います。

今後も皆さん方と協議をし、いい方法で駆除をしていかなくちやならないと思っております。

す。

以上、簡単で雑駁でございますけれども、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、文教厚生常任委員会、小林委員長をお願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、文教厚生常任委員会の報告を、その資料に基づいてご説明させていただきます。

ページ、8ページをごらんください。

文教厚生常任委員会におきましては、まず、所管は3つの課であります。1つは保健福祉課、2つ目が町民課、そして教育課でございます。そして事務調査並びに議案、陳情書等の審査を行っております。

ちょっとボリュームがこれ多いので、少しはしょって説明させていただきます。ですから、今回は昨年の議会報告以後のことについてのみ報告させていただきます。

まず、保健福祉課関係でございますけれども、今年度より認知症高齢者等の新規事業といまして、そこに書いてございますような事前登録制度や無料でGPS端末の貸し出しを新しく始めております。

その下に、平成28年度の介護保険特別会計決算について書いてありますけれども、これは後でお読みいただければと思います。

続きまして、町民課関係に移りたいと思います。

町民課では、そこに書いてございますように戸籍住民基本台帳、国民年金、後期高齢者医療、国民健康保険、環境衛生などを取り扱っております。それで現在、これは平成29年3月31日現在ですけれども、町の人口は1万4,407人、ここ3年間の平均で毎年大体350人ずつ減少しております。

また、町の高齢化率は37.45%で、坂上につきましては、先ほど区長会長のほうから報告がありましたけれども44%と非常に高くなってございます。そのため、当町では急速な人口減少、それと超高齢化が進んでいるということになります。

次に、マイナンバーについての発行数は、3月31日現在ですけれども1,309枚ということで、ほぼ人口の9%が取得をしているということになります。

続きまして、平成28年度の国民健康保険特別会計と、それに続く次のページの平成28年

度後期高齢者医療特別会計決算、これにつきましては後でお読みいただければと思います。

3つ目の教育課関係に移りたいと思います。

学校教育関係につきましては、保育園、学童保育、子育てにこにこひろばが今年度の4月より所管が変わりまして、保健福祉課から教育課に所管が移っております。29年度に拡充された事業として2つございまして、1つはおむつ等の購入費補助金が満2歳未満の乳幼児に拡充されております。また、中学生の入学支度金ですけれども、これが3万円から8万円に増額されました。

また、4月より町内の全幼稚園を幼稚園型の認定こども園に移行いたしまして、同時に保育所の運営についての見直しを行う方向で現在準備を進めております。

次に、社会教育関係ですけれども、ちょっと書く場所が違っておりますけれども、公式テニスコートの補助金が、ここでは得られ次第と書いてありますけれども、得られましたので今年度中にテニスコートの着工をする予定だということでございます。

以上で私の説明は終わります。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員会、竹淵委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、ご報告申し上げます。

なるべく簡単にご説明を申し上げます。

当委員会では、議会の運営を円滑に行うために要は段取りをするということで覚えていただきたいというふうに思います。そしてまた、常任委員会、特別委員会で行き届く以外のものを取り扱っているということでございます。また、現在行っておりますこの議会報告会や、今月行います高校生議会、中学生議会の運営に関しても中心で取り組んでいるということでございます。

なお、対外的な対応もこの委員会が行っておりまして、1つは、7月19日、福島県矢吹町議会、議会運営委員会の研修依頼なども受け入れております。

簡単でございますけれども、以上を報告とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、ご報告いたします。

資料の11ページを見ていただきたいと思います。

私ども行財政改革推進特別委員会としまして大きく3つの課題を事務調査、研究しており

ます。まず第1が改革推進プラン、第2が庁舎建設、3番が町有施設の有効利用であります。

1の改革推進プランから報告いたします。

まず、将来負担比率57.6%、実質公債費比率11.9%、これは28年度決算確定によって出た数字であります。右のほうに21年度の数字を書いてあります。参考までに見ていただきたいと思います。

町当局としましては、目標の取り組みの効果があらわれていて改善につながっているとの評価をしておりますけれども、しかし、当委員会としては町債残高の推移が21年当時からの多少の変動はあるものの、大きな改善がされていないということで、改めて財政改革をしっかりと行うべきだという意見が出ております。この辺の数字につきましては、この資料の3ページを見ていただきますと町債残高等の経過が出ております。

次に、組織機構の見直しでありますけれども、庁舎建設に伴って総合窓口化とコンシェルジュの設置を行う組織機構の見直しをメインに考えているそうです。1年間かけ平成30年6月議会に条例等を出すという予定だそうです。

次に、東吾妻町第2次総合計画策定であります。

これも議長が申しましたが、今策定中ということで、30年3月議会には提出されると思われます。

大きな項目の庁舎建設であります。

昨年もいろいろ説明させていただきましたけれども、その後12月議会に東吾妻町役場庁舎建設に関する提言書を、なかなかこちらが質問しても答えられない問題が多々町当局にありましたので、提出いたしました。

3月定例会では、庁舎建設に対する概算工事費として、消費税込みで10億7,000万円の資料が出されました。

次の黒ポッチがつながっているんですけども、これは今後の流れを書いてあります。どうぞ見ていただければと思います。

大きな項目の3、町有施設の有効活用であります。

昨年の12月定例会中に町公共施設総合管理計画が示されました。今後は、公共施設とインフラ施設の更新費用が1年間に26億円かかる見通しであるということでもあります。しかし、実績額は15億円であることから、11億円の差額があるということなので、今後40%の縮減をしなければいけないということで大変厳しいことがこれから考えられます。

以上で報告いたします。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございました。

続きまして、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会、佐藤委員長お願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）　それでは、説明、報告させていただきます。

12ページをごらんください。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会では大きく2つあります。ハッ場ダムと上信道関係です。

まず、ハッ場ダムの関係の現状をお話しさせていただきたいと思います。

国では、平成29年度予算が346億1,100万円、平成30年度要望として435億円ということですから、それから、現在9月に常用洪水吐ゲートを設置しまして、全体で4割の完成を見ております。

県では、県道川原畑大戸線大柏木トンネルの一般供用のための現地測量に着手ということです。これは基金事業の推進。

町では、町道松谷・六合村線の完成に向けて工事中で、年内の完成を予定しております。また、この3月には猿橋が完成、十二沢パーキングの舗装工事完成、あと残工事と。

それから基金事業の推進ということで、自転車型トロッコの試行運転、シャトルバス試験運転、JR廃線敷、それから大柏木プラントヤード等の取得の協議ということです。それから、長野原と共同で観光案内、パンフレット等を進めております。

議会といたしましても、8月28日にダムサイトの視察を兼ねまして、ダム下、ダム上の関係のまだグレーゾーン、要は熊の茶屋から先の部分の長野原分の、長野原分なんですけどうちである程度利用も考えている部分の方向性が決まっていませんでしたので、長野原町議会とその辺の協議をさせていただきまして、すぐには結論出ませんけれども、共同して開発、それから観光に使っていきましょうということで、今後も懇談会を進めていくということになりました。

上信道関係につきましては、一覧表で整理させていただいております。

まず、祖母島箱島バイパス、延長2キロで、平成29年度事業費が11億4,000万です。

吾妻東バイパスⅡ期工事、箱島から植栗間ですが6.7キロ、事業費で2億7,000万。吾妻東バイパスとして植栗から厚田まで6.4キロ、事業費で2億7,000万。

それから最後になりますが、吾妻西バイパスということで7キロ、13億1,000万、トータルで29億9,000万という事業費で現在工事のほうは進んでおりますが、岩島のところに遺跡

が大分出て、工事のほうとしてはちょっとおくられているということが現状です。

以上で報告させていただきます。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、地方創生調査特別委員会、青柳委員長お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 13ページの地方創生調査特別委員会です。

まち・ひと・しごと総合戦略各事業進捗状況の調査を36アクションプランについて調査をチェックして行っております。

11月中に各地区の空き家を調査した結果、町の発表では950軒超あったということです。この空き家対策について、9月の条例で対策協議会を持つ、また危険空き家等の認定をするという条例が可決しまして、協議会では11月から始まるわけですが、リフォーム、取り壊し等の補助金の創設をどうするか、空き家を取得したときの補助金どうするか、空き家バンクの創設や相談窓口の設置等の協議がされます。

当委員会では、外に向けてのアピール性のある事業もありますが、今住んでいる人の幸せ、暮らしやすさを最優先することをもとに調査、研究しています

本日は現実の課題、未来への夢、ご意見等をお話いただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

○議会広報対策特別委員長（根津光儀君） 続きまして、議会広報対策特別委員会よりご報告を申し上げます。

本特別委員会は、議会の動きを町民の皆さんにわかりやすくお伝えすることを使命とし、7名で構成されております。

本年6月の第2回定例会を中心とした議会だより第46号から現在のメンバーで編集が始まりました。11月1日には第3回定例会を受けて47号が発行され、皆様のお手元に既に届いていることと存じます。

議会で何が審議され、どのようなことがこの町の行方にかかわってくるのか、町で発行しております広報ひがしあがつまとは違った切り口で皆様にお伝えするという心を心がけております。

カラー写真やイラストを使ってできるだけ読みやすい、わかりやすい誌面づくりを心がけております。表紙の写真について、ぜひ皆様のご協力をいただきまして、明るい、楽しい行事、そういったものが投稿されることを期待しております。ぜひ気軽に議会事務局のほう

へ写真などお寄せいただければと思います。

以上でございます。

○副議長（根津光儀君） それでは、これで議会よりの報告の部分が終わりました。

◎質疑応答

○副議長（根津光儀君） 4番の質疑応答に入っていきたいと思います。

ご質問なされる方は挙手をいただきまして、マイクがお手元へ届きましたらお名前をおっしゃっていただいて、着座のままで結構でございますのでお話しいただければと思います。

それでは、どなたか、ございましたら挙手をいただければと思います。

◎意見交換

○副議長（根津光儀君） それでは、5番の意見交換に入っていきたいと思います。

お気軽に挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○住民参加者 意見交換、質疑になっちゃうかわからないですけど。

○副議長（根津光儀君） 結構ですよ。

○住民参加者 私、ここに書いてある坂上区長会長の会長なんですけれども、町から5日と20日に配られる配布物があるんですけれども、坂上の場合はこの公民館から各区長さんに来て、一番多い班は6班あって、区長が各班の人数がいますんで、戸数の分だけ全部分けて出しているというのが、ずっと今まで続いてきたことなんですけれども、東地区のほうだと何か班ごとに全部その枚数を数えて配布されているということを聞いたんですけれども、合併後の既得権であったのが、それはよろしいんかと思うんですけれども、ここ10年たってきて、先ほども何か坂上地区大分高齢化が進んでいますので、分けたりするの区長もいろいろ大変かと思うんですけれども、できれば役場のほうでちゃんと数えて各班長さんのところへ持ってくれば一番いいのかなと思うんで、これもできれば東地区にならって、もしくは公平にやっていたいただければと思っていますが、くどいようなんですけれども、やっぱりなかなか今、区長だとかというのも大分高齢化されて、私は大戸なんですけれども、大戸の下宿なんですけれ

ども、何軒か年寄りの方が80過ぎている方がちょっと、組の役はできれば飛ばしてやってくださいという現実があるんで、多いときはかなり班別に相当分けなくちゃならないときがあると思うんで、できれば東地区にならって分けて、それを各班長さんのところへ配布できれば一番ありがたいと思っていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 配布物につきまして、高齢化もありますし、できれば仕分けをもう少ししてから区長さんのところへというようなことだと思ひますけれども、担当の総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） ただいまの区長会長さんのほうからお話しいただきまして、まことにそのとおりだと私も思ひしておりますけれども、どちらかに統一しなさいと、してくださいという要請は町のほうへはやっているんですけれども、なかなか東地区の方々と調整がつかないというのが実情だと思ひますけれども、これからも統一すべきであるし、不公平感があるということは、同じ町の中でよくないことだと思ひますので、どちらかに合わせるという形で進めてもらうようにお話しはしたいと思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか、ありがとうございます。

ほかにございますか。

はい、どうぞ、お隣です。

○住民参加者 須賀尾の区長会長をやっている者です。よろしくお願ひします。

何を質問とか、意見言っているのか、正直言ひて私は勉強不足できょう来て、わからないのが正直なんですけれども、この数字がいっぱい書いてあります。町全体のことを私も考えてなくて、毎日自分の生活だけで精いっぱいなんですけれども、ですから議会報告会ということで今幾つかの報告を受けたんですけれども、感想としては、1つは、余りにも雑駁過ぎてほとんどわからない。それは私の知識不足か、能力不足も影響するのかなと思ひますけれども、先ほどの説明では私ほとんどわからない。わかったのは、町の庁舎がこれからこのぐらいの予定で来年ぐらいに新しくなるということぐらいで、何かその辺でもう少し工夫をして、我々町民に、あんまりよくわからない人にわかるような説明が欲しかったかなんて思ひます。町全体のことと、もう一つは坂上ですので、坂上に関するものなんかも重点として何かあって、町議会ではこういうことをやっていますとか、例えばこういう陳情とかが出てますんですけれども、それについてはこのぐらい進んでいますとかというふうなことで、

坂上に関するようなことでもうちょっと絞っていただいて説明してもらったらよかったかななんて思っただ。私としても非常に恥ずかしいんですけども、そんな感じです。

あと1点、これは質疑応答になってしまうんですが、私もことし区長会長として2区の公民館の裏の農林道を約300メートルぐらいなんですけれども、3メートル幅で原材料支給を最初申請しました。そうしたら300メートルなので50万円しか年間で出ないということで、そうすると5年か6年かかるというふうなことで役場のほうも考えていただいて、県からの小規模のそういった予算で何年かかるかもわかりませんがというふうな、そういうふうなお答えいただきました。

そうすれば、もう少し発展して、橋をちょうど公民館の裏の農林道、矢久から宿にずっと向かっているあそこの農林道なんですけれども、農林課の関係なんですけど、あそこに橋をかけてもらえれば国道のほかにもう一つこういうふうな、例えば災害等になった場合にも使えるのかなと思ったりして、ついでにこの橋も一緒に考えていただきたいというふうなことで、最後は町の方も引き受けてもらったんですが、そうすると、これから何年かかるかわからないんですけども、毎年、毎年そのお願いについては確認をしなくちゃなんないかなと思ったりとか、または、議員さんを通じて陳情というふうな方法のほうが実現が早いのかどうか。請願と陳情とか、もう一つはそうやって直接町に行くという方法もあると思うんですが、陳情と請願、そういったものの効力といいますか、最終的には議会で通過するものもあると思うんですけども、その点については差はないのかどうか、町にそうやって。その点をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○副議長（根津光儀君） そうすると3点ということになりますでしょうか。議会報告会どうもわかりにくいから改善したほうがいいんじゃないか、それから、原材料支給あるいは小規模土地改良、そういったもので年数がかかり過ぎるということ、それからもう一つ、陳情・請願についてということでしょうか。

○住民参加者 そうですね。その辺を関連して議員さんの範囲で説明していただければ。

○副議長（根津光儀君） それでは、まず、議長のほうから、この議会報告会のあり方についてと、それから陳情・請願について説明いたしますので。よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

おっしゃっていること、当然のことだと思います。私どもも承知で、できるだけ議会報告会で皆さんの意見を聞く時間をとりたいということで、なるべく簡明に各委員長の報告等についてはしてくれという調整の中で、ざっくばらんな話しますと、一委員会が3分程度でし

てほしいということでお願いしました。これに制約がないと、皆さんと話す時間がほとんどなくなってしまうというのが現実なものですから、非常に簡単に説明してしまいましたんで、わかりづらいところがあるんだと思います。わからないところについては質問でお答えするというようなことで対応できるかなと思っていたんですけれども、今おっしゃっているように、もう少し工夫する必要があると思いますんで、この辺についてはまた反省して考えていきたいと思います。

基本的には、先ほど広報の委員長のほうから話がありましたように、通常の議会についてはこういうことがありましたというような議会だよりというのが必ず出ていますので、町民の皆さんのお宅に全てそれが届きますんで、それを読んでいただくともっと詳しくわかるんだと思います。そのほかにホームページに掲載したりみたいなこともやっておりますので、皆さんにできるだけわかりやすく、もう少し報告会でも説明できるようにする工夫は、これからしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

多分、原材料支給の延長線上で請願・陳情のほうが進むのが早いのかなというような意味の言葉だったんだと思いますけれども、基本的に、町のほうで方向さえ決まればどちらがということはなく、考えなくもいいのかなと思いますけれども。最初の段階で原材料支給であれば、もう既に50万という限度の中で地域の皆さんにやっていただくというような手続になっておりますので、それは計画的にやっていただくんだと思いますが、そのほかに町の事業としてやれということであれば、先ほど言ったような請願・陳情、そういったことをやっていただいて採択をしていただいて、それに基づいて町が予算化を図る、こういったことをやられたほうが話が早いケースはあるんだと思います。

いずれにしても町がその必要性を十分認識して、議会はそれでいいだろうということで予算がつけばできますので、その辺については、基本的には町の所管の課のほうとよく相談していただいて、必要があれば議会に陳情していただく、また町長に陳情していただくという方法もありますので、それはケース・バイ・ケースで対応いただければと思いますけれども。

ちょっと回答になったかわかりませんが、委員長のほうからも話がありますか。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 原材料支給の関係ですけれども、先ほどの話ですと、延長がかなり長い、工事費もかなり多額になるというようなお話でしたけれども、もう少し少ない額であるとすれば、うちのほうなんかはそういう形をとらせてもらっているんですけれども、例えばほかの行政区で50万の予算をとりあえずことは要らないよという場合は、

そっちもいただいちゃって、50万、50万の100万でやるとか、あとは、役場サイドとすると嫌がるんですけども、3月に工事を始めて、3月と4月で50万、50万でやるというような手法もあるんですけども、これちょっと嫌がると思うんですけども、それはただ別な違法ではないんで、3月、4月でまたいでやれば一気にできちゃうというような工事の場合は、そういうやり方もあろうかと思うんですけども。あとは行政区さんで、うちは今年度は要らないから使っていいよというような、そういった話し合いをしながらやっているところもあるようです。そういう形をとってもらえばと思うんですけども、お願いいたします。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。はい。

○議長（一場明夫君） 基本は1地区50万というのが大原則ですので、それで主幹課のほうと相談して、そういう手法でもいいよということで少し変化球みたいのができるのであれば、今委員長がおっしゃったようなことも可能だというふうに理解をしていただければと思います。

○副議長（根津光儀君） あくまでも基本はあるということでご理解いただければと思います。
ほかにございますでしょうか。
はい、どうぞ。

○住民参加者 これは役場の執行部のほうへ質問をするのが筋かと思うんですけども、それでも意見だとか、質疑応答の欄があるんで、3つばかりちょっとお聞きしたいんですけども、今、須賀尾の方も言ったんですけども、鳩の湯へ行く道の改修工事がまだ進まないんですが、あれは特に予算がつけるとか何とかと言うんですけども、なかなか工事が難しいのかどうなんだか一向進まないで、やっぱり薬師温泉の旅籠は毎日集客するんで、中之条駅まで送り迎えしたり何だり相当頑張っているんで、ああいうことを考えると、やっぱりそういう面で考えても早くに工事をしてやったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、この前聞いたら、何か国道との関係があって、国道と近いとかどうかこうかって、そういう話だったんで、それで進まないんだというような話を副町長がそんなことを言ったんだけどね、そういうのでそれを進めてもらえたらどうかと、それが1つ。

もう1点は、原町の踏切の件で、踏切を広げてもらいたいということをこの前、原町の地元の人が建設省か何かへ陳情したんだそうですね、そうしたら、広げるにはほかのところを狭くするからそれを決めてこいと言ったとか、今の建設大臣が公明党の人ですし、私どもの議会でも、公明党の青柳さんがいるんだから、地元へ要望があればやっぱりこういうふうな

チャンスで広げてもらう、地元としてはまだそういうふうな要望があるんなら、そういうふう
にやってもらったほうがいいんじゃないかなというようなことをちょっと感じたもんだか
ら、その辺をひとつ聞きます。

もう一つは、ふるさと納税で、今テレビで盛んに毎日放送しているようなんですけれども、
このふるさと納税は東吾妻町はどんな状態になっているのか。方々ではいい収入になって、
お返しも随分いろいろなもの、特産物をやっているというようなことをテレビで放送してい
るんですけれども、全国で2,430億だの、そういうふるさと納税が集まっているんだそうで
すけれども、東吾妻町はどんな状態になっているんだか、その辺を聞かせてもらいたいし、
もしそういうふうにお返しするんなら、東吾妻町の特産物はどんなものがあるかって、お返しす
る予定があるんだか、その辺のところひとつ聞かせていただきたいと思って質問したわけ
です。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

406から鳩の湯の方面へ行く道の開業の話と、それから原町地区にある踏切を……

○住民参加者（……聴取不能……） 今そういうふうなことを、この前、原町（……聴取不能
……） あそこを広げるなら、ほかのところを狭くするんだから、ほかのどこを決めてこい
と言ったという、建設省がそんなこと言うかなと思ってたまげちゃったよ、そりゃ。

○副議長（根津光儀君） わかりました。

そうすると、農協の農機センターと百円ショップの間のところですね。

それから、ふるさと納税の現状と、それから返礼品はどんなものがあるのかと。

町がどんなことを考えているかと。

そうすると、3点とも担当は総務建設ですけれども、鳩の湯線については地元議員さんの
ほうがわかりますか。

○6番（佐藤聡一君） 私が聞いている範疇のことは、陳情でもう5年、轟議員のときもあるし、
七、八年前かな、なったんですけれども、何か国道との飯米場から来る道と鳩の湯から出る
道と五差路みたいな状態になっていて、危険性があるんで、それを県のほうで調整している。
そこのところがうまくいかなかったり、あと、道を何か飯米場を下へ行くんだか、上へつけ
るんだかわからないですけれども、そこが調整がやっとなつて動き始めたような話は聞きました。
ただ、すぐいつというのはちょっとわからないですけれども、この間の話では、やっとな
目途がついてきたような話は聞きました。

以上です。

○副議長（根津光儀君） それでは、原町地区の踏切と、それからふるさと納税についてお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 私のわかっている範囲でちょっとお答えしますが、鳩の湯線については今お話しいただいたんですけれども、もうかつて陳情いただいて採択になっていて、議会でもそれを実現するために努力はしています。先ほど言ったように、去年は既に着工するという予定だったんですけれども、交差点協議がこのままじゃだめだというんで進まないというんで、それに時間をとってしまって、やっと調整がついて、ことはできるという話でいたんですけれども、実はそこを入れていったカーブのところ、お墓があったりするカーブのところが一番あれなんで、そこから始めようということで予定を組んだんだそうですけれども、実はそこがちょっと公団混乱区域になっていて、入り乱れていてちょっと内容がわからないんで、そこだけまず確認をした作業、確定する作業が必要だったもんですから、その部分でおくれています。

今年度、それが調整について少し手がつけれればということの説明が、多分この間、副町長のほうからもあったと思いますけれども、副町長が言ったとおりの……

〔発言する者あり〕

○議長（一場明夫君） だから、それがちょっと調整つかないと手につかないもんですから、用地買収ができないと動かないもんですから、少しおくれていますけれども、いずれにしても必ず、もう予算化もされてますので、少しずれましたが必ず実施されますんで、もうちょっとお待ちいただきたいと思います。

踏切の関係については、国交省という話もありましたけれども、ＪＲの関係になりますので、これはＪＲとの協議が必要になるんだと思いますので、ＪＲとしっかり協議する中で、多分、ＪＲさんでそこを広げればどこかを閉鎖するとか、そういう調整が出てくる可能性があるんだと思いますので、お聞きした意見は担当課ときちんと詰める中で、それを実施するのがいいかどうかも含めてしっかり協議してもらうように町とこちらで話はしておきたいと思います。

それと、ふるさと納税については、去年の寄附をもらった額が664万9,000、665万円ぐらい当町の寄附額はそのくらいです。草津が14億ぐらい、中之条が8億とか大分ありますけれども、吾妻の中では高山が一番低くて、うちがその次ぐらいですね。嬭恋とか長野原はその上にいるんですけれども、それは何千万かの桁になっていると思います。ある意味非常に少

ない。その取り組みが少しおぐれていたというのが現実だと思います。議会でもそういう指摘をしまして、まずしっかりしたパンフレットだとか、そういうことをやるのと、ふるさとチョイスというサイトがあるんですけども、そちらのほうにうまく掲載する中で、少しはふえてきているんだと思いますけれども、現実的にはそういう厳しい数字になっています。それを広げようということでこういったカタログも最近できましたので、こういったものができたということを踏まえて、皆さんに周知させていただくのとあわせて、できれば議会でも協力をして寄附金を多くいただけるような努力はこれからはしていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思っています。

現状としては、今まで正直言いますと、町がこれについてはあんまり対応をしてこなかったというのが現実で、ふるさと納税を見る限りでは非常にうちの町は少ない、おぐれているというのが現実だと思います。

○住民参加者　ということは東吾妻町出身の人は余りふるさとに魅力がねえんかなということもあるし、こちらの対応が悪いんかなということもあるし、いろいろなんだけど、盛んに今その方法でいい収入を得て、お返しする品物も肉だとか果物とか、いいものを返しているというような、総務省か何かで、国からそんなに集めちゃ悪いようなことを言ったというようなことを聞いているんだけど、東吾妻町はそんなことはなく、まだ少な過ぎるように思うけれども、その辺のところまたいろいろ考えて、町の発展のほうにつなげるようにひとつお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（一場明夫君）　わかりました。要するに、うちの町として取り組みがおぐれていたというのは、そういう返礼品のメニューだとか、そういうものの整理というか、そのプランができるのが非常に遅かったということで、昨年从那辺を少し取り組み始めて、やっという形でまとまったということだと思います。これができたという段階で、これからもう少し期待できるふるさと納税が集められるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった意見というのは非常に貴重だと思いますので、そのことを踏まえながら町でも、議会でも対応させていただくようになると思います。

○副議長（根津光儀君）　貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○住民参加者　本宿の住民ですけども、よろしくお願いをいたします。

金澤さんと青柳さんに1点ずつ聞きたいんですけども、誰も関心があるんが庁舎の建設だと思うんですけども、何回か聞くとだんだん、だんだん予算がふえるんだとかの区長の

話なんですけれども、この入札の段階で、今まで何社が入札をして、どこまでの段階の入札か、そしてこれから変わったところでまた入札みたいのがあるのかどうか、そんなところを聞きたいのと。

青柳さんには、空き家対策というか、この関係で行政としてもいろいろこういうことを取り上げてはなかなか尻すぼみになって、ああ、よかったというような結果がなかなか出ないと思うんだけど、こんなところが今どういう段階で、仮にその空き家をリフォームした場合、入るあての取り組み方がどんなもんかちょっと聞きたいんですけれども、お願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、まず最初に、庁舎建設の動きについて、金澤委員長からお願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、庁舎建設に関しまして、私の知っている限りのことなんですけれども、この11ページに書いてある今後の流れの黒ポッチのこれが担当課から示されたものでありまして、今ちょうど11月上旬から12月上旬、入札という段階だと思うんですけれども、まだ入札に入った、入札が行われたという情報は来ていないもんですから、それに向けて今動きをして、担当課が動いているのではないかなと思っております。入札が終われば、すぐ12月定例会がありますので、そこにその金額とか内容が示されると思うんですけれども、まだ行われていないという段階だと思います。

その上に、10月中旬に建設技術センター予定価格積算業務という項目が書いてありますけれども、町ではなかなか積算業務できないもんですから、県のこの建設技術センターというところに委託しまして積算金額を出してもらって、大体入札のときの予定価格というか、そういうものを出してもらおうと。それがきっと今来ているぐらいの段階ではないかなと思っております。

以上です。

○住民参加者 数字は、役場、要するに町で計算した額なんですか、金額というか、この10億っていう、そういうことなんですか。前にちょっと、1社しか入札に集まらなかったとか何とかなんていう話を聞いたもんだから、その辺をちょっと聞いてみたんですけど。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） ええ。すいませんでした、じゃあ、その10億7,000万のことにしましては、それなりの設計事務所からの示された金額が出されていると思います。そして、設計事務所が入札が1社しかなくて、その1社に設計を頼んだということとであります。これから、その工事入札に関しましては何社が入札するかどうかは、まだわ

かっておりません。設計が1社ということであります。

黒ポッチの一番上のところに4月24日から5月12日に、この庁舎建設に関するパブリックコメントを町では求めたんですけれども、これもこの期間ずっと待っていたんですけれども、1件の意見しかなかったということで、そういう点では、ちょっと町民の方の関心が薄いのかなと思っているところであります。

以上です。

○住民参加者 そうすると、1社の言われていることが基本になっているわけなんですか。町として、ある程度これだけの予算ですということに対して、設計の段階でこれだけかかるということの創作的なこととか、話し合い的なことというのはできないとか、ないということなんですか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） そういうことではなくて、町もなるべく安くしてくれということですと働きかけているということは説明を受けております。だから、本来ならばもっと安くするようにというのが、私どもが12月議会の中で提言書を出したわけなんですけれども、それでは8億から9億ぐらいにならないかというような働きかけをしたんですけれども、結局、今のところ設計会社の見積もりとしては、この10億7,000万円ぐらいが庁舎建設に係る金額だということで、予算はそれで可決されたということになっております。

これ、町長、副町長の質疑応答の中で出たことなんですけれども、9億ぐらいで何とかおさめるように努力していくから、この10億7,000万というような予算書は何とか通してくれというようなことで通った経過はあります。ですから、私どももそれがどれだけの本当に担保になるかどうかわかりませんが、町長の発言は重みがありますので、9億円ぐらいでおさまるのかなと思っておりますけれども、これもまだ本当の入札にかからないとわからないと思っております。

○副議長（根津光儀君） それでは、続きまして青柳委員長のほうから空き家関係についてお願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 空き家についてですが、ありがとうございます。

空き家対策ということで、950軒超空き家があったその中で、特定空き家ということで危険な空き家をまず何とかしようということなんですけれども、それに対して、また空き家に新しい住民を呼び込もうということですが、それをただ貸すわけにいかない、トイレとかそういう水回りを直さなければ貸せないし、借りる人も水洗トイレでなくちゃ嫌だということで、

そこの補助金をどうするかということを経済的専門家を招いた10人の協議会を11月に発足しまして、それを話し合ってもらって、1月末にそれが発表されて、こうにしますよと町内の周知がありまして、4月からそれを施行するということです。

現在、ふるさと協力隊員であった隊員が任期を終えまして、その後、まだ町に残って仕事をしてもらうということで、その方が空き家移住コーディネーターをしているわけですが、議会からは宅地と建物のそういう専門知識がない人がそういうことを担当して大丈夫なのかという危惧の声が上がっております。取り壊し、また貸す、どっちみち住民の協力がなければできないということで、皆さんにも空き家になったらお知らせをしていただくということで協力を願っております。

〔発言する者あり〕

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　今まで入った人がいるかという質問ですが、3人ぐらいは私が知っております、入っております。空き家になって10年もするともう入れないんですが、空き家になって二、三年のところで入っております。

ただ、入っている人が全くこの町に関係ない人ではなくて、やはり親戚がいる、友人がいる、妻の実家のそばだ、何か縁がある人が入っております。

○副議長（根津光儀君）　よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○住民参加者　須賀尾地区在住の者でございます。NPO法人さかうえの副理事長もやらせていただいております。

皆さん、きょうは本当にお疲れさまでございます。

まず、1点、ちょっとご質問という形でお聞きしたいことがあるんですけども、東吾妻町第2次総合計画の策定というのが先ほど説明があったんですけども、まず、この前に、第1次の策定計画があったと思います。その策定計画について目標達成度とか、その内容と、それからその第2次総合計画の内容の関連性、あるいは本当に町が進展しているのかどうかという、そういった部分ですね、それぞれ議員の皆さんがどういうふうにお考えなのかをお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君）　総合計画、非常に広範囲の計画でございまして、資料がないとなかなかきっちりと答えられない部分もございますけれども。それでは、所管の総務建設常任委員長の樹下委員長に。まず、達成度についてお答えしていただければよろしいでしょうか。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君）

第1次の総合計画の施策の検証のまとめという形で、その事業ごとの達成したかしないか、計画どおり実行したか、一部計画が未実行とか、そういった概要の資料は出されております。それに基づいて第2次も関連性があるのではという話は総合計画の審議会の中では出されておりますので、そういう方向でということは、行かなくては当然いけないことですので、そういう方向で行くことは間違いないと思いますけれども、検証の結果というものは出されております。

○副議長（根津光儀君） はい、どうぞ。

○住民参加者 検証結果ですね、もし出されていたら、各項目、10年計画ともなれば多岐にわたって非常に細かいものになるかと思いますので、議員の皆様でその各項目について、恐らくたくさん課題も出てくることかと思えます。その課題も、住民サイドの声をたくさんよく聞いていただきながら、議会と役場の中だけで討論されるのではなくて、町民サイドのほうのさまざまな意見をダイレクトに聞き取っていただくように極力していただきたいなというふうにお願いをしたいと思えます。

また、昨年でしたが、国のほうの地域創生にかかわる策定計画というのがあったと思うんですけれども、その内容について、また、これからのこの第2次総合計画とその地域創生のほうで出された計画とのそこはちゃんとつじつまが通っているのかどうか。それから、関連性を持って将来のこの5年先、10年先の町の発展にかかわる内容と一貫したものができているかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○副議長（根津光儀君） そうすると、地方創生に関する策定の状況についてということでしょうか。

そうすれば、青柳委員長お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 第1次総合計画の点検ですが、公共物の整理、榛名吾妻荘、また統合によって学校の公共物、学校の跡地利用ということで工場等に利活用して町の重荷を削減している。また、岩櫃温泉等もそうですね、また下水道等の農集排では非常に経費がかかるということで、町民の協力によって合併浄化槽によって経費が削減されているということで、住民の協力になっています。

また、10年先の発展ということですが、やはり人口減、これから生まれる、さきに議長の言っていました出生数ですね、そういう人口と相談しながらの将来への見込みを考えております。

○住民参加者 この坂上地区も含めて、この町自体の人口減少というのは本当に深刻な問題と

とらえております。私自身は4年前にこの町に移住してきた、本当によそ者であります。このよそ者から見た目線で、この町の10年後が本当にあるのかどうかというのを実は大変心配しております。

私のようなよそ者がそういう目線でこの町を見るということは、この町に移住者を呼び込んで少しでも人口増加をやっ払いこうという場合に、大変二の足を踏む原因になるかと思えます。日本全国的に人口減少というのは、これはもう免れないことであるとは思いますが、人口が減少していく中でも、行政のスリム化と、それから行政サービスの行き届いた環境づくりによって、逆に人口をふやしていく、もしくは外から人を呼び込むことができるというふうに考えております。

その中で、我々、NPO法人という形で、この坂上地区を中心にどうやってこの地域のよさを対外的にPRしていくか、そして外からどんどん人に来ていただいて、できればそこでお金を使っていただく、あるいは本当に気に入っていただいた方はここに短期または長期滞在をしていただくようなシステム、それから移住をしていただけるような、そういった支援、そういった取り組みを検討している中で、NPOとしては行政と本当に手を組んでやっていきたいというふうに考えております。

きょう、ちょっと簡単にですが資料をお持ちしましたので、先ほど事前に1枚の資料をお渡ししたかと思えます。それをちょっと見ていただきたいんですけども。

大きくそこには3つ書いてあります。

1番が、現在、ことしの7月からスタートいたしました買い物支援バス「お買い物らんらんバス」の運行についてであります。当初、この運行については大変厳しい条件の中、やらざるを得ないだろうということはNPOとしても認識はしていたのですが、実際にスタートしてみると法的な手続がさまざま難しい問題があります。その資料のほうに簡単に書かせていただきましたけれども、まず、NPOと民間団体がこういった買い物支援バス等の運行をしていく際に、これ必ず運輸局の認可等が必要になってまいります。そうしなければバス料金というものが取れません。その認可をいただくのに、この町の公共交通事業者の協議会がありますけれども、その承認をいただかないとNPOとしては運行事業者としての認可をいただけません。

町のほうには、その公共交通事業者協議会のほうに何とか話をつけていただきたいということを何度かお願いしているのですが、一向に話が進みません。ということで、今、NPOでは補助金もなし、そしてそういった認可も正式な手続がとれないという運営の中で、

それでもこの地域には交通弱者の方々がいらっしゃいますので、そこに背を向けることができないという事情から地域貢献活動の一環ということで、このバスの運営を始めました。

議員の皆様には、そこの諸事情、十分にご理解をいただいて、町が全域でこの交通空白地域に対してどのような対策をしていかれるのか、真剣に議論をしていただきたいというふうに心からお願い申し上げます。

それから、NPOでは、この活性化事業の一環としまして、この坂上地区にまず外からたくさん人になるべく来ていただいて、この自然豊かな地区のファンになってもらおうということの取り組みをやっております。私自身も音楽家ですので、その仲間をたくさん呼んできて、これまでにファンになっていただいて、仕事以外で何度もこの地域を訪ねていただける方もどんどんふえてきております。

そういった中で、昨年とことし、温川キャンプ場で木漏れ日音楽祭というイベントを開催させていただきましたけれども、このときに、実は大変困ったことがありました。これは週末に、イベントというのは主に週末にやられるもんなんですけれども、実は群馬原町駅からこの地域に動く公共交通が週末ないんですね。せっかく活性化のための何かアクションをやると思って、交通手段がないために、要は車を持っていないお客様がこちらに来られないという、そういった状況が発生しました。

これ一案なんですけれども、例えば民間のこういった我々のような団体がそういった活性化とか、地域貢献につながるような活動をしていくときに、そのときに町のほうでその日だけ臨時バスを出すような補助をするとか、そういった応援体制をぜひともつくっていただきたいなど。そうすれば、この地域でも外から、我々も、ああ、大丈夫ですよ、こういうふうに来れますよというふうに堂々と紹介できますので、ぜひともそういった体制づくりを、これは坂上だけではなく、多分ほかの地域でも恐らく同じことがあると思います。なので、ぜひともご検討をいただきたいと思います。

あと、もう1点よろしいですか。3つありますから。

あと、この町全体を見たときに、今、坂上ではNPOが昨年立ち上がって、地域活性化活動のほうに頑張っております。そして、岩島地区も地域活性化活動を非常に今頑張っていると思いますけれども、ほかの地区のことは余り詳しく存じないんですけれども、ほかの地域でもそういった活動をなさっている民間団体の方々がいらっしゃると思うんですね。町を主体にして、東吾妻全体の活性化協議会というのをぜひとも立ち上げていただきたい。

今、各地区団体があるんですけれども、個別にいろいろと動いていて、どうしてもその動

きが小さくなりがちになってしまいますので、町全体の協議会を立ち上げていただいて、各団体の連携と、それから相互協力ができるような体制づくりをしていただければ、そうするとイベントをやるときも、スケジュールをお互いに調整して振り分けて、町全体で満遍なくいろんな催しを回していったりとか、あるいはお互いに協力したり、お手伝いしたりということもできてくると思います。

なので、こういった地域活性化のための協議会、ぜひとも立ち上げていただきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上になります。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） 実際に活動なさって、それでご提言ということで、資料まで用意していただきました。非常に多岐にわたっていることとは思いますが、まず、交通弱者に対する議論を深めてもらいたいということ、それから、週末のバスがこの地区にないので、例えば催しのあるようなときには臨時バスの運行を考えてほしいということ、それからもう一つは、さまざまな地域活動をしている団体の連絡調整のための協議会が必要であろうということですね。

いろいろ多岐にわたっていて、私は座長で、なかなか答える立場でもないんですけれども、3番のところの地域貢献団体同士の連携強化ということについては、私も地域で活動しております、やはり同じようなことを思っています。同じような問題にぶち当たっています。それはやはりカレンダーをどこかの時点で調整をしないと催しがうまくいかない。特にことしの秋はさまざまな行事が重なりまして、大きいイベントを打とうとしても集客がなかなかうまくいかない。それともう一つ、他町村の様子も見ておかないと、同じ日に他町村で大きい催しを打たれると集客できないというようなことがありまして、その辺はやはり議会も、それから町もそういった皆さんに協力していくべきだなというふうに思います。

さて、一番最初の買い物支援バスについてですけれども、この議論どう深めていったらいんでしょう、議長。

○議長（一場明夫君） 総務建設の所管になるのかもわかりませんが、総体的なことになると思いますので、私のほうからできる範囲でお答えをしたいと思います。

既に皆さんが坂上地区の活性化のためにNPO法人をつくっていろいろやられているというのはもう承知してまして、いろいろなイベントの際にもご案内をいただいていますので、活動の様子はつぶさに見させていただいています。そういった中ですばらしい活動に取り組んでいただいているなというふうに思っています。

今おっしゃったことについては、基本的にこの前のときに陳情をいただいた趣旨に多分内容が入っているんだと思いますけれども、それについては趣旨採択というようなことで、趣旨については採択しましょうということになっていきますので、採択の一部というふうに解釈していただければと思いますけれども、そうすると議会もそれを実現するために努力はさせてもらうという方向になるんだと思います。

買い物支援バスについては、公共交通の法定の協議会等の調整を町はなかなかしてくれないんで、路線の認可も取れないし、補助金もないと、非常に困っているというお話しだったんだと思いますけれども、これについては、私のほうも既にそういう話は直接議長室に来ていただいて説明受けたこともありますんで、聞いております。

町がそこまでまだ動けない理由とか、そういう状況というものをしっかり私どもでももう一度検証しまして、どこにそれが原因があるか、そういったものも踏まえて、基本的には多分、皆さんのやられていることというのは間違ったことをしているわけじゃありませんので、町も最終的にはできる協力はしてくれるというふうになるんだと思いますんで、それについては少しお時間をいただいて、しっかり確認をした上で、それが実現できるかどうか確認した上で対応していきたいと思いますんで、その辺できょうのところはご理解いただければと思います。

それと、今後町がどうすべきか真剣に考えてほしいという話もいただきましたので、これについてもしっかり町にその辺のところは伝えていきたいと思っています。

あとは、町のファンになってもらうというようなことで、音楽祭の際の先ほど臨時バスの話等も出されましたけれども、確かに週末に路線バスの運行がないというのは地域の方からも、特に須賀尾地区の方等にもかねてから言われていますけれども、これがまだそのままになっているというのが現実です。方向性としては、公共交通とスクールバスをいろいろな連携をする中で可能性も見出そうというような話も、町もありますし、議会でもありますので、そういった中で調整がつけたいければいいなとは思っていますけれども、現実にはまだそこまでいっていません。

そういったことで、近いうちにその調整が作業に入ってくるというふうにご理解をいただければと思います。そういった状況も見ながらという対応になるんだと思いますけれども、臨時バスを運行するということについては、町が理解をしてくれば町のバスが借りられるという可能性も十分あるんだと思いますので、その辺は皆さんのほうも町と主管課を通じて、地域政策が中心になりますかね、協議をしていただく中でご努力をいただく、また私たちも

それをサポートするというようなことは考えられると思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

先ほどの3番目については副議長が答えましたので、そういうことだと思いますけれども、
これからいろいろ事業、活動をやっていくに当たって、先ほど言ったほかに原町でも、暮ら
しやすい東吾妻とかNPO法人もできています。そういった中で、町全体の中でも実行委員
会をつくって、ふるさと祭りをやったり、いろんなイベントをやっています。そういったも
の協力関係なんかもこれからしていかなないと、多分立ちいかなくなってくるんだと思いま
す。お互い連携する中で活性化の協議会をつくろうということの動きというのは、それぞれ
投げかけをすることによって可能だと思いますんで、町も、議会もそれをつくることであれ
ばサポートは当然していかなくちやならないと思いますので、できればこちらのNPO法人
がまず先駆けというか、音頭をとっていただいて声かけをしてみいていただいて、みんなで寄
って、可能かどうかの協議から始めていただければありがたいなと思っています。

ちょっと答えにならなかったかもしれませんが、先ほど言ったとおり、既に陳情の
趣旨採択されていますので、できる限りの協力はしていくということになるんだと思いま
すので、ご理解をいただければと思っています。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

○住民参加者 議長が大変ご丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

よそ者がゆえに大変気づくことがたくさんありまして、私のような者から見ると、この町
の町民の皆さんは大変おとなしい。積極的に何かアクションを起こすということがちょっと
不得手なのかなというふうに感じております。ゆえに、町のほうでひとしく各団体に声を一
声かけていただければ、多分皆さん非常に集まりやすい。例えば、我々、NPO法人さかうえ
がほかの団体さんに声をかけると、何かそれに取り込まれるようなイメージがついちゃうん
じゃないかなとか、そこを危惧するわけですね。なので、我々がもちろん積極的に行動はさ
せていただくんですけども、やはりそこは音頭取りとして町のほうが一声かけていただく
ことによって、全てスムーズに皆さん集まっていだけるのかなと感じております。

なので、その最初の、この指とまれというアクションをぜひとも町のサイドで起こしてい
ただきたいなと思っています。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

町当局が積極的に音頭を取ってほしいという件、しっかり町に伝えていきたいと思っています。

議長。

○議長（一場明夫君）　ありがとうございます。

きのうも岩島の報告会で、こちらに移ってきた方がよさを生かしてというような話で、非常にいい話をしていただきました。そういった中で、多分ほかから移ってきた方のほうがこの町のよさというのが見えるところもあるんだと思います。今おっしゃっているように、いろいろな部分で行政と民間の皆さんとの連携がうまくとれなくて、その辺のところが下手な部分というんですかね、やっぱりあるんだと思いますけれども、おっしゃっていることについては担当課と協議してみますけれども、NPO法人の皆さんも、私が言いたかったのは、皆さんが必要として始めていただきましたんで、私たちがこれだけやってるのに町がもっとやるべきだという考えも多少あるのかもわかりませんけれども、それぞれの立場がありますんで、その辺のところは理解していただいて、組織としてもご努力をいただく、それに対して町もできるだけ努力していくというようなスタンスが必要だと思いますんで、おっしゃっていることはよくわかりますので、町とも協議する中で努力はしていきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君）　ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○住民参加者　すいません、3分で終わります。

要望というか、町の議会の方も注目してほしいかなと思うのは、1つは、文教厚生を担当かなと思いますが、生活支援サービス体制協議会というのが発足されたかご存じだと思うんですけども、去年ぐらいから各所で研修をやって、ことしから何とか各地区で活動してほしいという生活支援サービス体制、それが坂上にもおかげさまというので、行政のほうからの指示で、介護保険がそのうちにアップアップするから、できるだけ健康なお年寄りをという趣旨らしいんですが、それもできたんですけども、予算というか、これから何も計画がないのでつけようがないかなと思うんですが、ゼロだっていうんですよね。包括センターとか社会福祉協議会が主体となって我々二十何人かのメンバーでやるんですけども。予算がゼロというのが果たして、メンバーも大体60代の半ば以上の人が、もうあと10年もすれば介護保険なんていう人もいるかもしれませんから、予算がゼロというのはどういうのかなというふうにちょっと疑問に思いますので、その点もちょっと注目を今後してほしいかなというのが1点。

もう一つ、植栗に放課後等デイサービスというんですか、特別小学校へ行っている小学生、

中学生、高校生の対象の放課後等デイサービスが8月1日でできたと思うんですけども、そちらのほうもまだ歩き始めているということですので、今後注目していただいて、ぜひそういうものも、ご存じだと思うんですけども注目をしていってほしいかなと、そういったことですので。

○副議長（根津光儀君）　そうしますと、協議体の予算がゼロであると、もう少し活動しやすいようなことを考えてほしいということでしょうか。

それと、特別支援学校の放課後の対応ということですね、放課後対応についてそういうものができたので、議員も皆さんに知ってほしいということですね。

じゃあ文教厚生常任委員長のほうから。

○文教厚生常任委員長（小林光一君）　それでは、わかってる範囲内でちょっとご説明させていただきたいと思いますが、協議体だと思いますけれども、それについては執行部のほうからこういうものをつくったという話は聞いております。しかし、その委員会の中でそれについて詳しい説明があったわけでもありませんし、そういうことですので、我々もこれは非常に重要なことですので、貴重な意見として、委員会としては考えていきたいと思っております。

この協議体の、もう皆さん方に配布されておりますですよ、もちろんこれはどういうことかといいますと、ほかの人がおられますので簡単にちょっとご説明させていただきますと、この協議体というんですけども、その後の取り組みなんですけれども、地域住民の力をかりて高齢者を見守る仕組みを考えていくというようなものであるわけです。現在、それは東吾妻町のほうでは、まず第2層の協議体が発足したということになっております。

第2層というのはどういうのかというと、旧中学校区、岩島とか坂上、そういうものですね。それともう一つは、6月29日に第1層、これは町全体の協議体が発足したということが書かれております。

そういうことで、まだ我々の委員会のほうにはその詳しい説明はございませんので、今後、この委員会のほうで取り上げて、少し検討をさせていただければと思っております。

それと、特別支援学級の放課後のデイサービスでしょうか、これについてはちょっと初めて聞いたんで、大変申しわけないんですけども、町からは我々に対してその説明はありません、まだ。そんなことで、少しこれも勉強して、ぜひ委員会のほうで検討させていただくという形でご了解いただければと思っております。

よろしいでしょうか。

○議長（一場明夫君） 山田議員、どうぞ。

○9番（山田信行君） 質問なんですけれども、私がたまたま原町地区の区長ということで、ここに他の区長さんもおられますけれども、恐らく2層の部分でメンバーに入っているというふうに思います。協議体は今、文教の委員長がお話ししたように説明がございますけれども、2層の方は地元で地元を見ようと、その上に1層の方がおられるということでもありますけれども、11月6日の日に原町地区で第2回の2層の会議がありました。今お話の中で、坂上はお互いさまということなんですけれども、原町は和の町原町ということでスタートしました。

そんな中で、全く同じ質問が出るんですけれども、お金がないと何もできないということでありました。その際、1層に対して要求をしようという決議をしまして、その際、社会福祉協議会の方も金額的に支援はしたいという言葉いただきましたんで、何か裏づけがあるかなというふうに思っています。金額的にはそんなにはっきりは言われませんでしたけれども、かなり期待をしているところなんですけれども、そんな状態だと思います。

○副議長（根津光儀君） 特別支援学校の放課後対応のことにつきましては、私どもも詳しく情報を得ていないので。

いいですか、樹下議員が。

○8番（樹下啓示君） その関係なんですけれども、植栗に確かにやっております。内容的なものは私もわかりませんが、やっておられる方は前橋の方なんですね。だから、町とは直接関係なくそういった方面の方が、こっちにないんでそういう施設をつくりたいということでやってくれている施設だと思うんですけれども、そのぐらいしかわからなくて申しわけないですけれども。

○副議長（根津光儀君） 情報があるなら教えていただきたいんですが。

○住民参加者 8月1日にオープンしたということで、前橋の方が主体で、こっちでなかなか地元の人がないということでやったんですけれども、一応そうやって障害児ということで、町の補助金もいただきながら恐らく利用はやっていると思いますので、ただ、まだ3カ月たったところです、よちよち歩きですので、これからどういう活動をして、どんな実績を上げるかというのは今後見ていってということになるかなと思うんで、一応私としては、そういったものができましたということで承知をしておいてほしいなと、きょうの場所。そういう段階ですので、よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） はい。情報ありがとうございます。

現在の預かり希望なんかご存じでしたら教えていただきたいんですが。

○住民参加者 現在は、小学生が10人ほどで、高等部生が1人というふうなことで、日曜以外は毎日やっていると、祝日も土曜日もやっていることです。それから平日は1時半からですね、土曜とか祝日は、8時半に職員が行って、迎えが9時ということですので、学校まで迎えにいったって、帰りは家庭まで送っていくというのが基本で全てですね。

スタッフの人も6名ぐらいかななんて思うんですけども、そういったことでやって、今後、地域の中で浸透していくのかななんて思いますので、一応ご理解をお願いしたいということです。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

こういった活動をしてくださる方がいて、そして子供たちがすくすく成長していくということをお願いしております。

ほかにございますでしょうか。

○住民参加者 どうもすみません、お疲れのところを。ちょっと時間をもらって、雑駁ではありますが、ひとつ話をさせてもらいたいと思います。

きょうは最後だと思うんですけども、前回も聞いたんですけども、なかなか議員報告会、行政懇談会もなかなか人が集まらないということがあったと思うんですけども、かつては坂上也30人超の人数集まっていたいろいろな話をさせてもらったと思うんですけども、詳細については皆さんがおっしゃられたとおり、坂上の活性化協議会、またNPO法人さかうえも、詳細については今副理事長さんのほうから話を聞いたと思うので、その辺は省略しますけれども、俺自身が感じるのは、日本全国どこでもそうなんですけれども少子高齢化、もう余儀なく、さっき出生率の話も出たと思うんですけども、坂上が一番少ない。

かつて六合村が合併するときに、出生1人しかいなかった。当時の首長は、これではどうにもならんということで、多分、周りの町村に声かけをして現在の中之条町と一緒にになったという経過も聞いています。そこまでいっちゃってからどうにもならんということは、これは理屈の上ですけども、特に若い人、後継者がいない。自分で感じるのは建設業もそう、農業もそう、林業もそう、全て地方は後継者がいない、若者がいない。これどうすればいいんだと、こういうことで坂上とすれば農業法人さくやひめぐ存じのとおり萩生で立ち上げました。非常に難しいですね。

話は飛びますけれども、農業の問題について一番感じるのは、まず、後継者いないのは全国どこも同じなんですけれども、なかなか結婚ができない。それは何の状況があるかという

ことは皆さんが人それぞれの悩みがあっているんだろうと思うんですけども、なかなか嫁さんが見つからないといったほうがいいですかね。そういう中でも、吾妻郡の中にもその辺のところを町村がある程度そういう環境をつくって、いわゆる言葉失礼ですけども、嫁探しだよ。これ坂上もそうだと思うんですよ。もう少なくなる、当然我々の年代からあと10年たったらどうなるんだんべと、こうに考えると、ここに各地域から出ていらっしゃる議員先生方にお願ひがあるんですけども、1つは提案なんですけれども、坂上の活性化協議会を立ち上げたときには、館長の春原さんが事務局でやって、ようやく立ち上げたという経過もあります。町のほうには、ちょっと町長にも話させてもらったことあるんですけども、旧5カ町村ね、公民館あるよね、そういうのをつくってもらえねえかねと。坂上ができて、その後、ちょうど春原さんは太田の公民館に行ったもんだから、そっちのほうも声かけするよということで話は途切れちゃったんですけども、できることなら若い人が集まれる環境づくり、ここにいらっしゃる議員さんにお願ひしたいんです。

まず、若者に魅力ある町にするには、若者が集まって情報交換というか、1つの公民館を通じて連絡協議会を立ち上げてほしい。これなぜかという、物すごく私は悩んだんですが、かつて萩生は野菜が豊富だった、今は米が中心になっちゃって野菜つくる人が減る一方、たまたま有機の会で頑張っているけれども、東京の杉並に持って行く野菜が集まらないんですよ。町にお願ひしました。ということは、ここにいらっしゃる議員さんにお願ひしたいのは、もう坂上だの、ほかの地区の太田だの、東だのと言っている場合じゃないと思います。とにかく業種問わず若い人の集まれる環境、そういう仕組みをぜひ今後の町の課題として取り上げてほしい。

ちょっと口はばったような生意気なことを申し上げましたんですけども、私ども10年たてばもう80を越す。今やらなければ若い者は育たないと私は感じています。よろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（根津光儀君）　ありがとうございます。

少子高齢化が進んで、若い働き手がなかなか定着しないということ、そして結婚問題があるから若者も定着しないのかもしれない。全町あるいは全職、職域と言ったらいいんですかね、そういった地区じゃなく、職業じゃなく、若い人たちがわいわい集まって話ができるような場所、そういう組織ということでもありますかね。そうですね、そういったものをつくってほしいということだと思います。

青柳さん、議会のほうからもコメントを。

それでは、地方創生特別委員長のほうから。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 「若い人が集まる環境を」、この言葉がしみました。ご意見ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） 議員のほうから、ほかにございますか。

では、議長から。

○議長（一場明夫君） お答えができるかどうかわかりませんが、おっしゃっていることはよくわかりますし、先ほど私が挨拶の中で触れた現状を見れば、当然いかに若い人をこの町に定着させるかというのが大きなテーマになっていると思います。これにこれからの行政というのは全力を投入する、これが必要なんだと思っています。それは、町も議会も承知をもちろんしていますし、先ほどNPOの副理事長さん言われたようなこともみんなそれに関連してくるんだと思います。

きょうは、たまたまPTAの会長さんが幼小中と来ていただいていますけれども、そういった課題は多分相当感じていらっしゃるんだと思います。学校の子供の数を見れば全てわかるんだと思います。

今の方が言っているのは、要するに若い人がここに住めるようなための協議体なり、そういうものをつくって、少なくともそういうものをこの町の中で、結婚も含めていろんなものができる態勢をつくらないと、この町は終わるよとおっしゃっているんだと思います。だから、そういったことは、先ほど言ったようによく理解していますし、どういった形でできるかというものについては、皆さんにもまた意見をいただきながら、主幹課がありますので、そちらのほうにもしっかりこちらからもつなぐ中で、何らかの具体的な方策をこれから集中的に、先ほど言いました総合計画、または先ほど地方創生の総合戦略、こういった中にも当然それが入っているし、先ほどの調整の中で総合戦略をもとに総合計画をつくっていくということに当然なっていくと思います。その中に、たまたま議会からは総務建設常任委員長の樹下さんと文教厚生常任委員長の小林さん、一応会員で入っています。区長会長さんもたまたま兼務ですけれども、山田議員なんかも入っていますので、そういったことも踏まえながらしっかり対応できるように、少なくともそういう仕組みをつくれるような努力というのを重ねていく必要があると思いますので、町と協議する中で、議会としてもできることは取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） なかなか根本的で、しかも解決の難しいこと。でもアイデアを出し

ていけば少しずつ進んでいくこともできると思いますので、今後ともご意見をお寄せいただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

○住民参加者 須賀尾在住の者です。

2点ほどお聞きしたいことがあるんですけども、まず、坂上小学校があった土地、こちらの有効活用についていかがなのかなというのが1点です。

それと、議会だよりなんですけれども、二十歳の社会人の方々と中学生の方に聞いてみなんですけれども、広報は見たことあるけれども、議会だよりは見たことないって言うんですね。町の各委員さんがいるんですけども、その委員さんが何やってるかも、議会だよりを見ればわかるんでしょうけれども、何やってるかわからないと。

議会だよりがどこの目線に対して発行されているのかというのがちょっとわかりづらいなと。今、18歳から選挙受けるようになるんですけども、中学生が全然わからない状態で、たった3年で選挙を受けなくちゃいけないんで、もう少し小学校高学年ぐらいからでもちょっと見やすいような議会だよりをつくっていただけたらと思います。

○副議長（根津光儀君） 坂上小学校のものの校舎の土地の問題ですね、利用について。それから、議会だよりのことについてですが、坂上小の跡地について。

当初、坂上小学校の移転した後の土地につきましては、特別養護老人ホームを誘致するというので町では計画をし、その当時の文教厚生常任委員会もそれを承認する形で進めていたんですけども、当初手を挙げていた事業者のほうで設置が困難ということで、次の候補者を見つける余裕がないままその件が終了してしまった。というのは、あくまでも設置が県が主体のもので、県のほうでその募集をもう打ち切ってしまったということがあります。したがって、現在利用が決まらない、宙に浮いた状態にあるということで、地域の皆さんにご心配をかけているというのは確かです。

それから、議会だよりですが、まさに私の担当なんですけれども、編集の方針としましては、中学生が読んでわかる内容でということで、言葉使いなどもなるべく平易になるように編集をしているつもりです。

しかし、私もこうやってお話ししながら、平易になるようにというような言葉をつい使ってしまうように、ある特殊な言葉を使うというのは、どうしても行政と議会の間で横たわっておりまして、なかなかそこが改善できない面があるかとは思っています。まさにご指摘を真摯に受けとめていきたいと思っています。

それから、これは今回の号なんですけれども、表紙の写真を見ていかがですか、ちょっと楽しそうに見えますよね。スコップ三味線をやって。なるべくこういう楽しい表紙にして、皆さんに手に取っていただいて開いていただくというように心がけてはおります。ぜひご協力をいただければ、いい写真があったら投稿してください。そういうことです。

それで、小学生が読んでもというふうに今提案されました。これについても広報委員の中で今後、一生懸命議論をして、そして進めていきたいと思います。

そんなことでよろしいでしょうか。

じゃあ、くれぐれも表紙の写真にご協力をいただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

ちょうど時間も参りました。

それでは、私の座長をここで降板させていただきまして、議会運営委員長のほうにお返ししたいと思います。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹渕博行君） お時間おおむね9時ということで皆様方にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。

まだまだ名残惜しいんですけれども、多分意見もあろうかと思います。そういったことで、ぜひ議会の傍聴だとか、また3階には議長があけて待っていますから、ぜひご連絡をいただければ、議長のほうも都合をつけて、また必要であれば議長のほうが関係する所管の委員長さん、そういった者も呼んでいただいて対応をとっていただけるというふうに思いますので、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、閉会を佐藤議員のほうから申し上げます。

○6番（佐藤聡一君） 長時間にわたり多岐にわたる貴重なご意見、大変ありがとうございます。これをもとに、議会議員も今後参考にさせてもらいながら活動を進めていきたいと思っています。

そんなことで、きょうはお疲れのところ大変お世話になりました。

これにて坂上の議会報告会を閉じさせていただきます。

大変お世話になりました。

(午後 9時06分)